

平成 26 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 26(2014)年 6 月
東京工科大学

1

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	7
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	11
基準 1 使命・目的等	11
基準 2 学修と教授	16
基準 3 経営・管理と財務	51
基準 4 自己点検・評価	67
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	72
基準 A 研究成果の社会還元	72
V. エビデンス集一覧	99
エビデンス集（データ編）一覧	99
エビデンス集（資料編）一覧	100

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 東京工科大学の基本理念

東京工科大学（以下「本学」という。）は、昭和 22(1947)年に設立された創美学園（現、学校法人片柳学園）の基本理念である「理想的な教育は理想的環境にあり」のもと実学教育の精神を受け継ぎ、基本理念を「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」とし、これを実現するための具体的理念として、

- (1) 実社会に役立つ専門の学理と技術の教育
- (2) 先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元
- (3) 理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備

と定めている。平成 22(2010)年蒲田キャンパスに医療保健学部とデザイン学部を設立し、基本理念に基づく総合大学に一步踏み出した。

(1) 実社会に役立つ専門の学理と技術の教育

本学の教育の目的である実学教育を実現するには、企業等において就業実績のある人材の教員採用が不可欠である。本学は昭和 61(1986)年の開学時に積極的に企業出身の教員を採用し、現在でも 45%の教員は企業出身者で占められており、主に専門教育科目の教育を担っている。本学では専門教育を専門基礎教育科目群と専門教育科目群に分けて、学生が段階的に専門教育科目の学びを高められるように工夫している。

また、各学部には教務委員会が設置されており、各専門教育科目のシラバスと科目の見直しを行ってきた。平成 24(2012)年には専門教育科目の大規模な見直しに着手した。専門教育科目が学部の理念と設定コースに合致するかどうかを再検討し、学部の教育理念に合った専門教育科目を設定した。必修の専門教育科目の多くは少人数のクラスを実現し、アクティブラーニングを通して密度の高い専門教育科目を学修させている。また、専門教育科目を精選することにより、学生へのアドバイス、卒業研究指導や研究により多くの時間を割くことができるようになった。

本学での教育領域は、理工系、医療系、芸術系と広い分野にわたるため、専門基礎としての教養教育科目の一部と社会人基礎科目群を含めて専門の学理と考えている。本学では平成 20(2008)年に基礎教育改革委員会を設置し、本学の学生に必要な教養教育科目を 1) 人文社会系科目群 2) 外国語系必修科目群（英語） 3) 外国語系選択科目群（フランス語、中国語） 4) 数理科学系科目群 5) ICT リテラシー系科目群 6) 自然科学系科目群 7) 心身ウェルネス系科目群 8) 人間形成・キャリアデザイン系科目群（現、社会人基礎科目群）に分けて教育の理念と目標を定め、毎年教育効果のフォローアップを行っている。これらの検討結果については「基礎教育の指針（2009）」としてまとめられている。

また、基礎教育の重要性に鑑み、平成 24(2012)年 4 月には、理工系の私立大学では初めてとなる 24 人の専任教員から成る教養学環を設立し、教養教育科目及び社会人基礎科目の教育を行い、本学の学生に必要な東京工科大学国際教養スタンダードを定めて学生の教育を行っている。平成 26(2014)年度からは医療保健学部、デザイン学部のある蒲田キャンパスに教養学環が設立され、新たに 6 人の教員が就任して 2 学部の教養教育を行っている。

また、技術の教育については各学部でそれぞれ工夫しており、専門基礎教育科目、専門

教育科目、専門基礎技術として講義付実験、専門実験科目、専門実習科目、専門プロジェクト演習や専門演習などを設けている。

(2) 先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元

本学は先端的な研究と産学官の連携研究を行うために平成 15(2003)年に片柳研究所棟を建設した。この研究所棟は約 42,888 m²の教育研究スペースを有しており、バイオナノテクノロジーセンター、クリエイティブ・ラボなどの研究施設を有している。この研究スペースで文部科学省の私立大学研究高度化事業等の種々のプロジェクトを遂行してきた。特筆すべきは、我が国で初めて経済産業省の独立行政法人 産業技術総合研究所が入所したことである。これはバイオニクス研究センター長を本学バイオニクス学部（現、応用生物学部）の軽部学部長が務めることになったからであった。ここで行われた数多くの産学官プロジェクトに本学が参加し、学部学生、大学院学生がプロジェクトの研究補助員として参加した。学生は RA (Research Assistant) としてプロジェクト費から給料をもらい研究に参加した。

片柳研究所棟には各学部の研究センターが設置されており、そのセンターを中心にプロジェクトが PBL (Project Based Learning) 等を活用して行われている。例えば、応用生物学部はバイオナノテクノロジーセンターを設置し、これを活用した研究プロジェクトを進めている。このセンターには世界最大の電界放出形透過電子顕微鏡、走査型電子顕微鏡等が設置されており、これらの最先端の機器類を用いて卒業研究や大学院のプロジェクト研究が行われている。また、この研究所で行われた産学官連携による国家プロジェクト（経済産業省、NEDO）には本学も資金を出して参加し、全自動タンパク質二次元電気泳動装置を開発した。この装置はシャープ株式会社が商業化している。その他、この研究所で行われた産学官連携プロジェクトで実用化された発明として、グルコースチップ（グンゼ）、尿中ストレスマーカー分離カラム（タニタ）、土壌診断用バイオセンサー（サカタのタネ）、免疫測定システム（パルスイムノテック）などがあり、いずれのプロジェクトにも本学学部学生及び大学院学生が RA として研究に参加して成果をあげている。

以上に述べたように本学の産学官連携研究によって生まれた新しい技術は医療保健分野や農業分野で商品化されて社会に貢献している。また、学生はこれらの実用化研究に参加することによって産業に必要な実学を学ぶことができた。

(3) 理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備

本理念は本学の創立者片柳鴻理事長が学園を創立して以来常に提唱していることで、この理念に基づきキャンパスの整備や片柳研究所棟の創設が行われた。さらに研究設備、教室のメディア・オーディオ設備、実習設備などが整えられている。海外の大学から来訪する教員等が八王子キャンパス及び蒲田キャンパスの美しさと設備、片柳研究所棟で行われている産学官の協働プロジェクトの成果を絶賛して帰ることからもうかがえるように、本学は理想的な教育と研究を行うための設備の充実に精力的に取り組んでいる。例えば、すでに述べた片柳研究所棟には各学部の研究センターの他に文部科学省の私立大学教育研究活性化設備整備事業で設置したアクティブラーニングセンターをはじめ、学修支援センター、コンテンツテクノロジーセンター、クラウドサービスセンターなどの設備が用意され

ており、学部学生及び大学院学生はこれらの学習・研究環境で充実した教育を受けている。

2.東京工科大学が目指すもの（大学の使命と目的及び大学の個性・特色）

本学は理念を具体的に教育に活かすため、「実学主義」教育を提唱し、実社会に役立つ人材の育成を大学の目的及び使命と定めている。さらに多様化する学生の能力に合わせて教育力を強化しており、そのための教職員の行動規範を定め、教職員一丸となって以下に示すミッションを実行している。

(1) 学生の個性を重視した教育の実施

本学は28年前(昭和61(1986)年)に工学部3学科構成で開学した。平成11(1999)年メディア学部を設置したが、この学部は唯一のメディア学科から構成された。専門教育科目群は表現系、環境系、技術系に分かれており、それぞれバランスよく履修するように指導した。その後、工学部を改組してバイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部を設置したが、これらの学部でもそれぞれいくつかの系に分けて専門教育科目群を構成した。平成19(2007)年には学生が自分の専門性を高めることを容易にするため、専門教育科目を進路(就職)に合わせてまとめてコース制を導入することになった。現在、5学部のうち医療保健学部以外の学部はコース制を導入して2年次から3年次へと専門性を高められるようにした。コース制を採用しているが、これには定員を設けてはいない。すなわち、2年次、3年次に学生は自分が最も興味のあるコースを選択することができる。このコースの教員は学生の就職についてもチームで指導に当たっている。コースの選択に当たってはアドバイザー教員の指導が重要になっている。本学では1年次の導入教育として「フレッシューズゼミ」を用意しており、その指導教員は、1年次から3年次前半まで、学生の学修や学生生活のアドバイス、コース選択のアドバイスをしている。また、途中でコースの変更をしたい場合には必要に応じて教員のアドバイスを受け、履修する専門教育科目群を変えることが可能である。医療保健学部は、国家試験受験資格取得の関係から学科制としている。

(2) 先端的教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成

「実学主義」教育は、前述の優れた研究設備を活用した研究をとおした教育と企業で研究開発を行った経験をもつ教員による講義、実験、実習、演習等をとおして4年間行われる。

1年次では大学生として必要な国際的教養を学ぶと同時に「フレッシューズゼミ」等の導入教育によって将来の専門を選択するためのアドバイスを教員から受ける。専門基礎教育科目の講義付実験や演習を履修し、専門教育科目を理解する工夫をしている。また、社会人として必要な知識を学ぶための科目群も用意されており、具体的に知識や実務のスキルを身につけることができる。

2年次からは専門基礎教育科目と専門教育科目を本格的に履修し、学生の希望に合わせて専門性を高める。

また、前述したように片柳研究所棟にはバイオナノテクノロジーセンター、コンピュータサイエンスリサーチセンター、クラウドサービスセンター、クリエイティブ・ラボ、コンテンツテクノロジーセンター等を設置しており、学生はこれらの研究施設を利用して実学を学ぶことができる。

さらに就職に向けて2年次、3年次には「キャリアデザイン」等のキャリア系科目、資格対策講座などの就業力向上に向けた科目群を用意している。また、企業における実務を経験するためのインターンシップ制度、コーオプ教育、サービ斯拉ーニングを用意している。特にコーオプ教育については平成24(2012)年にアメリカ東部・南部及びカナダの大学を訪問し、コーオプ教育の実状等を視察するとともに、これらの大学との提携に向けて具体的に交渉を進めている。また、国際コーオプ協会にも加入して年1回開催される大会にも出席し、欧米の大学との意見交換を進めている。

(3) ICTに精通した技術者や多様なエキスパートの育成

学校法人片柳学園は我が国で初めてコンピュータ教育を本格的に実施した学園で、ICT(情報通信技術)教育に関する実績があり、これを本学でも受け継ぎ5学部共通でICT教育に力を入れており、コンピュータサイエンス学部を中心に全学のICT環境をクラウド化している。八王子キャンパスの応用生物学部、コンピュータサイエンス学部、メディア学部の学生はノートPCを全員必携とし、4年間十分に活用している。医療保健学部では電子カルテ、医療機器の管理等のICTを修得するようになっている。また、デザイン学部では3Dグラフィックスを用いたデジタル技術等でICTを活用している。5学部学生のICT能力は極めて高く、これはどの学部からもICT産業に就職していることからわかる。

(4) 国際的人材育成のための外国語(特に英語)の実践教育

世界はグローバル化しており、外国語の学習の重要性が指摘されている。特にインターネットの普及によって英語が世界共通の言語として地位を固めている。我が国の産業は過去の円高などの影響で海外へ進出しており、本学卒業生が海外に勤務する機会も増えている。このような情勢から本学は学生の英語力の向上を図る目的のカリキュラムを用意し、外国人教員の充実を図っている。

入学後に英語のプレースメントテストを実施し、この成績に応じて学生を20~30人程度の少人数クラスに分ける。学生の学習到達度に応じて日本人教員と外国人教員がきめ細かい英語学習を指導する。蒲田キャンパスの医療保健学部とデザイン学部では1人の日本人教員以外はすべて外国人教員で指導に当たっている。八王子キャンパスでは教養学環の英語教員の3人がイギリス人教員であることが特徴であり、非常勤講師も含めて外国人教員5割を目指している。英語教育については4年次まで学べるようになっており、2年次より発展的な英会話や文法などを学べる。

欧米の文化や社会についても学び、国際社会に対応できるようにするための授業科目を用意し、3年次で英語のコミュニケーション能力の向上を図る実践的英語教育を行っている。

また、TOEIC(国際コミュニケーション英語能力テスト)等の対策科目も用意し、学生の受験を支援している。

英語の実践教育の一環として平成23(2011)年までは毎年夏期に英国ヨークのYork St. John Universityにおいて語学授業を実施しており、参加学生は当地の家庭にホームステイすることによって英国の文化や生活習慣を学べる工夫もしてきた。

さらに平成25(2013)年からはアメリカ合衆国のカリフォルニア州ロサンゼルスを中心

に研修旅行を実施し、アメリカの社会や文化の学修を行った。また、2・3年次にはフランス語や中国語の科目も用意しており、希望により英語以外の外国語を修得することができる。

以上の4つのミッションのほかに、以下のとおり教育の強化のための取組みを実践している。

(1) 教育を強化するための諸制度

本学の入試制度は他大学と同様に多様化しており、多様な能力の学生が入学してくる。そこで、これらの学生の能力を前述のプレースメントテストやアドバイザー制度をとおして把握し、それぞれ能力別のクラス編成等により、効果的な教育を行うための諸制度を作り、教育の向上を図っている。

まずは、導入教育の実施である。本学では平成11(1999)年度から導入教育の1つとして、メディア学部では「フレッシューズゼミ」、平成15(2003)年度からバイオニクス学部(現、応用生物学部)とコンピュータサイエンス学部では「学習技法」を1年次の前期に実施し、大学における教育の目的と意義を明確に示してきた。平成24(2012)年度からは八王子キャンパス3学部で統一して「フレッシューズゼミ」を1年間実施している。この担当教員は3年次の前期までアドバイザーとして学生の勉学と学生生活の支援をする(アドバイザー制度)。この導入教育で新入生交流会、グループワークによるPBL、ボランティア活動(サービスマーケティングを含む)等を実施し、学生と教員の交流をとおして勉学の目標(自己成長ファイル)を設定している。

1年次前期に大学の履修制度に馴染めず必修科目が不合格となった学生に対しては、再試験プログラムを用意している。

また、教養学環における教養教育や英語の学修を効果的に進めるためのアクティブラーニングセンターや学修支援センターを設置して活用している。ここでは自習室の学生への開放や上級生による「ピア・サポート窓口」なども開設する予定である。

本学では教育力強化の一環として、教員による教員の授業点検、学生による授業評価、教員の業績評価などを厳しく行っており、学生中心の双方向授業すなわちアクティブラーニングの実施を強力に推し進めている。

また、教員による新しい教育授業法研究会を設立し、委員が全学教職員会で発表するとともに、「教授法に関する報告書」としてまとめた。これを全教員に配布して授業の参考にしている。

学生の就業力の向上と勉学意欲の向上を目的としてコーオプ教育を試行的に始めており、将来は全学生にコーオプ教育を実施する計画である。そのためのコーオプ教育センターの設置を計画している。

(2) 教職員の行動規範としてのオンリーワンベストケア

本学は平成18(2006)年9月に開催した教職員セミナー(現、全学教職員会)で「オンリーワンベストケア」を提案し、これを教職員の行動規範にすることに決めた。「オンリーワン」とは、他大学で行っていない優れた教育を行うことで、上述したようにコース制の採

用による学生の個性を尊重した教育、教員によるアドバイザー制度、教員の授業点検評価、教員の業績評価による特別給与の支給、教育強化のための諸制度の制定と運用、就業力強化プログラム、充実した研究設備の設置とその利用など数々の教育・研究の方策を実施している。

ベストケアは学生が本学に入学する前から実施しており、入学前準備教育、入学予定者・保護者を対象とした A0 入試・指定校推薦入試による入学前準備ガイダンスなどがある。さらに、入学してからの補習授業や再試験プログラムなどが用意されている。

また、本学における教育科目の理解を深めるための学修支援センターの設置、学生の要望等の投書箱として BBC(Box for Best Care)の設置、授業評価アンケート、SA(Student Assistant)、TA(Teaching Assistant)、RA 制度の導入や就職支援のためのキャリアサポートセンターの設置などを行っている。事務窓口のワンストップサービスを実現するためのベストケアセンターの設置準備等、学生のベストケアに心がけている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 60(1985)年 12 月	文部大臣より、東京工科大学設置のための組織変更が認可される
昭和 61(1986)年 4 月	東京工科大学(工学部電子工学科、情報工学科、機械制御工学科)開学
平成 3(1991)年 9 月	文部省へ、東京工科大学の期間を付した入学定員の増加に係る学則変更認可申請書提出
平成 5(1993)年 3 月	東京工科大学大学院工学研究科修士課程の設置が認可される
平成 5(1993)年 4 月	東京工科大学大学院工学研究科修士課程開設
平成 5(1993)年 12 月	文部大臣より、東京工科大学工学部情報通信工学科の設置が認可される
平成 6(1994)年 4 月	東京工科大学工学部情報通信工学科開設
平成 7(1995)年 3 月	文部大臣より、東京工科大学大学院工学研究科博士後期課程の設置が認可される
平成 7(1995)年 4 月	東京工科大学大学院工学研究科博士後期課程開設
平成 10(1998)年 12 月	文部大臣より、東京工科大学メディア学部メディア学科の設置が認可される
平成 11(1999)年 4 月	東京工科大学メディア学部メディア学科開設
平成 12(2000)年 4 月	東京工科大学附置「片柳研究所」を設置
平成 14(2002)年 12 月	文部科学大臣より、東京工科大学バイオニクス学部バイオニクス学科、コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科及び東京工科大学大学院メディア学研究科修士課程の設置が認可される
平成 15(2003)年 4 月	東京工科大学バイオニクス学部バイオニクス学科、コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科及び東京工科大学大学院メディア学研究科修士課程開設
平成 16(2004)年 6 月	文部科学大臣より、東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科修士課程及び博士後期課程の届出が受理される
平成 17(2005)年 3 月	東京工科大学大学院メディア学研究科修士課程廃止
平成 17(2005)年 4 月	東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科修士課程及び博士後期課程開設
平成 18(2006)年 3 月	東京工科大学大学院工学研究科博士前期課程及び博士後期課程廃止
平成 20(2008)年 3 月	東京工科大学工学部電子工学科、情報工学科、機械制御工学科、情報通信工学科廃止
平成 20(2008)年 4 月	東京工科大学バイオニクス学部バイオニクス学科を応用生物学部応用生物学科に名称変更
平成 21(2009)年 10 月	文部科学大臣より、東京工科大学医療保健学部看護学科、臨床工学科、理学療法学科、作業療法学科及びデザイン学部デザイン学科の設置が認可される
平成 22(2010)年 4 月	東京工科大学医療保健学部看護学科、臨床工学科、理学療法学科、作業療法学科及びデザイン学部デザイン学科開設
平成 26(2014)年 4 月	東京工科大学医療保健学部臨床検査学科を開設、看護学科収容定員増

2. 本学の現況

・ **大学名** 東京工科大学

・ **所在地**

八王子キャンパス 〒192-0982 東京都八王子市片倉町 1404-1

蒲田キャンパス 〒144-8535 東京都大田区西蒲田 5-23-22

・ **学部の構成**

学部

学 部	学 科
応用生物学部	応用生物学科
コンピュータサイエンス学部	コンピュータサイエンス学科
メディア学部	メディア学科
医療保健学部	看護学科、臨床工学科、理学療法学科、作業療法学科、臨床検査学科
デザイン学部	デザイン学科

大学院

研究科	課 程	専 攻
バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）課程	バイオニクス専攻 コンピュータサイエンス専攻 メディアサイエンス専攻 アントレプレナー専攻
	博士後期課程	バイオニクス専攻 コンピュータサイエンス専攻 メディアサイエンス専攻

・ 学生数、教員数、職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

学生数

	学部／学科・研究科／課程／専攻	入学定員	編入学定員		収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	在学生総数	
			2年次	3年次							
学部	応用生物学部／学科	240	18	9	1,032	282	288	291	314	1,175	
	コンピュータサイエンス学部／学科	480	18	12	1,998	630	568	554	740	2,492	
	メディア学部／学科	400	27	12	1,705	518	477	447	572	2,014	
	医療保健学部	看護学科	120	/	/	360	127	82	85	92	386
		臨床工学科	80	/	/	320	93	84	85	90	352
		理学療法学科	80	/	/	320	87	87	83	86	343
		作業療法学科	40	/	/	160	48	41	44	46	179
		臨床検査学科	80	/	/	80	84	-	-	-	84
		小計	400	/	/	1,240	439	294	297	314	1,344
	デザイン学部／学科	200	/	/	800	236	210	170	182	798	
学部計	1,720	63	33	6,775	2,105	1,837	1,759	2,122	7,823		
大学院	バイオ・情報メディア研究科	専士前期(修士)	バイオニクス専攻	40	/	/	80	53	34	/	87
			コンピュータサイエンス専攻	40	/	/	80	42	42	/	84
			メディアサイエンス専攻	40	/	/	80	25	20	/	45
			アントレプレナー専攻	20	/	/	40	10	14	/	24
			小計	140	/	/	280	130	110	/	240
	専士後期	バイオニクス専攻	2	/	/	6	2	2	4	/	8
		コンピュータサイエンス専攻	2	/	/	6	2	4	0	/	6
		メディアサイエンス専攻	2	/	/	6	0	2	2	/	4
		小計	6	/	/	18	4	8	6	/	18
	大学院計	146	/	/	298	134	118	6	/	258	
総計	1,866	63	33	7,073	2,239	1,955	1,765	2,122	8,081		

※バイオニクス学部4年次3人は、応用生物学部4年次とした。

※医療保健学部看護学科については、平成26年度より入学定員を80人から120人に変更した。

※医療保健学部臨床検査学科については、学年進行中のため平成26年度現在の収容定員とした。

東京工科大学

教員数

		学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計
学長・副学長		1	0						1
応用生物学部				16	4	1	5	3	29
コンピュータサイエンス学部				31	8	9	8	4	60
メディア学部				12	16	10	5	1	44
医療保健学部	看護学科			7	5	5	8	6	31
	臨床工学科			4	2	3	4	1	14
	理学療法学科			4	3	2	4	0	13
	作業療法学科			4	3	0	3	1	11
	臨床検査学科			5	2	2	2	0	11
小計				24	15	12	21	8	80
デザイン学部				7	7	8	0	2	24
教養学環				15	10	4	0	0	29
片柳研究所		0	0	0	1	0	1		
専任教員数		1	0	105	60	44	40	18	268
兼任教員数									161
総計									429

職員数

正職員	嘱託	パート	派遣	計
57	22	23	7	109

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学の使命・目的は、「基本理念」である「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」に示されており、これを実現するために表 1-1-1 の 1) ～3) に示す具体的理念を掲げている。

表 1-1-1 東京工科大学の基本理念

基本理念 生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する 1) 実社会に役立つ専門の学理と技術の教育 2) 先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元 3) 理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備

- ・ 本学の教育目的は東京工科大学学則第 1 条に、本学大学院の教育目的は東京工科大学大学院学則第 1 条に、それぞれ表 1-1-2 のとおり明確に定めている。

表 1-1-2 本学及び本大学院の目的

東京工科大学学則第 1 条	本学は教育基本法及び学校教育法に基づいて、豊かな教養と高度の学術を教授、研究し、もって社会の繁栄に貢献できる豊かな人間性と創造的知性を備えた実践的指導的技術者を育成することを目的とする。
東京工科大学大学院学則第 1 条	東京工科大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

- ・ 学部及び学科の教育研究上の目的は、東京工科大学学則第 4 条の 2 に定めている。また、大学院については課程の目的と教育研究上の目的を、大学院学則第 3 条及び第 4 条の 2 にそれぞれ定めている。

【資料 F-3 東京工科大学学則、東京工科大学大学院学則】

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成 27(2015)年 4 月の工学部開設の計画に合わせて、基本理念を、「生活の質の向上と文化の発展に貢献する人材を育成する」から「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」に、平成 26(2014)年 4 月に改定した。これは、「生活の質の向上」と「文化の発展」に重複する印象があるため、一方を「技術の発展」とするこ

とで、本学が技術者教育を基にしている大学であることを明確にすることが理由である。基本理念及び教育目的については、内容の明確性・適切性についての点検を継続して行うよう努めていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・基本理念及び教育目的は、実学主義に基づく本学の個性・特色を明示し、学校教育法第83条に基づく適切な目的である。本学の個性・特徴を具現化するために掲げた表 1-2-1 に示す「4つのミッション」により、実学を身に付け、グローバル社会に適応できる人材を育成している。

表 1-2-1 4つのミッション

4つのミッション

- 1) 学生の個性を重視した教育の実施
- 2) 先端的教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成
- 3) ICTに精通した技術者や多様なエキスパートの育成
- 4) 国際的人材育成のための外国語（特に英語）の実践教育

- ・平成 24(2012)年度から教養学環を設置し、5 学部共通で国際教養教育と社会人基礎力の育成を行っており、専門の実学教育と併せて時代の変化に柔軟に適応できる人材の育成を目標に掲げている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の理念、ミッションに基づく教育の目的は不変であるが、社会情勢の変化に応じて教育目標を適切に改善・向上する努力を今後も根気強く継続していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 基本理念を具現化するために4つのミッションを掲げ、本学教職員の行動規範となる「オンリーワンベストケア」（図1-3-1 Only one, Best Care 実現のサイクル）を定め、それらを包括的に「理念とミッション」「大学の理念と運営」「東京工科大学－実学主義を掲げて－」としてまとめ、役員、教職員による共有化を図っている。

【資料1-3-1 理念とミッション】

【資料1-3-2 大学の理念と運営】

【資料1-3-3 東京工科大学－実学主義を掲げて－】

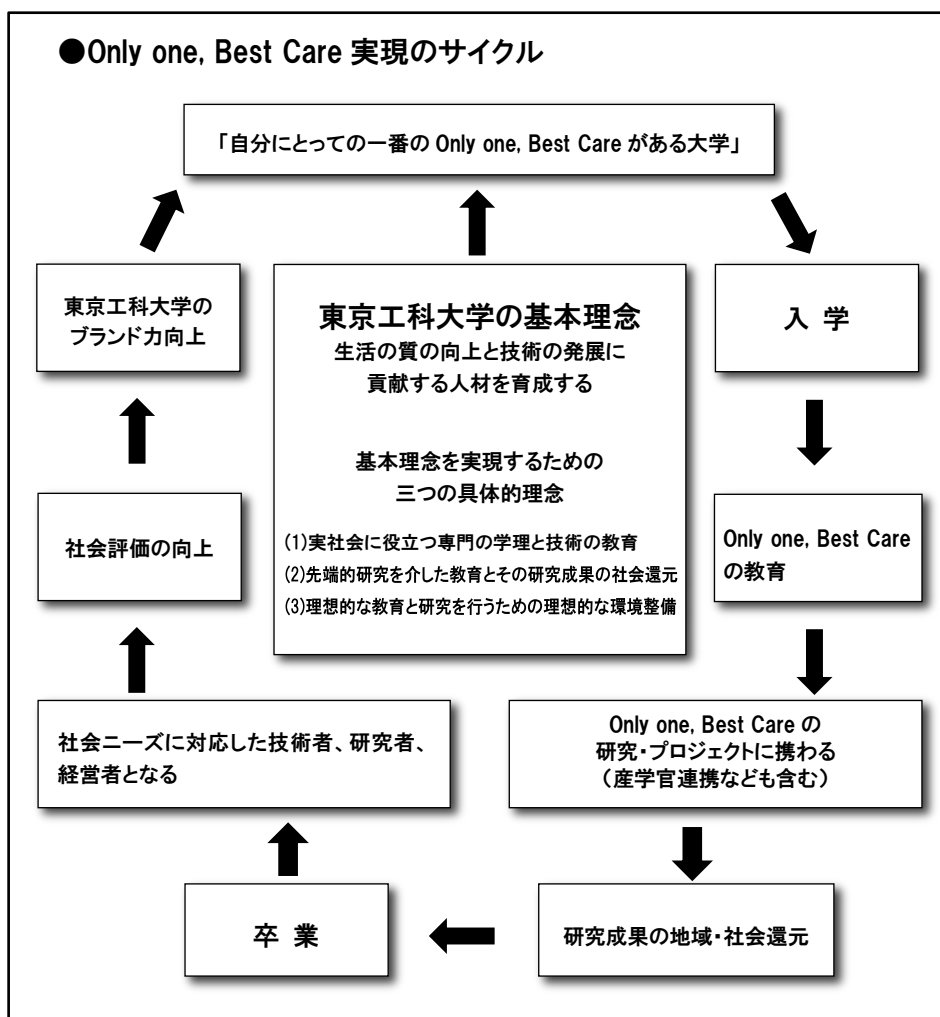


図1-3-1 Only One, Best Care 実現のサイクル

- 教育目的及び教育研究上の目的は、学則及び大学院学則に定めており、この学則の改正は理事長が出席する大学運営会議に諮ったのち、大学評議会の議に基づき理事会において決定している。
- 基本理念は「学生便覧」など、学生や教職員への配布物に掲載するとともに、講義室、実習室、実験室、ホール等の教室に掲げることにより学内への周知を図っている。また、「大学案内」やホームページなどの多様な媒体を介して学外にも広く周知している。

【資料1-3-4 ホームページ 東京工科大学基本理念

<http://www.teu.ac.jp/gaiyou/006364.html>】

- ・教育目的及び教育研究上の目的を学則及び大学院学則に定め、情報公開の一環として学則をホームページで公開している。
- ・中長期的な計画は学長の諮問機関である企画推進会議で検討され、教授会、大学評議会の承認を経た後に、大学の運営方針や諸施策等について議論・決定する会議として開催している理事長会議（構成：理事長、副理事長、学長、事務局長）で決定する。
- ・平成 23(2011)年 6 月に中長期計画として、1) 蒲田キャンパスにおける新学部又は新学科の新設、2) 八王子キャンパスにおける既存学部の改革を掲げ、本学の基本理念、医療保健学部の教育研究上の目的に基づき平成 26(2014)年 4 月に臨床検査学科を開設し、また、平成 27(2015)年 4 月に工学部の開設を予定している。
- ・基本理念及び教育研究上の目的を踏まえたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確に定めている。

【資料 1-3-5 アドミッションポリシー】

【資料 1-3-6 カリキュラムポリシー】

【資料 1-3-7 ディプロマポリシー】

- ・基本理念及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されている。
【資料 1-3-8 東京工科大学組織図】
- ・基本理念及び各学部の教育研究上の目的を達成するために必要となる基礎学力の強化を図ることを目的とした教養教育を担当する教員で組織する「教養学環」を平成 24(2012)年 4 月に設置した。
- ・教養学環では社会人基礎力を身につけるための教養教育の実践を専門的に担当するが、各学部の専門教育科目、専門科目との関連付けや各学部教員との意見・調整が不可欠であることから、教務部長を委員長とし、各学部・学環教務委員長で構成する全学教育委員会を設置している。
- ・自己点検・評価委員会の専門部会としての位置付けだが、教育研究上の目的を達成するための教授法について点検・改善する教育力強化委員会も教育研究上の組織の 1 つである。
- ・大学の使命であり、本学の基本理念でもある「研究成果の社会還元」を実現するため、平成 12(2000)年に東京工科大学附置片柳研究所を設置した。
- ・片柳研究所における研究の活性化を図るため、学長の諮問委員会として片柳研究所委員会を設置し、各学部・研究科における研究プロジェクトの実施等について検討している。
- ・学内における研究プロジェクトの活性化を図るため、学内共同プロジェクト予算制度を創設し、平成 26(2014)年度を申請年度として平成 27(2015)年度から予算執行を行う予定である。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・基本理念及び教育研究上の目的を明確化しており、学内外への周知も十分に行っているが、特に学外への周知についてはホームページのさらなる活用を含め継続的に検討する。
- ・基本理念及び教育研究上の目的を達成するための教育研究組織を設置し、学長のリーダーシップによる教育の充実と研究の活性化を図っているが、学生の多様化に対応した施策について引き続き検討する。また、学内共同プロジェクト制度を有効に活用し、さら

なる研究の活性化を図る。

【基準1の自己評価】

- ・ 基本理念及び教育研究上の目的は、具体的かつ簡潔に明示され、本学の個性・特色を適切に説明している。また、これらの実効性を高めるための教育研究組織を適切に整備しており、大学運営組織との役割を理解し協働することができ、4つのミッションを掲げ実現できるよう努めている。学内外への周知も積極的に行っており、基本理念及び教育研究上の目的の有効性は十分に図られていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

- ・本学は基本理念に基づいた表 2-1-1 に示すアドミッションポリシーを定めている。このアドミッションポリシーを受けて、「応用生物学部」「コンピュータサイエンス学部」「メディア学部」「医療保健学部」「デザイン学部」の各学部において、それぞれ目的に応じて求める人物像をアドミッションポリシーとして明確にしている。

表 2-1-1 東京工科大学のアドミッションポリシー

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 各専門分野の学修と研究に強い意欲を持って挑み、自己成長と自分の夢の実現をめざす人 2. 豊かな教養と人間性を育み、社会に寄与する姿勢を持ち、持続的に発展する社会の実現に貢献する人 |
|---|

【資料 1-3-2 大学の理念と運営】

【資料 1-3-5 アドミッションポリシー】

【資料 F-2 大学案内 2015 5、16 ページ】

- ・これらの入学者受入れ方針については、教育システムや教育内容、目標に向かって学修に取り組む学生の声などを紹介する大学案内やホームページ等をとおして受験生、保護者、高校教員等への周知に努めている。この他、高校における進学説明会及び全国で開催される進学相談会、教職員による高等学校訪問、大学教員による高等学校出張授業などにおいて、対面による入学者受入れ方針の周知も図っている。

また、八王子及び蒲田キャンパスで毎年9回開催するオープンキャンパスでは各回300～1,000人規模の参加者があり、模擬授業や実験を体験するプログラムを設け、そこにおいても教育方針の理解促進を図っている。同時に入試相談コーナーを設け、資料や口頭により本学の入学者受入れ方針の周知を図り、かつ入試における選抜方法等について理解を促進している。

【資料 2-1-1 進学説明会】

【資料 2-1-2 進学相談会】

【資料 2-1-3 高等学校訪問実行数】

【資料 2-1-4 高等学校出張授業】

【資料 2-1-5 オープンキャンパス集計表】

- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 22(2010)年度に、研究科及び各専攻に

についてもそれぞれアドミッションポリシーを明確に定め、その内容を小冊子「大学院の教育指針」にまとめ、学内外に配布して教職員、学生、入学希望者に周知徹底している。さらに、これらの趣旨及び入試の詳細については、大学院案内及びホームページによって公開している。

表 2-1-2 バイオ・情報メディア研究科のアドミッションポリシー

修士課程においては、大学を卒業した者またはこれと同等の能力を持つもので、各専攻の目標をよく理解し、社会に役立つ研究や開発に強い興味と熱意を持って取り組むことができ、これをもって社会に貢献することを目指す人物を求める。

さらに、博士後期課程では、より深い専門性を究め、創造的な成果を得て、社会に貢献しようとする人物を求める。

【資料 2-1-6 大学院の教育指針】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

- ・アドミッションポリシーに基づく受験生の能力・適性等を多面的に判定すること及び高等学校段階で育成される学力の重要な要素を適切に把握するために、評価尺度の多元化に努め、本学の求める学生像に合致した志願者を選抜するべく、さまざまな入試形態を用意している。

【資料 2-1-7 2014 入試 NAVI [入試ナビゲーション] 2 ページ】

- ・入学者選抜の実施にあたっては、入学試験の制度や方針、合格者の選考を行う入試委員会、入試問題の作成に係わる入試問題検討委員会を設置し、大学設置基準第 2 条の 2 及び大学入学者選抜実施要項の規定に従い、その基準から実施、合否判定に至るまで、公正かつ妥当な方法により行っている。
- ・A0 入試、推薦入試では書類審査と、すべての志願者に面接試験を行い、志願者の能力・適性・学習に対する意欲の確認を行っている。
- ・アドミッションポリシーに基づく実社会に役立つ ICT に精通した国際的人材に育つための基礎学力を身につけた学生を受入れるため、一般選抜では、一般入試 A 日程及び B 日程とセンター利用試験前期及び後期において、書類審査及び学力試験による選抜を行っている。
- ・編入学試験については、一般編入学試験及び本法人設置専修学校等の指定校編入学試験を実施し、出願時の既修得単位や履修予定単位を基に、所属大学や専修学校のシラバス等を本学のシラバスで教育内容を確認し単位認定を行い、2 年次編入、3 年次編入の合格としている。
また、入学時に各学部の教務委員会で既修得単位の認定を行い、各学部教授会において承認し、編入学生については、編入生ガイダンスを行い、単位認定を基に細やかな履修指導を行っている。
- ・外国人留学生試験を実施し、さまざまな学習履歴を有する外国人留学生に対応している。留学生については東アジアからの留学生が大半であったが、2010 年度以降イスラム圏からの政府派遣の留学生を積極的に受け入れており、在学生数がサウジアラビアから 77 人、アラブ首長国連邦から 11 人となっている。

- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 20(2008)年度後期よりメディアサイエンス専攻において留学生を受け入れるため秋入学を実施できるようにした。
- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 25(2013)年度より、本法人設置校卒業生等が大学院に進学した際の入学金を免除し（これ以前は、学部卒業生が修士課程に入学した場合の入学金は 9 万円）、また、本学学部を卒業して引き続き修士課程に進学を希望する者並びに修士課程を修了して引き続き博士後期課程に進学を希望する者については、入学検定料（通常 33,000 円）を免除することとしている。平成 25(2013)年度には、大学院奨学金の配分規則を見直し、学内での成績優秀な大学院進学者の入学促進を行った。
- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、学業成績優秀者に対する早期修了一貫プログラム（学部 3.5 年、修士 1.5 年の計 5 年間で学士・修士両方の学位を得られる）を制定し、平成 26(2014)年度学部入学者より適用することとしている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- ・過去 5 年間における入学定員に対する入学者平均比率は、全学部で 1.15、応用生物学部で 1.20、コンピュータサイエンス学部で 1.19、メディア学部で 1.19、医療保健学部で 1.06、デザイン学部で 1.03 の範囲である。

過去 5 年間における入学定員に対する入学者数の比率については、新設のデザイン学部において入学予想者のシミュレーションが確立していないため定員割れの年度(平成 23(2011)年度 97%、平成 24(2012)年度 96%)もあった。全体の中で 1.3 倍を超える受け入れ状況となっている学部もあったが、過去 5 年間の数値及び 5 年間の平均値を見ると、全学部においても各学部においても入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持しているものと判断している。

(表 2-1-3 学部学生の入学定員と入学者数)

- ・大学院バイオ・情報メディア研究科修士課程については、平成 24(2012)、平成 25(2013)年度において入学者数が定員を下回っているが、平成 25(2013)年度に大学院奨学金の配分規則の見直しなど経済的支援策及び学部在学学生へのガイダンスなどの進学推進策を実施することにより、平成 26(2014)年度の志願者数は定員数の 1.2 倍となり、入学者数は定員並みに持ち直している。

(表 2-1-4 大学院学生の入学定員と入学者数)

東京工科大学

表 2-1-3 学部学生の入学定員と入学者数

学部/学科		入学定員	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
応用生物学部/学科		240	334	281	271	286	272	
		充足率	1.39	1.17	1.13	1.19	1.13	
コンピュータサイエンス学部/ 学科		480	575	582	558	571	569	
		充足率	1.20	1.21	1.16	1.19	1.18	
メディア学部/学科		400	477	463	457	490	489	
		充足率	1.19	1.16	1.14	1.23	1.22	
医療保健学部	看護学科	80→120	87	86	84	83	126	
		充足率	1.09	1.08	1.05	1.04	1.05	
	臨床工学科	80	82	89	84	83	93	
		充足率	1.03	1.11	1.05	1.04	1.16	
	理学療法学科	80	81	85	87	88	86	
		充足率	1.01	1.06	1.09	1.10	1.08	
	作業療法学科	40	41	42	42	41	46	
		充足率	1.03	1.05	1.05	1.03	1.15	
	臨床検査学科	80	---	---	---	---	84	
		充足率	---	---	---	---	1.05	
	小 計		280→400	291	302	297	295	435
			充足率	1.04	1.08	1.06	1.05	1.09
	デザイン学部/学科		200	213	193	192	216	218
			充足率	1.07	0.97	0.96	1.08	1.09
合 計		1,720	1,890	1,821	1,775	1,858	1,983	
		充足率	1.18	1.14	1.11	1.16	1.15	

表 2-1-4 大学院の入学定員と入学者数

課程	専攻	入学定員	24年度	25年度	26年度
修士課程	バイオニクス専攻	40	45	31	53
		充足率	1.13	0.78	1.33
	コンピュータサイエンス専攻	40	41	39	41
		充足率	1.03	0.98	1.03
	メディアサイエンス専攻	40	23	16	25
		充足率	0.58	0.40	0.63
	アントレプレナー専攻	20	8	15	10
		充足率	0.40	0.75	0.50
	合計	140	117	99	129
		充足率	0.84	0.71	0.92
博士後期課程	バイオニクス専攻	2	5	2	2
		充足率	2.50	1.00	1.00
	コンピュータサイエンス専攻	2	0	3	2
		充足率	0	1.50	1.00
	メディアサイエンス専攻	2	2	2	0
		充足率	1.00	1.00	0
	合計	6	7	7	4
		充足率	1.17	1.17	0.67

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・A0 入試、指定校推薦、公募推薦入試で合格した学生には、入学までの期間を利用し、各学部で円滑に入学ができるように、基礎となる科目の入学前リメディアル教育を実施している。

表 2-1-5 リメディアル教育科目

学部	リメディアル教育科目
応用生物学部	数学、化学、生物
コンピュータサイエンス学部	数学、英語
メディア学部	数学、英語
医療保健学部	医療総合
デザイン学部	デザインの実技、英語

- ・A0 入試では、講義を理解し聞き取る力、論理的に考える力を身に付けた学生を選抜し受入れるため、面接試験において講義の実施等を入試委員会で検討し、平成 27(2015)年度入試から実施することになっている。
- ・一般入試では、それぞれの学部及び学科の目的に応じ基礎学力を身に付けた学生を選抜し受入れるため、学力試験において解答教科・科目の見直し及び解答教科・科目数の増加等を入試委員会で検討し、平成 27(2015)年度入試から実施することになっている。

- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、新たな経済的支援の創設、指導教員による進学指導徹底、他大学出身者への働きかけなどを通じてさらなる志願者の獲得に努力する予定である。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・教育の基本理念に則った学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は、学生便覧（両キャンパス）及びホームページに明記し学生に周知している。

【資料 F-5 学生便覧 3 ページ】

表 2-2-1 学部のカリキュラムポリシー

東京工科大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

本学の基本理念である生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成するため、各学部各学科における教育研究上の目的を踏まえて、次のような方針に基づいた教育課程表（カリキュラム）を編成し、実施する。

1. 教養教育科目、基礎教育科目

(a) 人文・社会系科目群

人間の思考や様々な社会現象を探求し、人間と社会についての多様な知識と総合的で柔軟な思考、判断力を身につける。

(b) 外国語系科目群

国際社会で活躍できる実践的なコミュニケーション能力を養成するため、世界の多様な文化や社会の理解に必要な教養と語学力を身につける。

(c) 情報（コンピュータ）・数理・自然科学系科目群

実社会において必要不可欠な情報通信技術を十分に活用するため、基本的な操作スキルからインターネットを利用したコミュニケーション能力、ドキュメント構築能力や情報倫理に関する知識を身につける。

また、数理・自然科学では身の回りの現象や実社会における様々な課題に対処するため、現象を論理的に捉えて定式化する能力、数値情報や各要素の関係を体系的に把握し分析・解決する能力を身につける。

(d) 人間形成科目群（社会人基礎・ウェルネス）

多様な実社会の一員となるため、自分の個性・能力を認識し多様な実社会を理解し、心身の自己管理ができ、将来計画などについて考察できる能力を身に

つける。さらに、生きていく上でのよりどころとなるような価値意識を身につける。

2. 専門科目

(a) 専門基礎、共通科目群

各学部・学科における専攻分野の基礎知識や基礎技術を必修科目、選択必修科目、選択科目として配置し、高度で実践的な専門分野を学ぶ基盤を身につける。

(b) 専門科目群

各学部・学科における専門分野の知識や先端技術を学び、身につけた知識や技術を総合的に活用して、課題解決や新しい価値の創造をつくり出す能力を養う。

各学部・学科の特徴のある演習、実験・実習科目を必修科目や選択必修科目として配置し、実践的な応用力を身につける。

また、卒業研究・課題や病院・臨床実習の科目を必修科目として配置し、4年間の学部教育の集大成として、習得した知識や技術を実学的に活用しながら、課題解決力、創造力、発表表現力を身につける。

表 2-2-2 大学院のカリキュラムポリシー

バイオ・情報メディア研究科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

修士課程においては、プロジェクト研究を主体として修士論文研究を進めるため、授業科目では実践的なプロジェクト研究に必要な不可欠な科目を多数取り揃え、この中から必要な科目を選択できるように編成されている。最先端の研究を紹介するような授業科目ではプロジェクト研究の主題となるようなテーマを中心に組み立てられており、プロジェクト研究を自分で立ち上げるための知識を得ることができる。また、社会の最先端の研究開発の現場を紹介するような授業科目では、授業の内容が、実際のプロジェクト研究の推進に活かすことができるようになっている。このように、専攻ごとにプロジェクト研究を行い、これを通して社会に役立つ実践的な高度な技術者を育てる。

博士後期課程では授業科目を特に設けずに、自身の研究テーマに没頭し、その過程で問題解決能力・研究成果発表力・研究組織運営力を育成し、社会に出て役に立つ実践的な研究者・技術者を育てる。

- ・ 医療保健学部を除く 4 学部においてはコース制を採用し、幅広い分野の中で専門性を高めるためコースの学びの特徴が明確になるよう教育課程を編成している。なお、コースは社会の求める人材や動向により柔軟に再編し、カリキュラムの見直しや改訂を行っている。

【表 2-5 授業科目の概要】

- ・ 全学部共通の教養教育を見直し、平成 21(2009)年度に冊子「基礎教育の指針」としてまとめ、東京工科大学国際教養スタンダードを明確化した。その指針に則って平成

24(2012)年度には教養学環を組織した。

【資料 2-2-1 基礎教育の指針(2009)】

【資料 2-2-2 教養教育の指針—東京工科大学国際教養スタンダードに向けて—2014】

- 本学は、1 年間の授業期間を前期及び後期のセメスター制とし、定期試験を除いて各学期 15 週を確保している。
- 授業時間は、90 分を 1 コマとして、講義科目は、1 コマの授業 15 週をもって 2 単位とし、外国語・演習・実験・実習科目は、1 コマの授業 15 週をもって 1 単位としている。また、講義付実験科目については、講義を 1 コマ、実験を 2 コマの授業で 15 週をもって 4 単位とする。
- 授業科目において、15 週にわたる授業計画や準備学習、授業方法等をシラバスで明示している。
- 年間の履修登録単位数の上限は原則 48 単位(医療保健学部は 50 単位)である。また、前の学期の成績で GPA(Grade Point Average)が 2.9 以上の優秀な学生は、当該学期に履修登録上限単位数を 4 単位まで超えて履修登録することができるように緩和している。
- 教授方法の工夫・開発のため、授業点検を実施している。全教員が約 2 年に 1 度の頻度で点検を受けることとしており、点検者・教員 4 人以上で、チェックシートにあげられた教授方法に関わる項目の点検・評価と意見交換会を行う。結果は学長を委員長として全学部の代表者で構成される教育力強化委員会で報告と改善への対応を行う。

【資料 2-2-3 授業点検シート】

- 平成 25(2013)年度には、大学全体の FD(Faculty Development)活動の一環で、「新教育教授法研究会」を組織し、発表講演会を全学教職員会で計 14 回(うち 2 回は学外講師による講演)実施した。その結果を冊子「教授法に関する報告書」としてまとめた。主体的な学習を実践するためのアクティブラーニングや PBL(Project Based Learning)の事例などを教員が調査・報告し、意見交換を行い授業改善に役立てた。

【資料 2-2-4 平成 25 年度全学教職員会テーマ】

【資料 2-2-5 教授法に関する報告書】

- 大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 22(2010)年度に、研究科及び各専攻についてそれぞれアドミッションポリシー、ディプロマポリシーを明確に定め、それに基づいて修士課程のカリキュラムを刷新している。そして、カリキュラム実施方法、教育方針・実施方法の評価を具体的に専攻ごとに定めている。さらに、これらの内容を小冊子「大学院の教育指針」にまとめ、周知徹底している。

【資料 2-1-6 大学院の教育指針】

【資料 F-5 大学院学生便覧 2~7 ページ】

- 大学院バイオ・情報メディア研究科のカリキュラム刷新において、授業科目のクォーター化、一部授業科目の英語による実施、研究指導へのプロジェクト制導入、就業力育成プログラムの導入を行っている。授業科目のクォーター化は、学生に研究分野にとどまらない幅広い分野の知識を効率的に身に付けさせる上で効果的と考えられる。一部授業科目の英語による実施は、留学生の受け入れ拡大、学生の国際化に向けての効果が期待できる。

プロジェクト制による研究指導は、大学院学生に複数の専門の異なる教員や学生と切磋琢磨する機会を与えることによって、たこつぼ型の研究教育を防止し、視野の広い人材を育成する効果が期待できる。

就業力育成プログラムについては、平成 26(2014)年度は、学生向けと留学生向けの 2 タイプを用意し、原則全員必修として実施しており、学生の大学院修了者としての就業意識の向上、留学生に対しては我が国の就職事情や求められる資質・行動特性を理解させるなどの点で有効と考える。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育課程編成方針については明確に示され、授業点検をとおして授業方法の改善・開発に取り組んでいる。教授方法については教員個別の改善努力に委ねられている部分が大きかったが、上述の FD 活動や授業点検により組織的な取り組みを進めているところである。今後は、新規採用教員の研修及び全教員の継続的な教授方法開発のための研修を計画・実施する部局を組織化し、情報の共有と教授方法の平準化・高度化を図っていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・八王子及び蒲田の各キャンパスで月に 1 回「全学教職員会」を開催し、教職員全体が行動規範の確認、本学のおかれている状況と問題意識の共有を図り、教職協働で学生の支援に当たっている。具体的には平成 25(2013)年度の全学教職員会では、4 月・5 月に学長、各学部長・学環長・研究科長、教務部長・学生部長・就職部長がそれぞれの担当の基本方針を周知した。また、6 月以降には「新教育教授法」をテーマとして取り上げ、職員もこれに参加した。

【資料 2-2-4 平成 25 年度全学教職員会テーマ】

- ・1 年次前期・後期に高等学校から大学への導入教育を主目的とした「フレッシューズゼミ」をおき、少人数クラスで大学における学修方法等の指導を行っている。クラスの担当教員はアドバイザー教員として、3 年次後期に学生が研究室に配属になるまで定期的に面談し学修支援を行う。

【資料 2-3-1 「フレッシューズゼミ」シラバス】

【資料 2-3-2 アドバイザー面談実施状況】

- ・全授業科目のシラバスにオフィスアワーを明示し、学生が授業に関する質問ができるようにオフィスアワー制度を全学的に実施している。
- ・演習科目、実験科目を中心に大学院学生による TA(Teaching Assistant) を配置して、

授業支援を行っている。また、受講者数の多い座学の科目については SA(Student Assistant)を配置し、出席記録の整備など教員の支援を行っている。なお、TAには授業日程終了後に業務報告書を提出させ、TAの関与も含めた授業改善を行っている。

【表 F-6 全学の教員組織】

【資料 2-3-3 TA 業務報告書書式】

- ・学修支援センターを設置し、基礎科目（英語・数学・物理・生物・プログラミング）の支援を個別指導で行っている。特に理解の前提となる大学入学以前の内容の理解不足を支援することを中心に行うために、指導員には元高等学校教師や民間企業出身者を採用することで支援の充実を図っている。

【資料 2-3-4 学修支援センター報告書】

- ・八王子キャンパスにアクティブラーニングセンターを設置し、授業内でのグループワークや PBL を実行しやすい環境を整えた。また、センター内の一部の教室を授業で使わない時間帯に開放し、自習や授業時間外の特にグループ学修での活動に使用できるように支援している。
- ・蒲田キャンパスでは、授業のない時間に PC ルームを開放し、レポート作成や課題等に取り組むよう支援している。また、国家試験対策として、学生が自習できる教室を設け、各学科においては国家試験の関連資料を用意し学生が閲覧できるようにしている。
- ・授業時間外に大学内で自習を行えるよう自習用教室を設定し開放している。自習用教室はネットワーク接続環境を整備しており、ネットを活用した自習にも対応している。

【資料 2-3-5 自習教室開放のアナウンス】

- ・学修時間担保のためにも学修の習慣化が必要との考えのもと、1 年次が多く履修する教養学環の科目で出席調査を徹底した。その結果を早期に集約し、問題学生（退学・留年に繋がる可能性のある学生）を抽出し、アドバイザー面談などで対応を行った。特に平成 25(2013)年度から八王子キャンパス 3 学部において、入学直後 1 か月程度で出席状況の悪い学生を対象にフレッシュアップセミナーとして学びの意識改革を目的として試行し、一部学生は授業への出席に改善がみられた。
- ・高等学校と大学の履修制度の違いによる大学での授業の戸惑いや段階的に単位を取得する認識が不足しているために不合格になった科目のリカバリーを行うため、平成 25(2013)年度から八王子キャンパス 3 学部において、1 年次生を対象とした再試験プログラムを実施した。このプログラムでは単に試験のチャンスを複数回設けるのではなく、授業の 8 週相当程度の自習課題を行った上で再試験に望ませる。自習期間には TA による支援も行った。具体的には 3 学部合計 1,382 人中対象者 389 人で、このうち 279 人が本プログラムへの手続きを行った。
- ・次の学期以降の履修計画や進路計画、現状の把握の資料として、毎年度の前期末及び後期末に、保護者及び学生に対して成績表を郵送している。
- ・2 年次生以上を対象に 4 月下旬～6 月下旬にかけて、キャンパス及び地方会場（13 会場）において、保護者懇談会を実施し、学生の修学状況の説明を行っている。また、10 月頃に 1 年次前期の成績が良くない学生を対象に保護者と学生及び教員との 3 者面談を実施している。
- ・高等学校卒業後、円滑に大学へ入学し、目標を持って意欲的に学習できるように、A0

入試及び指定校推薦入試で入学する学生及び保護者に対して、高等学校とは異なる大学での学びの理解や模擬授業、先輩学生との交流、仲間作り等を行う入学前準備ガイダンスを実施している。

- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科では、原則的に授業を午前中に開講することにしており、これによって、午後に配置されている学部の実験・実習科目に大学院生が TA として従事することを容易にしている。
- ・ 毎学期授業評価アンケートを実施し、学生の授業理解を把握し、学生からの意見が明記できるように対応している。また、学生からの意見を投書できる箱（BBC）を各キャンパスに用意し、学生生活や授業に対する意見や要望をくみ上げている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生への学修支援及び授業支援は、授業評価アンケートや BBC によりくみ上げ、企画推進会議や教務委員会、全学教職員会等で進級率や退学率を教職員で認知し、教職員が協働して対応策を検討している。
- ・ 平成 25(2013)年度から導入した 1 年次生に対する施策である「フレッシュアップセミナー」及び「再試験プログラム」により、初年度における再チャレンジの枠組みを整備した。その結果、八王子 3 学部での 2 年次進級不可者は過去 3 年間の平均が 127 人であったのに対し、平成 25 年度末では 75 人に減少した。再試験の対象科目は限定されているものの、この施策により学修習慣の重要性を再認識させることになったのではないかと分析している。今後、これらの結果について十分に検証を行い、より実効性のある施策へと繋げていきたい。
- ・ アクティブラーニングセンターの開放を実施しているが、必ずしも利用者は多くない。グループワークや PBL などアクティブラーニングを推進する授業科目との連携を緊密にし、学生の主体的な学修を引き出すような施策を図っていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 単位認定に関しては、学則第 27 条（単位数の計算方法）、第 28 条（単位の授与）、第 29 条（他大学等における授業科目の履修等）、第 30 条（追試験及び再試験）、第 31 条（成績評価）において明確に示されている。単位制に関する説明を含め履修について学生便覧に明記し、学生に周知している。

【資料 F-5 学生便覧（八王子キャンパス）24 ページ～、

学生便覧（蒲田キャンパス）15 ページ～、大学院学生便覧 24 ページ～】

- ・ 単位認定を厳正に行うため、シラバスに成績評価基準を明確に記述することとし、学生に周知している。

- 成績評価については、定期試験の結果及び平素の学習状態を総合して、表 2-4-1 に示すとおり判定している。その成績評価区分は、S、A、B、C、P、R を合格とする。

表 2-4-1 成績評価区分

評価	評 点
S	90 点以上 100 点
A	80 点以上 90 点未満
B	70 点以上 80 点未満
C	60 点以上 70 点未満
P	合格
R	認定
D (X)	不合格 (未受験等は X)

「P」は、合格判定のみを行う科目に対する成績評価

「R」は、編入学生等の既修得単位を認定した成績評価

- 成績評価の指標として、GPA を採用し、成績表に学期内 GPA と累積 GPA を併記している。GPA は学生の履修指導、研究室配属、履修者数制限等の調整などに活用している。
- GPA を有効な尺度とするため、平成 24(2012)年度以降、合格者の評定分布の目安が教務部長から示され、科目による成績の極端な片寄りを防止するよう努めている。ただし、不合格者の割合は定めることなく、各科目の到達目標に則って判断するものとしている。その上で合格者の評定分布が、S[5-10%]、A[20-30%]、B[40-50%]、C[20-30%]となるようガイドラインを設定した。
- 卒業までに必要な要件について、2 年次進級要件（医療保健学部を除く 4 学部）、卒業課題着手要件（応用生物学部・コンピュータサイエンス学部）、卒業研究着手要件（メディア学部）、専門研究・卒業研究着手要件（デザイン学部）、3 年次進級要件（医療保健学部）と、卒業要件（全学部）を設定し、学生便覧に明記している。卒業までの各要件は卒業までに至る学修プロセスを段階的に学修していくために必要な要件として設定するものであり、すべて教授会での承認を必要とする厳正な適用が行われている。

【資料 F-5 学生便覧（八王子キャンパス）54、72、89 ページ

学生便覧（蒲田キャンパス）34、54、62、69、76、83 ページ】

- 本学に入学する学生が他の大学や短期大学において履修した授業科目の単位について、入学前の既修得単位の認定に関する細則のとおり、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができることとした。

【資料 2-4-1 既修得単位の認定に関する細則】

- 学位授与の方針（ディプロマポリシー）については、学生便覧・ウェブで公開され、明確化・周知がされている。その方針に則り、卒業要件を満たした学生について、教授会での議を経て、学長が卒業を認定する。大学院バイオ・情報メディア研究科のディプロマポリシーについても大学院学生便覧・ウェブで公開され、明確化・周知がされ

ている。そのディプロマポリシーに則り、修了要件を満たした大学院学生について、研究科委員会での議を経て、学長が修了を認定する。

表 2-4-2 学部のディプロマポリシー

東京工科大学の学位授与の方針について（ディプロマポリシー）

本学の基本理念である生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材育成を実現するために、各学部における教育研究上の目的を踏まえて、次のような基準を満たした学生に学位を授与する。

1. 人間社会や自然環境に対する総合的な探究心の習得
 - ・ 人文科学・社会科学・自然科学に関する基礎的な教養を身につけ、広い視野と倫理マナーを持って行動ができる。
 - ・ 人間生活や文化に関する多様な視点を探求し、柔軟な思考・判断ができる。
 - ・ 学生が自ら個性を伸ばし、実社会において課題を発見し、これを分析し、解決できる。
2. 専門領域の知識と技術の習得
 - ・ 各学部・学科の専門分野における知識と技術やスキルを習得している。
 - ・ 実験、実習や演習を通して課題を分析し、他者に報告することができる。
 - ・ 習得した知識や技術を活用して、実社会における課題を解決できる。
3. コミュニケーションとプレゼンテーション能力の習得
 - ・ 英語における「読む、書く、聞く、話す」の基本技能を習得し、国際社会に対応できる実践的な語学を習得している。
 - ・ 実社会に役立つ ICT（情報通信技術）スキルを身につけている。
 - ・ 課題について、文章で表現できる能力と論理的な視点から議論する能力を身につけている。
 - ・ 論文発表会や研究発表会などにおいて論理的に成果報告を行え、他者の発表に対する意見、質問等を述べるができる。

表 2-4-3 大学院のディプロマポリシー

バイオ・情報メディア研究科の学位授与の方針について（ディプロマポリシー）

修士課程に2年間以上在籍し、所定の単位を修めるとともに、高度の研究や開発、あるいはマネジメントに従事し、この成果を修士論文としてまとめ、原則として内容の一部または全部を専門の学会において一度以上発表を行ったものに修士号の学位を授ける。

さらに、博士後期課程に1年間以上在籍し（修士課程と合わせて3年以上、標準は修士課程と合わせて5年間）、所定の単位を修めるとともに、この成果を博士論文としてまとめ、内容の一部または全部を専門の学会誌2報（少なくとも1報は欧文誌）に発表し、最終審査に合格したものに博士号の学位を授ける。

【資料 F-5 学生便覧 4 ページ、大学院学生便覧 2 ページ】

- ・現在の大学院バイオ・情報メディア研究科の修士課程完成にあわせて、平成 19(2007)年度に博士学位申請要件と博士学位審査プロセスを整備した。
- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 22(2010)年度に研究・プロジェクト科目の目標と評価のガイドラインを作成した。

【資料 2-1-6 大学院の教育指針】

- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 22(2010)年度より、学部学生が大学院の授業を履修できる科目等履修生制度並びに大学院学生が学部の授業を履修できる科目等履修生制度（「イミグレーション科目の履修」）を制定した。これにより、学修意欲の高い進学希望の学生には、早期からより専門性の高い教育を受ける機会を与えるとともに、大学院の教育・研究を円滑に遂行するうえで必要となる知識を補う機会を与えられるようにした。
- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 23(2011)年度より、博士論文審査の際に論文に関連のある科目及び英語について筆答による学力の確認を行うようにした。また、平成 26(2014)年度より、専攻の分野の特定や実情に合わせて、博士学位申請要件、博士学位審査要件を見直し、適正化を行った。なお、これらの内容については研究科としてガイドラインをまとめ、年度はじめの研究科委員会において周知徹底している。

【資料 2-4-2 研究・プロジェクト科目のガイドライン】

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学は、科目担当教員が成績評価基準に基づいて厳格な成績評価をし、学位を授与している。公平性や GPA の実効化のためには大学全体としての方針を一層明確化し、期末試験のみによる評価ではなく、多角的な評価基準を設けていく。また、評価の透明性を高めるためにも、今後ルーブリックやポートフォリオなどの手法を大学全体の取り組みとして採用すべく、全学教職員会などで勉強会にとりかかった。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 一貫した体系的なキャリア教育の取り組みとして、本学では、キャリア教育を通じた就業力向上に力を入れている。具体的には1年次から3年次にかけて、体系的な社会人基礎力を育成することを主目的として「社会人基礎科目群」を必修科目として用意している。これらの教育方法は、アクティブラーニングの考えを広範に取り入れ、主体的な参画や当事者意識を向上させる意味でPBL等のグループ協働作業を全面的に採用している。

【資料 2-5-1 「社会人基礎科目」シラバス】

- ・ 1年次では、教員別の少人数クラスを前提とした「フレッシューズゼミⅠ、Ⅱ」（前期15コマ、後期15コマ）を開講している。前期では、大学への様々な適応支援を基軸に、個人別に「キャンパスライフプラン」の策定を学習目標としている。後期は、PBLを基本にしたテーマを学部ごとに決め、グループワークを遂行した結果をポスター形式で発表して社会人基礎力の「前に踏み出す力」や「チームで働く力」を涵養することを教育目標としている。

【資料 2-3-1 「フレッシューズゼミ」シラバス】

- ・ 2年次では、職業的な将来ビジョンや自己表現能力の向上、業界や企業の探索などの学修を促す50人程度のクラス編成による「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」（前期15コマ、後期15コマ）が用意されている。前期では、自己アピールの表現能力の場を用意して、人前での表現能力向上に特に力を入れている。
- ・ 3年次では、就業力や企業・業界・職種選択力向上の実践的な知識を学んでもらう「キャリアデザインⅢ、Ⅳ」（前期15コマ、後期15コマ）を必修科目として用意している。前期は、最新の社会・企業情報に基づき、働くことの意義、業界・企業・職種の理解を踏まえ、自分の進路の方向性に基づき志望動機を明確にすることを学修目標としている。後期は、「卒業研究」等の指導教員のもとで、全学で共通に提供される模擬エントリーシートや模擬面接などの支援サービスを活用して、就業力に関わる「選ばれる力」の実践的なスキルや知識の総仕上げと「実際の就職活動の行動計画」を指導する。共通の支援ツールとしては、学業成績や各種就業力に関わる試験や評価を統合した「就業力カルテ」をベースに客観的な自己認識や関係者のアドバイスの共通認識を踏まえた連携指導を強力に進めている。

【資料 2-5-1 社会人基礎科目中「キャリアデザイン」シラバス】

- ・ 3年次では「インターンシップⅠ・Ⅱ」を選択必修科目として用意している。これまで学んだ基礎が社会でどのように応用展開されているかを企業で実際に体験する。そして、社会人としてのマナーや基礎知識、新しい技術の進展に対応できる柔軟な思考と創造性の習得に主眼をおく。

- ・ 社会の現場で体験的に学修する場を提供するために、社会実習型の科目として、主体的な目的を持って社会的な参加や貢献活動を行う「サービスラーニング実習」、仕事の第一線での体験的な経験を行う「インターンシップ」を選択必修科目として用意している。また、身体を重視した体験学習という位置付けで合宿形式の「集中実技」、海外の異文化体験や語学研修を目的とした「海外研修」など体験価値を重視した科目を用意している。

【資料 2-5-1 「社会人基礎科目」シラバス】

【資料 2-5-2 各実習の履修者数及びプログラム】

- ・ 入学から 3 年次前期まで、毎期ごとに 1 年次の「フレッシュャーズゼミ」の担当教員がアドバイザー教員として個別に責任対応するアドバイザー制度を長年導入して実績を上げている。具体的には、学生個々が「自己成長ファイル（総称）」を使い学業成果の進捗レビューとそれを踏まえた改善施策、次期の学修目標等について報告することを受けて必要なアドバイスを行う。これら一連の施策は、就業力・学業力に繋がり、それらの基礎をなす力として社会人基礎力の育成が鍵となる考えに基づき設置されている。

【資料 2-5-3 自己成長ファイル（総称）】

- ・ 教育課程外では、学生個別にきめ細かいキャリア指導や就職活動指導を支援する人的リソースが必要であり、本学では、各学部において、キャリアアドバイス、活動を支援する特任講師、キャリアサポートセンターが提供するキャリアアドバイザー、キャリアカウンセリングの資格を有する職員などが、指導教員と連携して就職内定が得られるまで支援する仕組みやサービスが構築されている。また、専門的なスキルと知識を持っている企業と協力して就職活動準備や就職活動に関する対策・実践講座・セミナー（社会人マナー、面接・エントリーシート対策、合同企業セミナー、個別企業セミナー、就職活動マッチング）を随時提供している。

【資料 2-5-4 対策・実践講座・セミナー関連資料】

- ・ 少人数クラスをベースとした 1 年次から卒業までの各段階でキャリア及び就業力の向上に向けた体系的な教育課程が用意されている。また、1 人ひとりの学生に向き合った就職支援を教員組織とキャリアサポートセンターとが連携して進めている。社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されている。
- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 24(2012)年度、研究・プロジェクト科目（研究指導に関する単位）の一環として修士 1 年次対象の就業力支援プログラムを実施した。平成 26(2014)年度新入学生を主な対象として、アントレプレナー専攻の教員が主体となり新たな就業力支援プログラムを企画し、外部委託によらず、大学院学生に相応しい就業力育成を行えるようにした。
一方、留学生については、キャリアサポートセンター主催で留学生のニーズに合致した就業力支援プログラムを実施している。
これらは、大学院学生の大学院修了者としての就業意識の向上、留学生に対しては我が国の就職事情や求められる資質・行動特性を理解させるなどの点で効果が期待できる。

【資料 2-5-5 就業力支援プログラム】

- ・ 本学では教職員一丸となり、教員と職員が密接な連携を図り、就職支援を行う。(図 2-5-1：就職支援体制)。キャリアサポートセンターでは、月曜日から金曜日の9時30分から18時30分の間、職員とキャリアアドバイザーが就職支援を行う。また、学部の教授会に設置する委員会として就職委員会を設置し、就職支援体制や具体的な就職について、教員と職員が協力する体制が整っている。

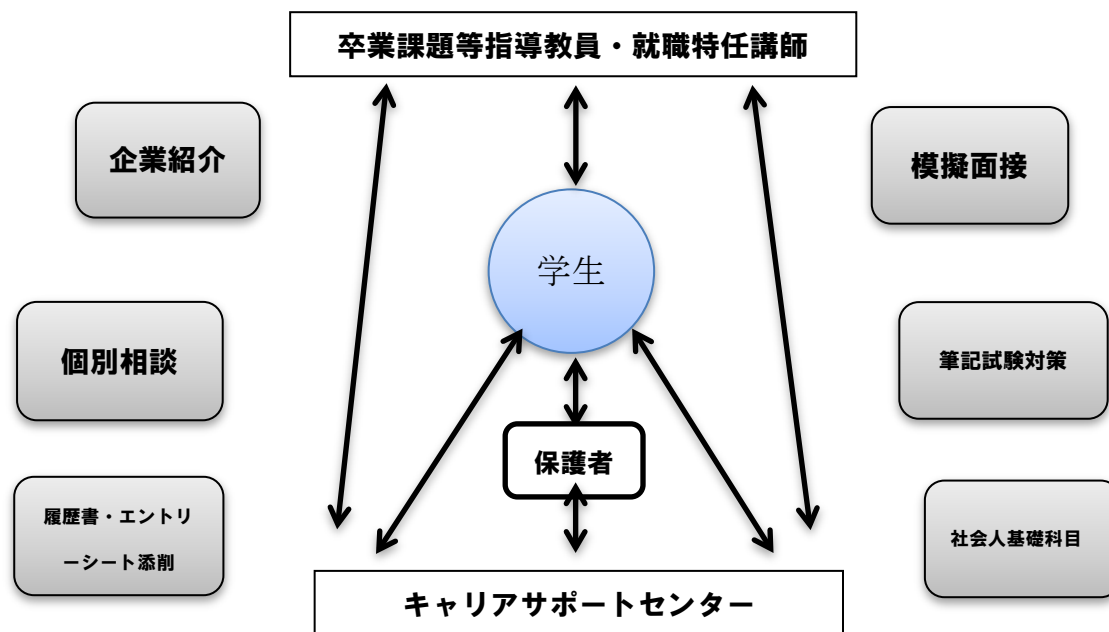


図 2-5-1 就職支援体制

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 今まで培ったキャリア教育を軸に、ここに実績を上げてきているアドバイザー制度とキャリアサポートセンターの支援メニューを有機的に連携させ学業と就業力を連動して育成するという目的をさらに推進する。また、先行的な試行により有効性が明らかになってきた学生が当事者意識を持って自分の進路を開拓することを基本に、学生同士が学び合い、先輩が成功体験や獲得したスキルを後輩に伝授することが可能な環境・制度の整備を進める。また、多様な就職に対するニーズや就業力のレベルの多様性を十分に勘案した目的別・就業力別に層別した支援体制を構築する。
- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科では、就業力支援プログラムの独立科目化（平成 26(2014)年度までは研究・プロジェクト科目の一環としている）や、インターンシップ科目の制定などを大学院研究科運営連絡会において平成 27(2015)年度カリキュラムからの適用に向け検討していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 教育目的の達成状況を評価するため、教育力強化委員会による授業点検が行われ、授業点検直後の担当教員と点検者との意見交換及び学部長・学環長からの点検結果の個別通達によりフィードバックを実施している。
- ・ 各授業期間の中盤において、学生による授業評価アンケートを共通のフォーマットで実施している。多くの科目ではネットワークを経由して実施しているため、担当教員は結果やコメントをすぐに確認することができ、翌週以降の授業改善に役立てることができる。

【資料 2-6-1 授業評価アンケート】

教養学環では自己点検のためのチェックシートを作成し、組織としての授業点検結果とあわせて授業改善に取り組んでいる。

【資料 2-6-2 授業自己点検票（教養学環教員用）】

- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 17(2005)年度の開設時からアントレプレナー専攻で、また、平成 19(2007)年度後期から、他の 3 専攻（バイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻、メディアサイエンス専攻）でも授業評価アンケートを実施している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 授業内容の自己点検のための大学全体としての取り組みをさらに整備していく。教養学環での取り組みを全学の教員に配布し自己点検・改善に役立てるよう周知を図っているところであり、今後、教育力強化委員会において仕組みを整えていく。
- ・ 学生による授業評価アンケートのフィードバックについて、個別に教員が行っているが、大学全体での組織的な改善に結びつけるべく、事例の共有や改善に役立つよう情報を整理していく。
- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科で実施している授業評価アンケート結果の有効利用について、さらに改善を進める。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7-①の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7-①の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

- ・ 学生生活を支援する主な組織としては、事務組織として学務課学生係、教員組織として学生委員会、アドバイザー制度委員会などがある。さらに、学生の心身の健康管理を目的とした学生相談室、医務室がある。これら組織が連携し、学生が安心して大学での生

活を送れるように機能している。

- アドバイザー教員が、十数名の学生の相談役として配置されている。特に1年次は、「フレッシューズゼミ I、II」(前期 15 コマ、後期 15 コマ)をとおして、アドバイザー教員による指導、助言が実施されている。さらに、2年次及び3年次においても、アドバイザー教員による定期的な面談が実施されている。これらの指導により得られた情報は、アドバイザー制度委員会において議論され、その後の学生生活支援に活かされている。
- 外国人留学生(新入生及び編入生)に対し、入学後1年間、同じ学部の日本人の先輩が日常生活や履修、学修等の相談に応じるチューター制度を設けている。チューターは留学生の日本における生活の大切なサポート役であると同時に、チューター学生自身にとっても、異文化にふれる良い機会となっている。
- 聴覚に障がいを抱える学生に対して、講義の音声情報をノートに筆記又はPCで入力する「ノートテイク」による支援を行っている。ノートテイクを行う学生「ノートテイカー」をボランティアとして募集している。ノートテイカーは、ノートテイクを必要とする授業に2人ひと組で参加してノートテイクを行い、教員の声などの情報を、障がいを持つ学生に提供し、学修を補助している。
- 新入生が大学に対する所属意識を高め、大学生活を円滑にスタートすることを目指し、平成22(2010)年度より新入生学部交流会を実施している。この新入生学部交流会は、新入生が相互に知り合うとともに教員と身近に接し、新しい環境にスムーズに溶け込むことを目的として実施している。一例として応用生物学部においては、入学直後のガイダンス期間に次のような内容で新入生学部交流会を実施している。(実施内容:昨年度 PBL 優秀グループ表彰・発表・ウルトラクイズ・2年次生との交流・会食)
- 現在の本学は、異なる特色を有する5学部からなる総合大学であり、女子学生の比率も高くなってきている。しかし、工学系に属するコンピュータサイエンス学部は、現在でもなお女子学生の比率は7%と低い。女子学生は、少数派であるがゆえに時として、その要望が大学に届きにくい場合がある。そのような状況を改善するために、コンピュータサイエンス学部においては平成25(2013)年度から女子会(名称:CS女子会)を発足させ、女子学生がより豊かで快適な学生生活を送れるよう積極的に支援している。具体的には、2~3か月に1回のペースで女子会を開催している。運営の代表はコンピュータサイエンス学部長である。サポート役としてコンピュータサイエンス学部の女性教員(4人)が発案・企画・運営しており、女子学生と交流を深めるとともに、女子学生の要望・意見等を受け入れている。これとともに、参加女子学生から適宜アンケートを取るなどして、女子学生の生の声をタイムリーに吸い上げるように工夫している。このような取り組みにより、入学後、女子学生が孤立しないように、また、同学年の少数の固定した友人関係だけではなく、学年をまたいだより幅の広い交友関係を持てるように支援している。
- 学費納入については、学生や保護者からの分納や延納についての相談や申し出を受け、家庭の経済状況に応じた丁寧な対応を行っている。
- 学生に対する経済的支援として各種奨学金制度がある。日本学生支援機構により提供されるものがほとんどであるが、それ以外にも、地方公共団体及び民間の奨学金がある。本学は、4月上旬に奨学金説明会を開催し、貸与の希望者を募ると同時に、学務課学生

係の窓口で個別相談を行っている。奨学金の利用状況（日本学生支援機構奨学金）は、八王子キャンパス学部学生 2,111 人、大学院学生 87 人、蒲田キャンパス学部学生 248 人である。また、留学生に対しては、文部科学省外国人留学生学生奨励費や、民間の奨学金を紹介している。

- 学生の学ぶ意欲を向上させる取り組みとして、毎年度、成績優秀学生並びに学業に関連した活動において優れた成果を上げた学生に対して学長賞の表彰を行っている。学生のモチベーション向上とともに、同時に授与される副賞の賞金は、学生の経済的サポートにもなっている。表彰学生数は、平成 25(2013)年度において八王子キャンパスで 324 人、蒲田キャンパスで 87 人である。

【表 2-13 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）】

- 大学院学生に対する TA 制度と学部学生に対する SA 制度を設けている。学生が TA や SA に就くことで、実際に教育指導を体験し、自分を磨く良い機会となっている。給与は学生に対する経済的援助の側面もあり、TA においては、1 コマ (90 分) 博士後期課程 4,500 円、修士課程 3,500 円、SA は 1 コマ (90 分) 1,500 円としている。
- 大学院のすべての専攻が厚生労働省の教育訓練給付制度の指定講座の認定を受けている。この制度は、社会人がキャリアアップのために大学院に入学する動機付けの一助になっている（申請数平成 25(2013)年度：1 人）。
- 本学のミッションに基づき、広く優秀な学生を募り、未来社会を先導できる技術者としての人材を育成することを目的とした「スカラシップ制度」を設けている。本制度により給付される奨学金は返済の必要がなく、入学試験の成績上位者に年間 120 万円（デザイン学部は 40 万円）を 4 年間支給している。平成 25(2013)年度の受給者実績は大学全体で 104 人である。
- 私費外国人留学生の授業料を減免し、経済的負担を軽減することを目的とした「東京工科大学私費外国人留学生授業料減免制度」を実施している。学部又は大学院の正規課程に在籍する「留学」の在留資格を持った学業成績優秀者で、経済的に困難な者を対象とし、申請年度限りとするが、授業料年額の 15～30%を減額している。平成 25(2013)年度は、80 人の留学生の授業料を減免した。

【表 2-13 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）】

- 大学院バイオ・情報メディア研究科においては、平成 21(2009)年度より、本大学院に優秀な学生を募り、先端技術分野における前途有為な人材を奨学生として育成することを目的とする東京工科大学大学院奨学金を創設した。
学内から大学院に進学する成績優秀な学生に対して修士課程においては年間 10～30 万円、博士後期課程においては年間、最大で 50 万円の奨学金を支給している。平成 25(2013)年度の受給対象者は 42 人である。
- 平成 25(2013)年度より、本法人設置校卒業生等が大学院に進学した際の入学金を免除している（以前は、学部卒業生が修士課程に入学した場合の入学金は 9 万円）。また、本学学部を卒業して引き続き修士課程に進学を希望する者並びに修士課程を修了して引き続き博士後期課程に進学を希望する者については入学検定料（通常 33,000 円）を免除することとなった。
- 「東京工科大学自然災害における学費減免規程」に基づき、震災及び風水害等の大規模自

然災害により被災し、経済的理由により修学が困難な学生の経済的負担を軽減することを目的に、入学検定料の免除、入学金及び授業料の減免を行っている。平成 25(2013)年度における学費減免の実績は、住居全壊・100%減免が 16 人、住居半壊・50%減免が 33 人、住宅一部損壊・25%減免が 95 人であった。なお、東日本大震災直後には学生の安否確認を綿密に行い、きめ細やかに対応した。

【資料 2-7-1 東京工科大学自然災害における学費減免規程】

- ・八王子キャンパスでは、八王子駅及び八王子みなみ野駅とキャンパス間に無料のスクールバスが運行され、混雑時間帯はシャトル運行している（1 日約 250 便）。また、大学近辺に在住する学生に対しては、オートバイや自転車による通学を認め、学内には駐輪場（1,500 台）を完備している。また、八王子みなみ野駅からは、本学まで徒歩で 15 分程度である。
- ・蒲田キャンパスは、蒲田駅から徒歩 2 分程度である。また、近隣のアパート等に在住の学生には、自転車通学を許可している（約 150 台）
- ・八王子みなみ野駅前にある学生会館（寮）を整備し、地方出身学生 400 人（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）が在寮している。また、蒲田キャンパスの学生には、優良なアパートを入学予定時に紹介している。

【表 2-26 学生寮等の状況】

- ・栄養バランスを考えた食事が取れるように、八王子キャンパスでは、厚生棟に定食や麺類などを提供する 5 つの食堂があり、レストランモールのフーズフーには、吉野家、椿屋（ラーメン）、サブウェイ、伊奈喜（蕎麦）がある。この他にマクドナルド、お弁当販売など、学生の多様な食嗜好に対応した施設を設けている。
- ・蒲田キャンパスでは、学生は地域貢献の観点から近隣飲食店で食事を取っている。また、学内では学生ラウンジ（12 階）でお弁当を販売し、学生の昼食場所や憩いの場としている。
- ・八王子キャンパスには、ブックセンター、コンビニエンスストア、郵便局 ATM、銀行 ATM、ネットワークが自由に使えるネットカフェ、メディアロビー、学生の憩いの場としての学生ラウンジ（研究棟 A4 階）、学生のリラクゼーション施設等としてのボーリング場や遊歩道が整備されている。
- ・蒲田キャンパスには、学生ラウンジにブックセンターを併設し、セントラルプラザ（中庭）は、学生の休息や憩いの場となり、近隣住民にも開放している。
- ・本学では、課外活動組織として「体育会」と「文化会」のサークル（部及び同好会）があり、合わせて 100 団体（八王子キャンパス 69 団体、蒲田キャンパス 31 団体）が活動をしている。その他に、大学行事を運営する学生主体の組織として、「紅華祭実行委員会」、「かまた祭実行委員会」、「新入生歓迎会実行委員会」等がある。課外活動が円滑に行われるように学務課学生係が窓口となり、支援・指導を行っている。具体的には、これら課外活動に対して、経済的支援に加えて、施設利用面でさまざまな支援を行っている。金銭的な支援は、本学からの援助金及び入学時に徴収する課外活動費（14,000 円）により行っている。また、施設として、八王子キャンパスでは部室を 30 室用意し、提供しているほか、放課後は空き教室や体育施設（グラウンド、体育館、水泳プール、テニスコート等）、蒲田キャンパスでは共有の部室（1 室）、空き教室等を、また近隣の一般貸出

のある施設の情報を提供している。

【表 2-14 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）】

- ・学生主体の課外活動が円滑に行われるように、毎年度はじめに、各団体の代表者を集め、1泊2日でリーダーキャンプを実施している。このキャンプでは、リーダーとしての資質を育成し、サークル間の連携、協力体制を築き、各団体が抱える諸問題についての意見交換を行っている。また、本学への要望をくみ上げるよい機会ともなっている。
- ・本学に在籍する、サウジアラビア留学生のお祈りや食事などの生活習慣や文化に支障が生じないよう配慮した施設として、「サウジアラビア留学生クラブ」という専用の部屋を男女別に設けている。なお、この部屋は、他国のイスラム教徒も利用することができる。
- ・充実した学生生活を送るためには、健康な身体を維持することが重要である。医務室では看護師が月曜日から金曜日の9時～18時30分、土曜日の9時～17時の間、怪我や病気に対する処置や学生の健康相談に応じている。また、専門医による健康相談を月に1回実施している。
- ・学生相談室では、メンタルヘルス、就学・進路、対人関係等についての悩みなどを専門スタッフが月曜日から金曜日の13時～17時の間、相談を受け付ける。なお、相談の内容により学務課と連携を図り、支援を行っている。

【表 2-12 学生相談室、医務室等の利用状況】

- ・ハラスメント防止委員会を設置し、啓発及び防止に努めると同時に、問題が発生した場合に対処している。ハラスメントを未然に防ぐため、学生便覧、学内 Web に関連規程を掲載し、かつ各種ガイダンスで周知をしている。教職員で構成するハラスメント相談員を各学部及び事務局に配置し、学生からの苦情相談、電話及び e メールによる相談を受け付ける体制を整えている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

- ・平成 23(2011)年より、アドバイザー制度として、学生十数人に対して1人のアドバイザー教員を配置し、1年次においては、「フレッシューズゼミ I、II」を実施している。「フレッシューズゼミ」において、学生生活全般の相談に応じている。さらに、定期的な個別面談を実施し、学生の学修・生活状況を把握すると同時に、学生からの意見・要望等を聞いている。2年次及び3年次においても、アドバイザー教員が定期的に個別面談を実施し、学生からの意見・要望等を聞いている。
- ・学生の意見・要望を把握し、学生へのベストケアを実現するために、平成 19(2007)年6月から学内4か所に意見箱「BBC(Box for Best Care)」を設置し、学生の意見を積極的にくみ上げている。年間 53～158 件の投書があり、意見・要望に対する回答及び具体的な対応について、本学学内ホームページを通して公表している。

【資料 2-7-2 ホームページ BBC 質問・要望への回答

<https://www.teu.ac.jp/inside/bbc/13083/022957.html>】

- ・すべての授業において、インターネット又はマークシート用紙により学生による授業評価アンケートを実施している。学生から寄せられた意見や要望に対して、教員は、その科目の期間内に回答するとともに、その後の授業改善に活かしている。

【資料 2-6-1 授業評価アンケート】

- ・在學生に対して本学での学修や生活について、その期待度と満足度をアンケートにより調査し、比較している。このアンケートの結果より得られた本学に対する評価と要望に関する情報は、その後の大学運営に活かされている。

【資料 2-7-3 在學生調査】

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・アドバイザー制度は、卒業研究に着手する前の1年次～3年次前期の学生にとって、教員と最も身近に接する場である。教員は、学生の学修及び生活の記録を取り、問題を抱えている学生を早期に把握し、その情報を共有するとともに、適切な対応を実施する。特に1年次においては、必修科目の「フレッシューズゼミ」と連携し、学生の様々な問題に対応し、きめ細やかな指導を行う。新しい施策として、平成25(2013)年度、学生相談室の協力により作成した「学生の成長支援に向けて」を教職員に配布し、学生対応技術の向上を図っている。これらの活動をとおして、教職員の意識を高め、学生に対する適切な対応が全教職員により実施されることを目指している。

【資料 2-7-4 学生の成長支援に向けて】

- ・これまでも、留学生に対するチューター制度や「フレッシューズゼミ」における1年次生と2年次生の交流会を通して学生相互の援助システムはあったが、平成26(2014)年度から新たに、学生相互相談システム（ピア・サポート）を実施予定である。ピア・サポートでは、アクティブラーニングセンターに学生相談の窓口を常設し、学生相談員（ピア・サポーター）が学修や生活に関する相談に応じる。教員と異なる視点からのアドバイスは、現状の支援に行き詰まり感を持つ学生にとって大きな支援になると期待される。
- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、さらに学費の見直しも加え、社会状況や学生の状態に合わせて、常に支援策の最適化、改善を図っていく。
- ・BBCの投書をとおして多くの問題が見出され、解決されている。今後さらに、このシステムの適切な浸透を図り、学生の要望に対して、きめ細やかな対応を行う。
- ・「フレッシューズゼミ」、個別面談、学生相談室、BBC、ピア・サポート等で得られた学生支援に関わる情報を教職員間で適切に共有化し、1人ひとりの学生の個性や状況に合わせたベストケアを実現する。
- ・本学では平成25(2013)年度より2か年の予定でIT環境を一新すべく取り組みを行っている。その一環として、座席番号を利用することにより学生に負担をかけずに講義への出席を確認する機構、学習状態を含め、学生の状況を一か所に集約する中核データベースシステム、集約した情報を、その必要のある教職員が安全に利用することができる学生カルテシステムの構築を進めている。完全に運用された際には、学生ごとに、大半の履修登録講義の出席状況を毎日確認することが可能になり、学生の状況把握が格段に改善されることが期待される。また、個々の学生に関する支援状況に関する情報を、関連するすべての教職員の間で共有、引継ぐことが可能になり、学生支援の一貫性の改善が図られる。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

- ・ 全教育課程における助教以上の専任教員は 249 人であり、設置基準上必要な専任教員数 183 人の 1.36 倍の人数を確保している。
- ・ 大学院の教員については、大学院専任の教員は配置していないが、設置基準上必要とする研究指導教員数及び研究指導補助教員数については各専攻とも十分満たしており、この数は大学院全体では必要教員 28 人のところ 137 人を確保している。
- ・ 教養教育については主に教養学環の教員が全学部共通で担当している。数理科学系科目、ICT リテラシー系科目、自然科学系科目では一部学部教員が兼務している。
- ・ 必修科目は原則として専任教員が担当し、兼任教員、非常勤教員による授業を極力少なくする努力を行っており、専任教員による充実した教育体制を構築している。
- ・ 専門分野のバランスについては学科及びコースの教員を採用する以前に十分に学部及び学科で検討し、学部及び学科、コースの運営に支障のないようにしている。
- ・ 実学教育には実社会の企業との連携が不可欠であることから、企業出身の教員を積極的に採用しており、専門教育課程の教員の 45% を占めている。
- ・ 教員の年齢構成は教員の公募の際に考慮して選考しているが 60 歳代が 10%、50 歳代が 32%、40 歳代が 36%、30 歳代が 19% であり、これらの結果を見れば明らかなように全体的に年齢構成のバランスは取れている。
- ・ 専任教員を多数擁し、非常勤教員による授業を極力少なくしている。英語については 1 クラス 20~25 人の少人数クラス化としているので非常勤講師がいるが、外国人非常勤講師の割合を増やして実践的英語の授業を行っている。この様に教育目的及び教育課程に即した教員が適切に確保され配置されていると判断している。

【表 F-6 全学の教員組織】

【表 2-15 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成】

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

- ・ 教員の採用及び昇任に伴う資格審査は「東京工科大学教員採用選考規程」「東京工科大学人事委員会規程」及び「東京工科大学教員の昇任に関する規程」に基づいて適切に実施されている。

【資料 2-8-1 東京工科大学教員採用選考規程】

【資料 2-8-2 東京工科大学人事委員会規程】

【資料 2-8-3 東京工科大学教員の昇任に関する規程】

- ・ 教員の採用については、教育実績と研究実績の双方から総合的に審査し、図 2-8-1 の手順に従って決定している。

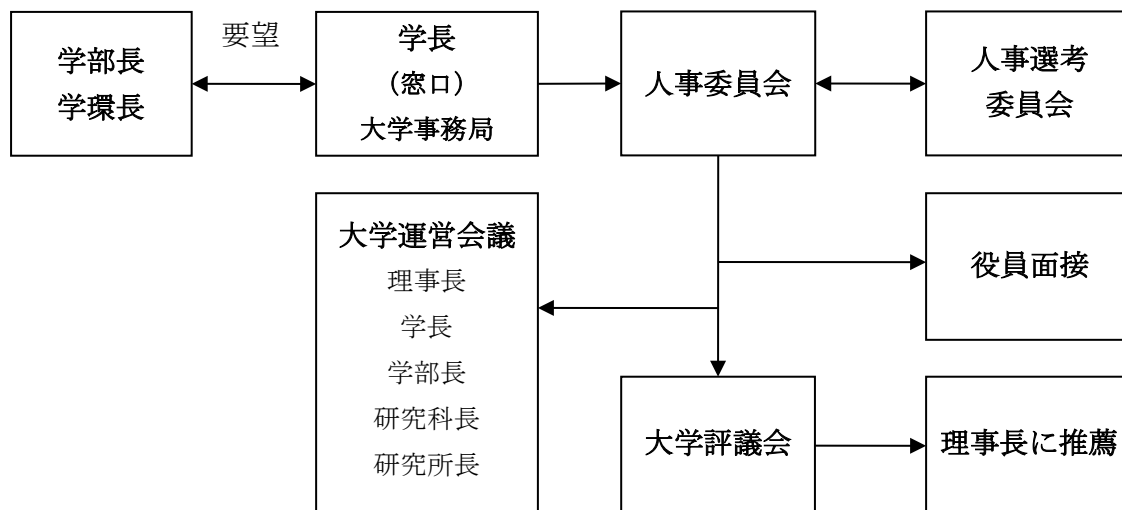


図 2-8-1 教員採用のプロセス

- ・ 教員募集については公募制を取っており、本学ホームページ及び独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース (JREC-IN) 等に告示する。応募してきた人材については大学事務局を窓口として規程に準じたプロセスにより採用に関する審査を行っている。

(図 2-8-1 教員採用のプロセス)

- ・ 採用形態は任期を設けない採用とは別に、3 年を任期とした教員、4 年を任期とする助教の採用も行っており、人材の流動性と産業界の人材の登用を行って教育研究の活性化を図っている。また、産業界の人材については企業側と交渉し、勤務日数を調整し、1 人の教員枠で複数教員を雇用する柔軟な雇用制度 (特任教員: 任期 3 年) も採用している。
- ・ 教員の採用及び昇任については学長が各学部長あるいは学環長の要望をくみ取って行われている。昇任については学部長及び学環長が学長に当該教員の教育及び研究実績を示して推薦し、人事委員会のもとに置く昇任選考審査会で書面審査及び面接を行い、総合的に審査している。
- ・ 学長の方針として採用教員の職務は教育に 7 割、研究に 3 割を振り分けることを推奨しており、昇任における資格審査では教育に 5 割、研究に 3 割、学務運営・社会貢献 2 割の割合を勘案して審査を行っている。
- ・ 教員の採用及び昇任のための人事選考委員会及び昇任選考審査会の主査は学部長又は学環長が務め、同学部又は学環から 2 名、他学部等から 1 名の委員を加えて 4 名で構成されるが、学長は両会にオブザーバーとして参加している。審査結果は人事委員会に報告される。この審査結果は理事長が参加する大学運営会議に報告され、議決機関である

大学評議会で審議し、決定したのち理事長に推薦する。

- ・採用及び昇任におけるプロセスでは、教育実績や研究業績だけでなく、教育研究における新しい考え方や教育に対する熱意と学生の指導方針を知るために、必ず面接を行って総合的に判断している。
- ・平成 18(2006)年度より教員業績評価を実施し、教育、研究、本学の管理運営、学会等の社会貢献などを数値化して夏期と冬期に特別ボーナスを支給しており、教員の活性化に繋がっている。この数値化のために教員は毎年教育実績、研究実績、学内管理業務や社会貢献について業務課に Web ページを通して報告する義務を課せられている。
- ・教員による教員の授業評価を毎年前期及び後期に実施している。評価は授業の方法、授業内容と学生への対応の 3 基準から行われ、これらの平均値が 4 段階評価のところ 2.8 以下（改善の余地がある）の評価点が出た場合には次学期に再点検を行っている。授業点検はアクティブラーニングの実施状況を中心に採点される。なお、学生による授業評価点も業績評価に算入される。これらの評価点は教育業績評価に算入される。
- ・教授法の改善を図るために教授法研究会を組織し、国内外で行われている教授法について研究し、全学教職員会で発表し、「教授法に関する報告書」としてまとめた。これを全職員に配布し、教授法の改善の参考にしている。また、平成 24(2012)年には副理事長、学長、教務部長、教務委員長、事務局学務課総轄課長らでアメリカの東部及び南部とカナダの大学の教授法とコーオプ教育の現状視察を行い、これを全学教職員会で発表した。将来は教授法支援センターを設立し、新任の教員の研修を計画している。

【資料 2-2-5 教授法に関する報告書】

- ・本学はアメリカ及びアジアの諸大学と提携を結んでおり、アメリカのカーネギー・メロン大学、イリノイ大学、南カルフォルニア大学、タイのチュラロンコン大学などに教員を派遣し、また、中国の浙江大学とは学長が中心となり、今後の提携に向けて検討を進めている。
- ・平成 18(2006)年より教職員セミナー（現、全学教職員会）を毎月開催し、教育力の強化に向けて FD と SD (Staff Development) を実施している。
- ・学部・学環単位でも教育の改善に向けた FD としてアゴラ(教育研究集会)を毎月開催し、学部や学環特有の教育研究に関する課題を全教員で討論し、教育プログラムの改革に活かしている。
- ・教員の採用及び昇任の方針を明確に示し、かつ適切に運用していると判断している。
- ・各学部、各学科、教養学環でのアゴラや全学教職員会での FD・SD の取り組み、海外大学への派遣や視察などは教員の資質向上や能力開発に貢献していると判断している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

- ・大学教育の基盤部分をなす教養教育の充実、自己点検と改革を機動的に行うために、本学では平成 24(2012)年度に既存の学部とは別に独自の組織として教養学環を設置した。教養学環は、教養教育科目を専門に担う教員で構成され、教養教育の充実に専念し、さらに本学の掲げる「実学主義」教育を迅速かつ効果的に実践するために組織されたものである。
- ・教養学環は「実学主義」に沿った教養教育の方針を明確にするために、「国際的な教養」、

「クリティカルシンキング」、「創造力」の3つの能力を育むことを掲げた「東京工科大学国際教養スタンダード」を確立している。そして、これを効果的に実践するための具体的内容や方法を示すために、『教養教育の指針-国際教養スタンダードに向けて-2014』（平成21(2009)年『基礎教育の指針』の改訂版）を作成し、実行している。

【資料 2-2-2 『教養教育の指針-国際教養スタンダードに向けて-2014』】

- ・教養学環が担う教養教育は、「人文・社会」、「自然」、「数理」、「ウェルネス」といった基礎教育科目群に加え、「外国語」、「情報」といったスキル科目群、そして社会人としての素養を涵養する「社会人基礎」という7つの科目群から構成され、さらにそれぞれの科目群に複数の授業科目を配置している。
- ・人文・社会科目では、教養教育の土台をなす「哲学」、「倫理学」など14科目を配置し、その中には激変する国際社会への認識を高める「総合社会Ⅰ・Ⅱ」が含まれ、学外有識者によるオムニバス形式での講義を行っている。また、教養教育では、実学主義に沿って実用的な英語力やICT能力を育む教育、さらに社会人としての素養を育む教育に特に力を注いでいる。
- ・英語教育では、能力別クラス編成を前提に、単に会話力や読解力だけではなく、広く海外の政治・経済・文化に対する見識を深めるために2年次以上に特別な英語教育クラス（「英語インテンシブⅠ～Ⅵ」）を設け、グループ学修やPBLなど多様な学修方法を導入している。また、特に優れた英語力を有する学生向けに少人数のアドバンストクラス（「英語アドバンストⅠ～Ⅶ」）を設定し、ネイティブスピーカーによる本格的な英語教育を行っている。
- ・ICT教育では、1年次からコンピュータ操作のほかに、有効な情報を収集し、さらにそれを適切かつ迅速に処理する能力を高める科目を設置している。
- ・社会人基礎教育では、主に2年次以上を対象にグループ学修やPBL方式によってコミュニケーション能力、調査・分析・プレゼンテーション能力を高める教育（「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」）、企業社会についての認識を深める教育（「インターンシップⅠ・Ⅱ」）、自治体（八王子市）と提携して地域社会への認識を高める教育（「サービスラーニング実習Ⅰ・Ⅱ」・ボランティア）、さらには国際社会への認識を高める教育（海外研修）を行っている。

【資料 2-8-4 海外研修報告書】

- ・教養教育のもう一方の柱であるウェルネス教育では、心と体の健康についての認識を深める講義とともに、それを体得させるための「スポーツ実技」の授業を行っている。さらに、夏と冬に学外「集中実技Ⅰ・Ⅱ」（ゴルフ、スキー）を行っている。これは、健康についての認識を高めるだけでなく、社会人としての基本的素養であるルールを厳守する心、協調性、忍耐力、対応力などを育むことを狙ったものである。

【資料 2-8-5 学外集中実技・ゴルフ、スキー実施要項】

- ・教養学環では、カリキュラム上の工夫に加えて、教育効果を高め、学修意欲を引き出すために、以下のような措置を講じている。

第1に、授業への出席率を高め、授業内容への理解度を上げるために、講義科目では毎回、課題を出して授業終了時に提出させている。

第2に、授業への積極的な参加を促すために、学生の学修意欲を引き出すような授業内

容・方法の工夫を行っている。具体的には、外国語などでの少人数クラスでのグループ学修のほかに、多くの授業で行っている PBL 方式での授業がそれである。

第 3 に、学生の学修意欲を引き出すために、評価方法の多様化を試みている。毎回の提出物のほかに、ミニテスト、定期試験、さらにはグループ学修や PBL 導入授業では発表の内容や姿勢などを総合的に評価する方法を取り入れている。

第 4 に、カリキュラムや授業内容・方法を改善するために、教養科目を受講している学生に対してアンケートを実施し、学生の要望の取り込みや授業内容や方法の問題点の検出に取り組んでいる。

【資料 2-8-6 アンケート票】

第 5 に、授業内容や方法などの改善のための教員による相互授業点検のほかに、教養学環では授業の内容や方法、課題の出し方、評価方法など細部にわたって教員が自らの授業を点検するための独自の授業点検票を作成し、その活用を義務付けている。

【資料 2-6-2 授業自己点検票（教養学環教員用）】

第 6 に、教養教育全体の点検・改善に向けて、教養学環開設時から現在に至るまで、教養学環所属教員により全国各地の大学の視察を行っている。また、その結果を教授総会やアゴラで報告し、カリキュラム改訂作業などに活用している。

以上、社会や自然についての基礎知識の涵養、外国語や情報処理能力の向上、さらには企業社会、地域社会、国際社会への対応力の強化、そしてそれらを有効に実行するための自己点検を通じて、本学教養学環は「東京工科大学国際教養スタンダード」の実践に努めている。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体、全学教職員会及び教養学環の取り組みの充実を含め、教育の改善・向上に向けた組織的な取り組みを全学的に実施していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

・図 2-9-1、図 2-9-2 に示すとおり、本学の基本理念を実現するための具体的理念の 1 つである「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」に基づき、大学設置基準を十分に満たす「校地・校舎等の施設及び設備」を整備している。また、八王子キャンパス内には日本工学院八王子専門学校、蒲田キャンパス内には東京工科大学附属日本語学校及び日本工学院専門学校を設置している。

- ・八王子キャンパス大学施設の概要を表 2-9-1、設備の概要を表 2-9-2 に、そして、蒲田キャンパス大学施設の概要を表 2-9-3、設備の概要を表 2-9-4 に示す。

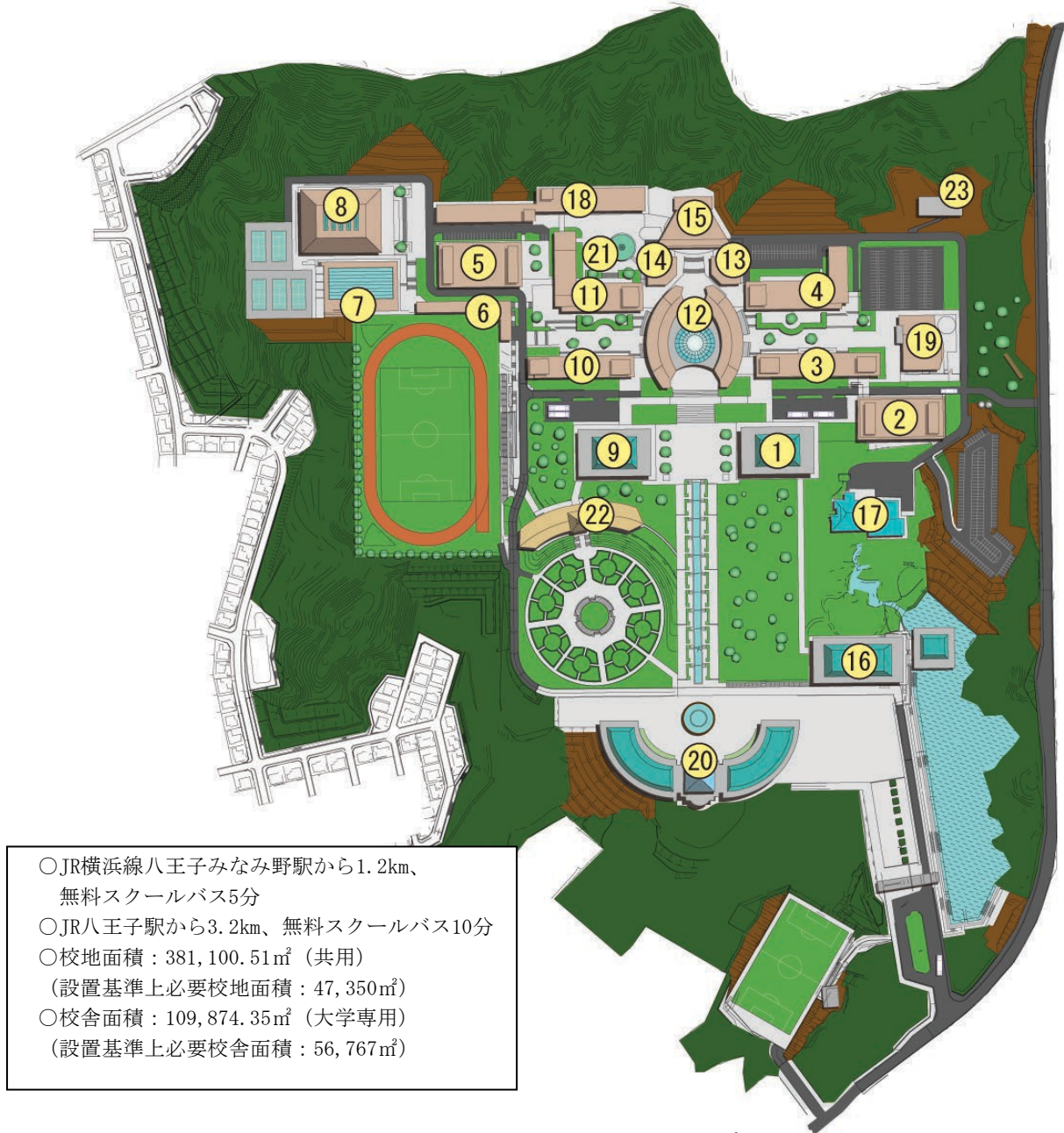


図 2-9-1 八王子キャンパスマップ

表2-9-1 施設の概要

地図番号	施設名	主要施設
1	図書館	図書館、ネットワークセンター、プリントショップ、閲覧席、個室 閲覧室、視聴覚室、グループ室、メディアロビー、兼任講師室
5	実験棟 A	実験室
6	サークル棟	部室、サークル室
7	スタジオ棟	デジタルモーションキャプチャースタジオ、プール
8	体育館	アリーナ、ボウリング場、稽古場、柔道場、トレーニングルーム
9	厚生棟	学生食堂、医務室、学生相談室
10	講義棟 A	教室
11	講義実験棟	実験室、演習室、教室、実験工房
12	研究棟 A	教室、研究実験室、教員研究室、学生ラウンジ、学部事務室
14	講義棟 D	教室
15	片柳記念ホール	ホール(大教室)
16	本部棟	学長室、役員室、会議室、法人本部、大学事務局
18	研究棟 C	共通演習室、プロジェクトルーム、研究実験室、教員研究室、学部 事務室
19	メディアホール	ホール(大教室)、映像スタジオ、編集スタジオ、音声スタジオ
20	片柳研究所	教室、研究実験室、教員研究室、プレゼンテーションルーム、クリ エイティブ・ラボ、コンテンツテクノロジーセンター、メディアテ クノロジーセンター、バイオナノテクノロジーセンター、コンピュ ータサイエンスリサーチセンター、クラウドサービスセンター、研 究支援センター、アクティブラーニングセンター、学修支援センタ ー、学部事務室
21	カフェテリア	ファーストフード店
22	FOODS FUU	学生食堂、インターネットカフェ、PC サポートセンター、購買
	学生会館	学生寮(敷地外・八王子みなみ野駅前)

表2-9-2 設備の概要

	設備等
教室	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生全員がノートパソコンを必携しているため、ネットワーク対応型教室として整備されていたが、平成26年度より、語学教室を除く全教室をWi-Fiでの無線接続環境に整備した。 10教室を語学教室としており、本学が目指す「外国語の実践教育」の場として活用している。
実験室、演習室	<ul style="list-style-type: none"> 本学が目指す「先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成」の場として、実験、演習、プロジェクトを通じて具体的に知識や実務のスキルを身に付ける場として活用している。
アクティブラーニングセンター	<ul style="list-style-type: none"> グループワークやPBLを行える授業環境として、アクティブラーニングセンターを設置・活用している。
研究実験室	<ul style="list-style-type: none"> 本学が目指す「学生の個性を重視した教育の実施」の場として、主に学部4年次生と大学院学生が、指導教員から個別指導を受けながら研究を行う場として活用している。



図2-9-2 蒲田キャンパスマップ

表2-9-3 施設の概要

地図番号	施設名	主要施設
3	3号館	教室、大学事務局、図書館、プリントショップ、閲覧室、AVコーナー、ネットワークセンター、PC演習室、プレゼンテーションルーム、学生ラウンジ、購買、演習室、撮影スタジオ、教員研究室、実習室、卒業研究室、法人本部、役員室、学長室、会議室
6	12号館	ギャラリー、教室、教員研究室、実習室、水治室、ADL室、レクリエーション室、織物・手工芸・絵画室、木工・金工・器具加工室、機能訓練室、治療室、物理療法室

表2-9-4 設備の概要

	設備等
教室	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が目指す「ICTに精通した技術者や多様なエキスパートの育成」の場として、18教室をWi-Fi対応型教室として整備し、環境を整えている。 ・6教室を語学教室としており、本学が目指す「外国語の実践教育」の場として活用している。
実験室、演習室	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が目指す「先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成」の場として、実験、演習、プロジェクトを通じて具体的に知識や実務のスキルを身に付ける場として活用している。また、実験室・演習室も教室同様にWi-Fi対応型として整備されている。
PCルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・240台のパソコンを設置し、ICTスキル修得のためにコンピュータ操作並びに画像処理ソフトウェア等を使った授業を行っている。 ・授業で使用しない時間帯はレポートの作成、自習のために学生に開放している。
卒業研究室	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が目指す「学生の個性を重視した教育の実施」の場として、主に学部4年次生が、指導教員から個別指導を受けながら、研究並びに国家試験対策を行う場として活用している。

① 図書館

- ・八王子キャンパス図書館は、収納可能冊数約 15 万冊の書架と 595 の閲覧席及びグループ室 2 室、個室 9 室、視聴覚ブース 9 室を設置している。
- ・八王子キャンパスの蔵書数は、平成 25(2013)年度において約 133,000 冊（和書 102,000 冊、洋書 31,000 冊）、雑誌は 191 種（和書 170 種、洋書 21 種）、視聴覚資料は 5,100 タイトル、電子ジャーナル 56 種を契約している。
- ・蒲田キャンパス図書館は、収納可能冊数約 73,000 冊の書架と 245 の閲覧席及びグループ室 2 室、個室 18 室、視聴覚コーナーを設置している。
- ・蒲田キャンパスの蔵書数は、平成 25(2013)年度において約 23,000 冊（和書 21,000 冊、洋書 2,000 冊）、雑誌は 150 種（和書 130 種、洋書 20 種）、視聴覚資料は 750 タイトル、電子ジャーナル 32 種を契約している。

② IT基盤及び情報サービス

- ・「ICTに精通した技術者や多様なエキスパート」を育成するため、八王子キャンパスでは学部学生全員がノートパソコンを必携としている。蒲田キャンパスでもノートパソコンの所持を推奨している。また、近年、学生はスマートフォンを所有していることも多く、情報アクセス自体は容易となっている。
- ・平成 6(1994)年に WIDE(Widely Integrated Distributed Environment)プロジェクトに参加してインターネットに接続し、WIDE 接続回線 100Mbps の専用光ケーブルで大手町にある WIDE の拠点と接続するとともに、OCN 接続回線 10Mbps の専用線を導入してきたが、近年の各種サービスの求める帯域幅に対応するため平成 25(2013)年度に対外接続回線を SINET への高速回線接続(八王子は 10Gbps, 蒲田は 1Gbps)に切り替えた。
- ・通信基盤として、学内の通信拠点と各建物との間を 1Gbps の光ファイバーケーブルで結び、各教室からインターネットアクセスを可能としている。学内に設置してある情報コンセントの数は八王子キャンパスで約 10,000 口にも及んでいたが、これを平成 25(2013)年度末に Wi-Fi (Wireless Fidelity) への大幅な切り替えを実施した。蒲田キャンパス

は整備のタイミングが異なることから、通信基盤を Wi-Fi でのアクセスとして平成 25(2013)年度に整備し、教室並びに演習室、実験室等すべてにおいて Wi-Fi を利用することが可能となった。また、これらの管理業務の一部を外部委託することで、高度な専門性を必要とする業務の内部負担を軽減した。

- ・ネットワークセンター内サーバー室には、約 100 台のサーバーを設置し、コンピュータ・ネットワーク（以下、ネットワーク）に関する多くの管理を行ってきた。このオンプレミスな環境の維持は技術動向の変化への適応が難しく、維持コストが増大する傾向にあることから、平成 24(2012)年度から順次、クラウドの利用へと切り替えているところである。教育機関として守るべき情報セキュリティなども考慮し、クラウド IT 基盤(プラットフォーム、VPS (Virtual Private Server) など)、クラウドサービス及び ASP (Application Service Provider) などのサービスを適切に組み合わせている。現時点でこれらによって学内サーバーは 20 台程度に縮小しており、平成 26(2014)年度末までにネットワーク基幹系のサーバーを含めて 10 台以下となる予定である。
- ・基礎的な IT サービスとして、電子メール、ウイルス対策、VPN 接続などを提供している。教職員向けに Office 365 を、学生(教育)向けに Google Apps for Education を導入し、管理コストを軽減しつつ、実践的なクラウドサービス基盤を教育現場に投入した。今後はこれらの活用に向けた取り組みを活性化させていく予定である。
- ・教育向けサービスとして、Web ベースの出席・レポート提出・アンケート回答・一括通知などの機能を個別かつ統合的に提供する教育支援システム (ASSIT) を平成 12(2000)年度から継続して提供してきた。またこれは、プリンターでの印刷上限管理も行ってきた。これは教育及び研究の一環として効果的であった。このサービスは平成 26(2014)年度末までに終了し、新時代にあった新たなサービスへの移行を予定している。
- ・八王子キャンパスのメディアロビーでは、学生は各種ソフトウェアの貸し出しや、情報コンセント、Wi-Fi が使えるノートパソコンコーナーを自由に利用できる。
- ・学生がノートパソコンを用いて自由にインターネットを楽しむためのインターネットカフェがあり、情報コンセント付の机 110 席が設置されている。
- ・ノートパソコンのトラブル対応や故障時の貸出しサポートサービスを行う PC サポートセンターを八王子キャンパスに設置している。
- ・学生が自由にレポートや資料を印刷できるプリントショップが八王子及び蒲田キャンパスに設置されており、高性能カラーレーザープリンタ、モノクロレーザープリンタが利用できる。
- ・八王子キャンパスでは研究棟 4 階に約 316 人収容可能な学生ラウンジを、また、蒲田キャンパスでは 3 号館 12 階に約 500 名収容可能な学生ラウンジを設置し、Wi-Fi を利用して自由にインターネットを楽しむことができる。

③ 片柳研究所

- ・片柳研究所は、大学附置の研究所として片柳学園の研究、教育環境の一層の充実を目指した「教育と研究の統合化及び強化計画」の一環として平成 12(2000)年 4 月に発足、平成 15(2003)年には片柳研究所棟を竣工し、特色ある先端性の確保、研究の活性化、産学官の連携、人材育成と地域産業への貢献及び国際化等多面的な対応の具現化に大きく踏

み出した。

- ・片柳研究所棟内の各施設まで 1Gbps 以上の光ケーブルを敷設している。情報コンセント数も約 3,200 口用意しており、最新のネットワーク情勢にも柔軟に対応できる環境を用意している。
- ・4 階に設置しているコンテンツテクノロジーセンターは、メディア学部学生と大学院学生及び民間企業の研究者が、映像、音楽、音響表現の新たな可能性を追究していくための研究スペースとして活用しており、ハイレベルなメディア表現を支える高性能コンピュータや、最新のアプリケーションソフトウェアなどを導入している。
- ・11 階にはコンピュータサイエンスリサーチセンターを設置し、コンピュータサイエンス学部学生と大学院学生及び民間企業の研究者が、ネットワークを活用した最先端の ICT 研究を行っている。
- ・地下 1 階及び 6 階には、バイオテクノロジーとナノテクノロジー関連の研究支援を目的としたバイオナノテクノロジーセンターを設置している。同センターには、ナノレベルの微細加工装置やタンパク質の機能解析装置、電界放出型電子顕微鏡など、国内研究施設としては他に類を見ない充実した最新鋭の機器・設備を揃え、バイオナノテクノロジー分野における包括的、統合的な研究・開発を行うことができる。これらの機器、設備は、応用生物学部学生の卒業研究及び大学院学生における研究に用いられている。さらに本学と共同研究を手がける企業や地域の研究機関、大学研究者にも開放され、幅広いバイオナノテクノロジー研究の推進拠点として活用されている。

④ 体育施設

体育施設については、表2-9-5に示す。

表2-9-5 体育施設一覧

グラウンド（運動場）	8コース×400mのトラック、観客席は2,000人収容可能	
多目的グラウンド （第二運動場）	60 m×108mの広さで授業やサークル活動に利用	
テニスコート	人工芝コート5面	
プール	50m×8コース	
弓道場	弓道部専用の練習場	
体育館	アリーナ	60 m×40m、観客席は約1,200人収容可能
	ボーリング場	8レーン（1ゲーム200円）
	稽古場	卓球部、少林寺拳法部、テコンドー部、空手部等の練習スペース
	トレーニングルーム	各種トレーニング機器を設置

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

- ・一部の人文・社会系科目などでは、従来 300～500 人規模の大人数講義が行われていたが、平成 24(2012)年度の教養学環設置を機に、受講者数最大 200 人程度となるよう履修者数の調整をする仕組みを導入した。

【資料 2-9-1 履修者数一覧表】

- ・外国語授業においては、より少人数でのクラス構成が望まれており、1 クラス 30 人程

度となるようクラスを併設した。

- ・ コンピュータサイエンス学部プログラミング授業（講義＋演習）においては、特に1年次開講科目について、十分な指導が個別にできるよう8～10クラスに分割し、少人数化した。
- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻に入学する社会人学生の割合が減少したため、平成21(2009)年度に、アントレプレナー専攻を、蒲田キャンパスから八王子キャンパスに移した。（平成21(2009)年度新入生より、八王子キャンパスで受入。その年の2年次の修士論文指導は蒲田キャンパスで行った。）

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も学生の要望を把握し、施設・設備の整備を充実させる。
- ・ IT技術の進展に合わせ、ネットワーク環境のさらなる充実とクラウド化によるさらなる機能充実を図る。
- ・ 学生の個別の履修希望や留年生を考慮すると、受講者数が200人を超えるクラスが残ってしまっている。履修状況を早期に把握し、人数調整する仕組みが必要であり、改善を進めている。

[基準2の自己評価]

- ・ 明確な方針に基づいて受け入れた学生に対し、適切に編成された教育プログラムを提供しており、教育支援(教育課程)、学生生活支援、就職支援が連動して充実した学修教育を行っている判断している。
- ・ 学生の学修活動を触発するために、多様で充実した学修環境を提供し、生活面を含めた様々な学修支援をとおして、自立した学生を育成すべく努力しており、相当の効果をあげていると判断している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- ・学校法人片柳学園寄附行為第 3 条において、本法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」としている。

【資料 F-1 寄附行為】

- ・「本学の基本理念のもとに、教育環境と教育設備の整備に努め、時代が求める学校のあり方を模索しながら、常に質の高い教育を実践し、学生 1 人ひとりが学習意欲を高め、安心して学生生活を過ごしてもらえるよう、努力していきます。」という経営理念を掲げ、「未来を奏でることのできる、より実践的な人材を育成すること」を 1 大学 3 専門学校と日本語学校から成る本法人の使命と考えている。

【資料 3-1-1 学園案内 KATAYANAGI INSTITUTE EDUCATES THE FUTURE CREATIVE LEADER】

- ・本学では、学校法人片柳学園の職務関連規則に従って職務に専念し、高等教育を担う機関として社会的使命とその責任を深く自覚するとともに、法令の遵守はもとより、より高い倫理観をもち、公正かつ誠実にその職務を遂行するように努めることを教職員の行動規範とし、次に示す本学の基本理念とその実現のためにこれを遵守している。

【資料 3-1-2 東京工科大学行動規範】

- ・本学の基本理念としては、昭和 61(1986)年の開学以来、教育の原点である大学のあり方や教職員 1 人ひとりの判断や行動の基軸として、「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材育成」を掲げている。この基本理念を実現するために 3 つの具体的理念を定めている。

- 1) 実社会に役立つ専門の学理と技術の教育
- 2) 先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元
- 3) 理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備

これらの理念の究極の目標は学生の個性を尊重し、創造性、自立性、実学、ICT(情報通信技術)スキルを身に付けた世界に通用する人材を育成し、産業界や社会に貢献することである。

【資料 1-3-4 ホームページ 東京工科大学 基本理念】

<http://www.teu.ac.jp/gaiyou/006364.html>】

- ・本法人の目的、経営理念、使命及び本学の基本理念等が明確に定められており、経営の規律と誠実性は維持されていると判断している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・教育の分野では、全学部横断的な組織である教養学環を中心として「東京工科大学国際教養スタンダード」を確立し、社会の変化に適応できる人間の基礎力を育てている。また、社会人として活躍するための社会人基礎力を養成するため、実践型キャリア教育を導入し、本学が掲げる教育の根底である「実学主義」の実践に努めている。
- ・基本理念の実践として実学教育を揚げ、学長の諮問委員会である教育力強化委員会において、教員の授業点検の方法や結果の検証、アクティブラーニングを活用した教育の導入・拡充などを検討し、その実現への継続的努力を行っている。
- ・授業点検において高い評価を受けた教員から成る「教授法研究会」を立ち上げ、さらなる教育力の向上に向けた方策を検討し、全教職員で構成する全学教職員会で発表するなど、教職員の意識の高揚に努めている。
- ・学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うため、アクティブラーニングセンターを設置し、ディスカッション、コミュニケーション、グループワークなどの能動型学習を実践している。
- ・研究の分野では基本理念を実現するための具体的理念の1つである「先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元」の実践を検討する場として、学長の諮問委員会である片柳研究所委員会において学生が参加する研究プロジェクトの検討をはじめ、片柳研究所を活用した先端的な研究などを検討し、研究活動の活性化に積極的に取り組んでいる。
- ・知の拠点としての大学の役割が益々求められるなか、「研究成果の社会還元」をさらに推進するために、全教員が科学研究費補助金に申請することを必須とし、外部資金の獲得による研究の活性化を図っている。
- ・教育及び研究の各分野における改善を具体的な実践目標として推進しており、本学の使命・目的の実現へ向けての継続的な努力を続けていると判断している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

- ・本法人や本学の運営については、関係法令を遵守し、適切に行われている。法令で定める申請や届出に関しては、上長の承認はもとより必要に応じ関係部署の合議を経た後でなければ決裁が下りない仕組みが定着しており、有効に機能している。
- ・本学の設置、運営に関連する法令の遵守については、文部科学省からの通達や事務連絡及び日本私立大学協会等の関係団体や官報等の媒体からの情報を積極的に収集し、大学事務局業務課において内容を精査のうえ関係部署に回付し、適切な対応又は必要な情報提供を行っている。
- ・本法人や本学の運営については、組織体制を整え、関係法令を遵守しながら、適切に行っていると判断している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

- ・教職員、学生等の安全確保と健康の維持増進を図り、快適な教育研究環境と作業環境を形成するため、「学校法人片柳学園労働安全衛生管理規程」を制定しており、労働安全衛生法及び本法人就業規則に基づく安全衛生管理体制を明確にし、安全衛生に関する自主的で計画的な活動を推進することによって、事故、労働災害、健康障害等の防止に努めている。

【資料 3-1-3 学校法人片柳学園労働安全衛生管理規程】

- ・本学教職員、学生、非常勤教育職員、片柳研究所で外部機関から参加する所員・研究員の安全に関わる安全管理体制等の安全確保のための諸措置について定めた「東京工科大学安全管理規程」に基づき、キャンパス内における安全の確保に努めている。
- ・「東京工科大学安全管理規程」では本学全体の安全確保を統括する安全管理責任者を定めている。この安全管理責任者は、大学評議会に設置する「環境・安全委員会」の委員長が兼ねており、安全確保に関する諸施策等を周知及び安全に係わる継続的な検討が図れる体制を整備している。環境・安全委員会では、毎年1回学内の居室や実験室など施設の安全を確認するためのパトロールを実施している。

【資料 3-1-4 安全のてびき 2014 東京工科大学八王子キャンパス、蒲田キャンパス】

- ・特に専門的な安全管理が必要な化学物質、高圧ガスについては、「東京工科大学安全管理規程」に基づき、それぞれ化学物質管理責任者、高圧ガス保安責任者を選任しており、また、化学物質、高圧ガスの他に専門的な安全管理が求められる遺伝子組換え実験や動物実験に関しては、「東京工科大学遺伝子組換え実験実施規程」「東京工科大学動物実験実施規程」を定め、事故等の未然防止に努めている。

【資料 3-1-5 東京工科大学安全管理規程】

【資料 3-1-6 東京工科大学化学物質管理規程】

【資料 3-1-7 東京工科大学高圧ガス管理規程】

【資料 3-1-8 東京工科大学遺伝子組換え実験実施規程】

【資料 3-1-9 東京工科大学動物実験実施規程】

- ・教育研究活動により発生する化学薬品廃液等の産業廃棄物について、その適正な処理に関し「東京工科大学産業廃棄物の処理に関する規程」を定め、教育研究環境及び公衆衛生の保全に努めている。

【資料 3-1-10 東京工科大学産業廃棄物の処理に関する規程】

- ・防火、防災に関する対応としては、火災、震災その他の災害の予防及び教職員、学生等の生命及び身体の安全と被害の軽減を図るため、「消防計画書」、「災害対策マニュアル」を作成し、適正な防火防災の体制と知識の啓発を行っている。

【資料 3-1-11 消防計画書】

【資料 3-1-12 災害対応マニュアル】

- ・日常的な防火防災対策としては、キャンパスごとに防火防災管理責任者を選任するとともに、建物の各室・場所ごとに火元責任者を配置し、防火管理・災害予防の徹底を行うことにより、日常の火災予防と災害時の出火防止に備えている。
- ・大規模災害の発生に備えるため、教職員用と学生用の災害対策マニュアルをそれぞれ作成し、各自に配布しているほか、防災訓練(避難訓練)を定期的実施している。

【資料 3-1-12 災害対応マニュアル】

- ・人権に関しては、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止及び排除のための措置並びにそれらに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して「学校法人片柳学園ハラスメントの防止に関する規程」を定め、教職員・学生等の利益の保護、教職員の職務能率の発揮及び学生等の修学上の環境の維持を図っている。

【資料 3-1-13 学校法人片柳学園ハラスメントの防止に関する規程】

- ・本学においては、「東京工科大学ハラスメント防止委員会規程」を制定し、ハラスメントの防止策の検討と発生時の処置を検討、審議するための体制を明確にしている。学生に対しては、ハラスメントの定義や相談に関する事項を適切に知ることができるように、学生便覧に「東京工科大学ハラスメント防止ガイド」を掲載している。

【資料 3-1-14 東京工科大学ハラスメント防止委員会規程】

- ・法令及び本法人の諸規則等に違反又はそのおそれがある行為の是正及び防止のための公益通報制度においても、「学校法人片柳学園公益通報者保護規程」において通報者に対する不利益な扱いの禁止と通報者が特定できる情報の守秘義務について定めている。

【資料 3-1-15 学校法人片柳学園公益通報者保護規程】

- ・安全や人権に対する配慮については、規程類に明確に定められており、組織体制を含めて、適正に行われていると判断している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

- ・教育情報及び財務情報については、東京工科大学 Web サイト上の情報公開ページに掲載し閲覧可能である。

【資料 3-1-16 ホームページ 東京工科大学 情報公開

<http://www.teu.ac.jp/koukai/index.html>】

- ・年 3 回発行している東京工科大学学報の 7 月発行号に、前年度決算及び当該年度予算を掲載し、学内者専用ホームページからも学報の閲覧を可能としている。学報は、全教職員に配布するとともに、学生が自由に入手できるよう事務局前に置いてある。

【資料 3-1-17 東京工科大学学報 平成 25 年 7 月発行号】

【資料 3-1-18 学内者専用ホームページ 東京工科大学報

<https://www.teu.ac.jp/inside/office/gyoumu/3084/index.html>】

- ・平成 17(2005)年度以降については、私立学校法の規定に基づき「学校法人片柳学園決算書・事業報告書・財産目録・監事の監査報告書」を利害関係人の求めに応じて閲覧に供している。
- ・また、社会に向けての情報公開として、経済雑誌等にも決算の概要について公開している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営の規律と誠実性は十分保たれていると判断しており、情報公開についても積極的に実施しているが、社会からの信頼を維持し、確保していくためにも一層の情報公開を進めていく。

- ・危機管理に関しては、回避すべきと考える危機が、地震や台風等の自然災害に限らず、失火や爆発、停電さらには新型コロナウイルスの感染や環境汚染、学生事故に至るまで多岐に及んでいることから、これらの危機管理体制の実効性を確認するとともに、地元自治体との連携協力を一層強化し、学内のみならず地元住民をも含めた広域的な危機管理体制の充実、向上に努める。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

- ・本法人の業務決定権限を有する理事会の開催及び審議事項について寄附行為に定めている。理事会における審議事項は、次のとおりである。

【資料 F-1 寄附行為】

- 1) この法人の理事、評議員及び理事長の選任
 - 2) この法人が設置する学校の学長、校長、その他重要な教職員の任免
 - 3) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
 - 4) 事業計画
 - 5) 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄
 - 6) 寄附行為の変更
 - 7) 合併
 - 8) 解散（合併または破産による解散を除く。）した場合における残余財産の帰属者の選定
 - 9) 目的たる事業の成功の不能による解散
 - 10) 寄附金品の募集に関する事項
 - 11) その他この法人の業務に関する重要な事項
- ・理事会は5月、11月、3月の3回を定例とし、その他必要に応じて臨時の会を開催している。
 - ・監事は、本法人の業務及び財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会及び評議員会に報告しており、業務又は財産に関し不正の事実を発見したときは、文部科学省及び理事会、評議員会に報告する職務を担っている。
 - ・理事会の諮問機関として、評議員をもって構成する評議員会を設置している。
 - ・役員は、理事10人、監事2人、評議員21人の定数で構成しており、現在、欠員は生じておらず、私立学校法第38条第1項第1号に規定する校長理事には学長が就任している。
 - ・監事は、理事、評議員又は本法人の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に違反する事実はない。

- ・学長の選考については、「東京工科大学学長に関する規程」及び「東京工科大学学長候補者選考に関する細則」に基づき、学長候補者推薦委員会において学長候補を選考し、理事会において承認されている。

【資料 3-2-1 東京工科大学学長に関する規程】

【資料 3-2-2 東京工科大学学長候補者選考に関する細則】

- ・役員（理事・監事）及び評議員の選任並びに学長、校長その他重要な教職員の任免については、理事会の審議決定事項とされている。
- ・理事、監事、評議員等の構成及び役割は適正であることから、戦略的に意思決定ができる体制は整備されており、的確に機能していると判断している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育・研究に関する事項は、学長に権限委譲がなされているが、自己点検・評価システムのさらなる充実を図ることによって、一層の機能強化に努める。
- ・理事長会議の存在により、理事会、大学評議会・教授会及び事務組織の三者による連携協力体制が維持されていることから、今後もその成果を学生満足度の向上に反映させていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

- ・本学の組織体系は【資料 1-3-8】に示すとおりである。

【資料 1-3-8 東京工科大学組織図】

- ・本学全般における議決機関として学長を議長とする大学評議会を設置している。
- ・大学評議会には、その審議を円滑に行うため、次の委員会を常置している。
 - 1) 自己点検・評価委員会
 - 2) 入試委員会
 - 3) 広報委員会
 - 4) 情報公開委員会
 - 5) 全学教育委員会
 - 6) 国際委員会
 - 7) 環境・安全委員会
 - 8) メディアセンター委員会
 - 9) Web 運用委員会

この各委員会における審議内容及び結果については、大学評議会に報告され、必要に応じ大学評議会にて審議・検討が行われている。

- ・大学評議会に設置する委員会は、委員長が学長、役職教員又は学長指名による教員、委員としては、委員会により構成は異なるが、学部長、学環長、研究科長、教務部長並びに各学部・学環及び研究科から選出される教員で構成されており、各委員会において全学的な検討が行える体制を整備している。

- ・各学部・学環及び大学院研究科における議決機関として、学部教授会、学環教授会及び研究科委員会を設置している。
- ・各学部・学環には教授会における審議を円滑に行うため、各学部には次の委員会を、学環には教務委員会を常置している。
 - 1) 教務委員会
 - 2) 学生委員会
 - 3) 就職委員会
 - 4) 入試実施委員会
- ・本学全体及び各学部・学環並びに研究科の運営体制が適切に整備されており、権限と責任の明確化や機能性は確保されていると判断している。
- ・大学評議会に設置する各委員会には学部・学環及び研究科の教員が委員として参画しており、各学部・学環及び研究科における問題や要望についても、委員会において全学的な方針との調整を図りながら検討するなど、トップダウンだけでなくボトムアップの体制が整備されていると判断している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

- ・本学の最高意思決定機関として学長が議長を務める大学評議会を設置している。この大学評議会は、毎年度8月を除く各月に開催（年間11回）している。
- ・この大学評議会では、本学全体にかかわる重要な事項を審議することとしており、各学部及び各学部と学環にまたがる事項については、この大学評議会の議決をもって学部又は学環教授会の議決としている。
- ・学長の諮問機関として企画推進会議を設置している。この企画推進会議は大学評議会と同様に毎年度8月を除く各月に開催（年間11回）し、大学の継続的な諸改革の推進に関し学長の諮問に応じることとしている。また、各学部・学環で抱える諸課題に関してもこの会議で共有を図っている。
- ・本学の方針や諸課題等について大学教職員の意識統一を図るため、学長の招集による全学教職員会を開催している。この全学教職員会は、全教職員で構成しており8月と2月を除く各月に八王子キャンパス、蒲田キャンパスのそれぞれで開催している。毎年度はじめには、学長が当該年度の方針を伝達するとともに、教務部長、学生部長、就職部長もそれぞれ所管職務に関する方針を伝達している。
- ・大学評議会、企画推進会議、全学教職員会は学長のリーダーシップのもと適切に機能している。
- ・その他にも、本学の意思決定と業務遂行を円滑に実施するため、学長直属の委員会や学長の諮問委員会を多く設置しており、適切に学長のリーダーシップが発揮されている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育研究面における学長のリーダーシップを発揮することができる組織を整備し、適切に運用できているが、大学改革や学生の能力に合わせた諸課題等の検討について各組織の機能向上に努める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

- ・学校法人の最高意思決定機関である理事会は、年3回定例理事会を開催し寄附行為に規定する議案の議決を行っているが、緊急を要する案件が生じた場合には、臨時理事会を開催し不測の事態に対応している。

【資料 F-1 寄附行為】

- ・本学運営にかかわる重要事項の調整や方針策定のため、理事長、副理事長、学長、事務局長から成る理事長会議を原則として隔月で開催している。
- ・理事長会議は議決機関ではないが、本学運営に関する活発な議論が行われ、そこで決定された方針等については、必要に応じ大学評議会に諮ることとしている。
- ・本学運営にかかわる事項について、学長を補佐しその諮問に応じることを目的として大学運営会議を毎年度8月を除く各月に開催している。この大学運営会議は、学長を議長として、理事長、各学部長、学環長、大学院研究科長、片柳研究所長、事務局長で構成され、教学サイドと経営サイドのコミュニケーションの場とすることで意思決定の円滑化を図っている。
- ・法人事務組織では、本学を含む各設置校に共通する業務及び法人運営にかかわる業務を担当している。

【資料 3-4-1 法人全体の組織図】

- ・本法人事務組織の会議体である法人本部部長会に大学事務局長が参加し、本法人と本学の意識統一や意見調整を行っている。また、法人本部部課長会には大学事務局業務課長が参加し、本法人と本学の情報共有を図っている。
- ・法人総務部、大学事務局、同一法人設置校である専門学校との連絡会を開催し、学年暦、行事、施設利用などの調整をはじめ、同一キャンパス内での問題の共有と相互チェックを行い、円滑な運営を図っている。なお、この連絡会は八王子キャンパス、蒲田キャンパスの双方で開催している。
- ・教学面における意思決定と経営面における意思決定とが明確に分化され、いずれも適切に機能している。諸会議や諸委員会の設置により学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備しているとともに、この学長のリーダーシップを理事長会議、大学運営会議が支援する体制を形成している。これらの体制の中で、教学部門の責任者や経営部門の責任者とのコミュニケーションも十分とれている。

- ・本法人と本学とのコミュニケーションの場を設定しており、適切な情報共有や意見交換を行うことにより管理運営の円滑化を図っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

- ・本学運営に係わる重要事項の調整や方針策定のため、理事長、副理事長、学長、事務局長から成る理事長会議を原則として隔月で開催している。
- ・監事は、財政状況だけでなく教学面についても監査の対象としており、法令並びに学園の規則が遵守されているかについても監査し、その結果を理事会及び評議員会に報告しており、不正の事実を発見したときは、文部科学省及び理事会、評議員会に報告する職務を担っている。

【資料 F-1 寄附行為】

- ・過去3年間の監事2人の理事会への出席状況は、表3-4-1のとおりであり、監事が不在となる理事会は一度も無い状況である。

表 3-4-1 監事の理事会への出席状況

年度	平成 23 年度			平成 24 年度			
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
月日	5/30	11/1	3/17	5/30	5/30	11/16	3/18
出席状況	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2

年度	平成 25 年度			
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
月日	5/31	11/19	11/19	3/17
出席状況	2/2	1/2	1/2	2/2

- ・評議員会は、理事会の諮問機関として理事会に先立って、寄附行為第18条に掲げる重要な事項について審議し、意見を述べ、議決している。
- ・過去3年間の評議員の評議員会への出席状況は、表3-4-2のとおりであり、21人の評議員定数において、いずれの年度も8割以上の出席率となっている。

表 3-4-2 評議員の評議員会への出席状況

年度	平成 23 年度				平成 24 年度		
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回
月日	5/30	5/30	11/11	3/17	5/30	11/16	3/18
出席状況	19/21	19/21	20/21	18/21	20/21	20/21	18/21

年度	平成 25 年度				
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
月日	5/31	5/31	11/19	3/17	3/17
出席状況	19/21	19/21	20/21	19/21	19/21

- ・理事長会議等を通じて相互にチェックする体制が有効に機能していると判断している。

- ・ 監事の役割は、法令並びに学園規則を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。
- ・ 評議員会の役割は、法令並びに学園規則を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

- ・ 学長のリーダーシップによる大学運営と合わせて、各学部・学環及び大学院研究科における諸課題や提案等を議論する組織（企画推進会議）を整備しており、各組織からの意見を反映させた大学運営を実施している。
- ・ 学長と学部長・学環長及び学部長補佐・学環長補佐が定期的に懇談会を開催しており、各組織の実情や課題等を踏まえた大学運営を実施している。
- ・ 学長のトップダウンによる大学運営とともに、各学部・学環及び大学院研究科からの意見・提案を踏まえた大学運営を行える体制を整備しており、これらが円滑に機能していると判断している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後も各学部・学環及び大学院研究科とのコミュニケーションを保ちつつ、学長のリーダーシップを発揮する機能を維持するが、大学改革をはじめ諸課題に対し迅速に意思決定できる体制の確立に向けてさらに努める。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

- ・ 本学が担う社会的使命とその責任を深く自覚し、より高い倫理観をもち、公正かつ誠実にその職務を遂行することを定めた「東京工科大学行動規範」に基づき、教員には高い自覚と学士の質保証という観点からの教育力を求め、事務職員には高い自覚と教員との協働による学生支援及び経営的思考をもった職務遂行を求めている。

【資料 3-1-2 東京工科大学行動規範】

- ・ 教員と事務職員の業務及び責任を明確化したうえで、事務職員と教務部長、学生部長及び就職部長を中心とした教員とが連携して教育・学生支援業務を執行している。
- ・ 平成 22(2010)年に事務組織を統合し、教務課、学生課及び大学院課を学務課として、

業務課、技術課を業務課として再編し、教学部門においては学生へのワンストップサービスを、管理部門においては業務の効率化を図った。

- ・本学の使命・運営方針を自覚するとともに、的確に実現するための柔軟な組織編成を整備していると判断している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

- ・本学事務組織では、学生の学修・学生生活支援等にかかわる学務課、キャリアサポートセンター等の教学部門と人事・庶務、教員の研究支援等にかかわる業務課、研究協力課の管理部門に大別し、大学事務局長を筆頭に各部門及び各課に責任者を配置し、明確な業務執行体制を構築している。

【資料 1-3-8 東京工科大学組織図】

- ・大学事務局では、事務局長をはじめとする部・課長による「事務局部課長連絡会」を開催し、各部署の課題等について共有を図っている。なお、平成 26(2014)年度からは、この連絡会を大学評議会の数日後に開催することにより、大学評議会における審議事項を報告するとともに、SD の一環として、部・課長の研修出張報告の場としても活用することとしている。
- ・大学事務局では毎年度「重点方針と課題」として、部署ごとに当該年度の課題を定め、業務の適切な執行に努めている。

【資料 3-5-1 平成 26 年度 重点方針と課題】

- ・事務局職員は八王子・蒲田両キャンパスの規模や業務割に応じ、業務の内容を勘案のうえ専任、兼任の職員を確保し適切に配置している。

【表 3-1 職員数と職員構成】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

- ・新規に採用される教職員に対しては、新人研修を実施し、学長が建学精神と活動目標の説明を行っている。

【資料 3-5-2 新入職員研修スケジュール】

- ・職員を対象に法人人事課が階層別の能力開発や職務遂行に資する研修を行っている。

【資料 3-5-3 考課者（管理職）研修の実施について】

- ・日本私立大学協会や各種団体・企業が主催する研修会や発表会への参加、他大学への視察調査等、多くの教職員を学外へ派遣し、優れた事例に触れる機会を持つように努力している。
- ・新規採用の教職員に対する研修、職員の能力開発に対する支援等、職員の資質・能力向上の機会が提供されていると判断している。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員の新規採用が増えており、今後はさらに新人研修を充実させる。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学を設置する学校法人片柳学園の理念は、「理想的教育は理想的環境にあり」である。この理念を基に、設置 5 校（本学・日本工学院専門学校・日本工学院北海道専門学校・日本工学院八王子専門学校・東京工科大学附属日本語学校）の教育環境と教育施設・設備の整備並びにこれを活用して教育を行う質の良い教員の確保を実践している。本学園は、将来ともこの理念を第一の基本に据えて、これを実現させるために安定した財務基盤の確立を目指していく。

- ・ 平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度までの過去 5 年間に於いて、本学、そして学園設置校全体においても、安定した学生数を確保している。

これにより、収支の状況についても、本学については蒲田キャンパス開設初年度の平成 22(2010)年度以外は消費収入超過である。また、本法人全体については、蒲田キャンパス新校舎建設及び旧校舎（3号館・7号館・8号館）の取壊し除却損の発生により、平成 21(2009)年度・平成 22(2010)年度は消費支出超過であるが、平成 23(2011)年度以降は消費収入超過と安定している。

主要な財務比率においても、特に帰属収支差額比率については、本学・学園全体ともに全国平均を大きく上回る好結果となっている。これは、安定した学生数の確保だけでなく、学園をあげての支出管理による経費の抑制効果によるところが大きい。

【資料 F-7 平成 25(2013)年度 事業報告書

在籍学生数の推移 5 ページ 財務比率表 38 ページ】

【資料 3-6-1 平成 21(2009)年度～平成 25(2013)年度 決算書】

【表 3-5 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）】

【表 3-6 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）】

- ・ 財産状況について、平成 25(2013)年度末時点において学園全体は繰越消費支出超過となっているものの、積極的な設備投資により消費支出としては繰越支出超過となっているものであり、帰属収支がマイナスということではない。

また、平成 21(2009)年 3 月に蒲田キャンパス新校舎建設のために、期間 5 年での借入金を調達したが、当初の償還計画どおり平成 26(2014)年 3 月に完済し、平成 26(2014)年度以降はさらに安定した財務基盤が確立される見通しである。

【資料 3-6-1 平成 21(2009)年度～平成 25(2013)年度 決算書】

【資料 3-6-2 平成 26(2014)年度 予算書・補正予算書】

- ・ 本学園においては、上記のとおり安定した収支状況と充実した財務基盤を確立しつつあり、これを基盤として教育環境と教育施設設備を年次計画により整備している。

平成 22(2010)年度においては、蒲田キャンパスにおいて新校舎 3 号館、庭園及び学生レ

ストラン「FOODS FUU」を整備し、本学医療保健学部・デザイン学部を新設。平成 24(2012)年度においては、八王子キャンパスにおいて体育館改修工事（アリーナ冷房化等）を実施、両キャンパスにおいて防災のための災害用マンホールトイレの設置と、常に学生のための教育環境の整備を図っている。

また、開設から 28 年目を迎えている八王子キャンパスの各校舎についても、平成 22(2010)年度から 15 か年の年次計画をもって計画的な修繕工事を実施している。平成 25(2013)年度においては、本学の 10 号館（講義棟 A）のトイレを和式から洋式へ変更する改修工事を実施した。

- 平成 25(2013)年度においては、蒲田キャンパスにおいて医療保健学部看護学科定員増に係る 3 号館 17 階～19 階改修工事、医療保健学部臨床検査学科新設に係る 12 号館 3 階改修工事といった整備事業を実施した。
- 今後も、安定した財務基盤を永続させ基本理念を実現させていくよう学園をあげて努めていく。
- 教育研究を充実させるために外部資金導入について、以下の努力を行っている。
- 研究協力課では、公的研究機関、企業、国・自治体などから、共同研究、受託研究、奨学寄附金、技術相談などの申し込みを受け、本学の教員が成果・アドバイスを提供するという体制を整備している。
- 教育研究を充実させるために、外部の競争的な資金を公平な評価のもとに獲得することは、内部の資金を充当する以上に教員の研究能力を高めるという観点からも重要である。
- 平成25(2013)年度の公的資金を利用した研究状況（科研費以外）を表3-6-1に示す。

表3-6-1 公的資金を利用した研究状況（平成25(2013)年度実績）

代表者	プロジェクト名	配分機関・事業名
三田地成幸	シアンフリー光デバイス用高耐湿性光学接着剤の研究開発ーハイパワー耐性・低偏波依存性損失誘引型ー	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) 本格研究開発ステージ ハイリスク挑戦タイプ
山元進	ナノスケール材料向け超大規模電子構造計算プログラムの実用化研究開発	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) 本格研究開発ステージ シーズ育成タイプ
加藤輝	メチル化 DNA のピンポイント検出法の開発	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) FS ステージ 探索タイプ
加藤輝	生細胞表面における分子イメージングのための蛍光アプタマープローブの開発	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) FS ステージ 探索タイプ
秋元卓央	薄膜干渉基板と同心円状に偏光したレーザー光を励起光源とする蛍光顕微鏡を用いた細胞内カルシウムの高感度蛍光イメージング	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) FS ステージ 探索タイプ
鈴木郁郎	ヒト iPS 細胞由来ニューロンの成熟化 3次元培養技術の開発	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) FS ステージ 探索タイプ

- 平成25(2013)年度の外部研究資金は、表3-6-2に示すとおり、平成24(2012)年度と比較すると件数では14件減となり、金額では29,582千円減となった。金額減の主要因は、科学研究費助成事業（科研費）が件数、金額ともに減少したことであるが、平成26(2014)年

度については、科研費の採択が68件、100,035千円となったこともあり、全体として過年度と同程度となる見込みである。また、優良企業以外に国等の研究資金を獲得したことは、目標とした質の向上に貢献しているといえる。

表3-6-2 外部資金獲得状況（平成25(2013)年度実績）（【 】内は件数）

種別	金額（単位：千円）〈間接経費を含む〉		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
科研費	100,165 【52】	107,120 【67】	81,510 【58】
助成金	29,689 【13】	14,869 【7】	12,340 【7】
共同研究費	13,419 【15】	12,296 【13】	15,489 【11】
受託研究費	20,282 【15】	36,280 【20】	38,297 【23】
奨学寄付金	36,825 【31】	37,532 【36】	30,880 【30】
合計	200,379 【126】	208,097 【143】	178,515 【129】

- ・ 文部科学省の代表的競争資金である科研費は、大学の格付けにも用いられるため、獲得したい研究資金であるため、科研費の獲得推進を目標として毎年、全教員を対象とした研究協力課主催の「科研費獲得のための説明会」を実施するとともに、学長から、原則として全教員が科研費に応募するよう通知を出し、働きかけている。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学及び学園の教育目標・事業計画を効果的に実現し、これを継続していくためには、安定した収入の確保と適切な支出管理が不可欠である。特に、安定した収入ということにおいては、入学生の安定確保もさることながら、退学者の減少を図ることも非常に重要である。本学園においても、専門のカウンセラーを配置した学生相談室や、本学をあげて就職を支援する学生へのサポートを充実させている。今後も、教育界・産業界の要請並びに時代の流れにあった学校運営を図って学生確保に努めていき、法令並びに学園諸規程を遵守した安定した運営に努めたい。
- ・ 外部資金導入に関して「科研費獲得のための説明会」を引き続き実施し、科研費の申請件数と採択件数のさらなる増加を目標に組織的に取組みを推進していくとともに、各種研究費の公募情報を教員にタイムリーに提供し、応募を促す。
- ・ 外部資金導入に関して各種展示会やマッチング会等への参加を促進するとともに、ホームページを充実させることにより研究成果の発信に努め、企業等とのさらなる接点拡大を図り、研究資金導入に注力する。
- ・ 外部資金導入に関して産学官連携研究にさらに多数の大学院学生を RA(Research Assistant)として参画させて研究活動の促進を図るとともに、それが大学院生の実学体験の拡大に繋がり、さらには就職活動の一助となり、長期的には産学官連携研究の発展に繋がることを目標とする。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学並びに設置者である学校法人片柳学園は、私立学校法並びに寄附行為の定めに基づき、毎会計年度の事業計画を策定し、これを実行するための予算を編成している。予算の執行に際しては、教育目標・事業計画を効果的に実現できるよう運用を心がけている。
- ・ 本学園においては、予算の編成に先立ち、まずは本学園の事業計画（施設設備に関する事業計画・その他の事業計画）を策定する。次年度において、重点整備する施設関係工事や、機器備品等の教材整備、そして設置校の教育研究活動を十分精査して事業計画を策定する。

その中には、次年度単年度で実行するもの、年次計画により中長期に整備するものといった検討があり、本学園の教育目標が効果的に実現できるよう財源を活用している。

【資料 F-6 平成 26 (2014) 年度 事業計画】

- ・ 事業計画が策定された後、次年度の学部学科構成による収入の積算にはじまり、各事業計画を実現する支出予算の積算を行う。施設関係工事予算・教材整備予算・学科運営費予算・広報広告活動予算・人件費予算等が積算された後、これらを取り纏めた学園予算が編成される。編成された予算は、寄附行為の定めにより、毎年 3 月に評議員会の諮問を経て理事会により決議される。

【資料 3-6-2 平成 26 (2014) 年度予算書・補正予算書】

【資料 F-1 寄附行為】

- ・ 本学園の予算編成の特徴は、まず本学園の事業計画を策定して、その年度の重点整備事項を明確にすることを重要視していることである。特に、施設関係工事や教材の整備については、重要項目として具体的な積算や見積書に基づき予算を編成している。こうして、財源を有効に活用するために、実現すべき事業計画を明確に設定することにより、予算“枠”の消化という弊害に陥らずに教育目標を効果的に実現することができる。
- ・ 予算の執行については、経理規程・経理規程施行細則に基づき、各事業の予算執行部署並びに本法人本部経理部でのチェックの上で執行され、支出管理されている。会計処理については、学校法人会計基準に則して本法人本部経理部と各設置校会計担当部署において仕訳処理を行い、学校会計専用ソフトウェアにより仕訳入力している。これにより、3 キャンパス 5 設置校の月次管理や計算書類作成までが本法人本部経理部において一元管理できる環境を構築している。

【資料 3-7-1 経理規程・経理規程施行細則】

- ・ 本学園においては、私立学校法及び寄附行為の定めに基づいた監事の監査を定期的を実施している。財産状況の監査については、監査法人との連携を図り、毎年度定期的に監事と監査法人の実務面談を実施することにより、監事監査の実効性を高めている。また、

業務状況の監査について、監事は理事会に毎回出席して理事側より業務運営についての報告を受け、その他随時の報告も受けることによりその機会に監査を実施している。これらの監事監査の結果については、監事は監査報告書を作成し、理事会及び評議員会において報告している。

【資料 F-1 寄附行為】

【資料 3-7-2 平成 25 (2013) 年度 監事監査報告書】

- ・また、私学振興助成法に基づく監査法人監査については、毎年9月から翌年6月にわたり監査を実施している。平成 25(2013)年度の監査は、20 日間にわたり延べ 74 人の公認会計士により実施された。

この間、監査計画の説明及び監査結果の報告について、学園監事との面談を実施して連携を図った。また、監査法人は理事長とも毎年直接ディスカッションの機会を設けて、監査の実効性を高めている。

こうして実施された監査法人監査については、監査法人内の審査会を経たのち、「独立監査人の監査報告書」として学園に交付され、決算書とともに所轄庁に提出している。

【資料 3-7-3 平成 25 (2013) 年度 独立監査人の監査報告書】

- ・本学園の監査の特徴としては、監事と監査法人が連携する機会を設けて双方の監査の実効性を高めている点あげられる。また、監事が理事会に毎回出席して業務運営の状況を把握していること、監査の機会のみならず入学式や卒業式にも出席して学校の状況を把握することに努めていること、毎年所轄庁である文部科学省主催の学校法人監事研修会に出席して学校法人監査を取り巻く情報の収集に努めていることも、監査機能の向上に非常に有効である。

(3) 3-7 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・平成 27(2015)年からの、新たな学校法人会計基準の施行を踏まえ、監査法人とのさらなる連携を図り、今後も適切な会計処理に努めていく。
- ・平成 17(2005)年の私立学校法の改正以来、学校法人の監事の職務についてはますます重要性が高まることとなっている。学園としては、今後もこれまで以上に監事の職務をフォローする体制を推進していくとともに、監査法人監査とより緊密な連携が図れるよう努めていく。

[基準 3 の自己評価]

- ・教学と経営の協働という特色を生かしながら、誠実で透明性のある経営を推し進めており、理事会等の機能も健全に発揮されている。
- ・役員並びに職員の業務執行体制は整備されており、適切に機能している
- ・蒲田キャンパス整備に伴う一時的な財政上の負担はあるものの、全般的には、健全な財政状況を維持している。
- ・監査法人、監事の監査体制が有効に機能している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

- ・ 本学は「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」という基本理念のもと「実社会に役立つ専門の学理と技術の教育」「先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元」「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」の具体的理念を定め、実学主義教育を提唱し、実社会に役立つ人材の育成を本学の目的及び使命としている。
- ・ 平成 19(2007)年の大学機関別認証評価受審以降においては、学士の質保証及び教育力向上の観点から、教養系科目の見直し、専門系科目の見直し及び授業方法の点検・改善を主な点検・評価項目と位置づけ、自己点検・評価委員会の下に専門部会を編成し、より密度の高い点検・評価を実施した。
- ・ 教養系科目の見直しについては、基礎教育改革委員会を組織し、基礎教育の理念を確立後、社会において必要とされる教養教育の実現に向け必要な見直しを実施した。
- ・ 専門系科目の見直しについては、専門教育改革委員会を組織し、教員の教育力を高めつつ、学生にとって必要な知識や技術を身に付けることができる専門教育科目の配置について検討を行った。具体的な検討としては、学部の教育研究上の目的を踏まえ、1)授業科目の目的や目標の明確化による授業内容の見直し、2)開講科目数の見直しによる学生の能力育成に資する授業の配置等である。この専門教育改革委員会における検討結果をもとに、平成 24 年度に大幅なカリキュラムの改定を実施した。
- ・ 授業方法の点検・改善については、教育力強化委員会を組織し、教員相互の授業点検により全専任教員の授業方法・内容等を点検・評価することにより教育力の向上を図っている。
- ・ 当初の重点項目のほかに、昨今の就職難に対応するため各学部に設置している就職委員会とは別に学長・就職部長を中心とする就職推進会議を編成し、全学的な就職活動の状況把握、就職指導の点検・評価を行い就職支援の強化を図っている。
- ・ 学部・学環単位でも教育の改善に向けた FD としてアゴラ(教育研究集会)を毎月開催し、学部や学環特有の教育研究に関する課題を全教員で検討し、教育プログラムの改革に活かしている。例えば応用生物学部では、アゴラにおいて、教育力強化の面からは、カリキュラムの改訂による基礎教育科目の充実、授業におけるアクティブラーニングの導入とその効果の検証、「フレッシューズゼミ」における PBL の導入と PBL の改良を行った。また、研究力強化の面からは教員による研究発表会を開催し、教員相互の研究に対する

理解を深めるとともに自己研鑽の場とした。

- ・各委員会における点検・評価によって、使命・目的に則した独自の自己点検評価を実施していると判断する。

4-1-② 自己点検・評価の体制の適切性

- ・自己点検評価を行う組織として、大学評議会に設置する委員会として自己点検・評価委員会を設置し、基本理念に基づく教育研究等の内容について把握し、評価を行うこととしている。
- ・自己点検・評価委員会には、必要に応じ専門部会を設置できることとしており、点検項目にかかわる機動的な点検・評価を可能としている。
- ・自己点検・評価委員会では、1)教育理念及び目標に関すること、2)教育組織及び教育課程に関すること、3)研究組織及び研究体制に関すること、4)管理運営体制に関すること、5)その他の事項について、自己点検評価を実施する。
- ・自己点検の結果に基づいて、自己点検・評価委員会において本学として達成すべき目標が達成できているかについて評価を行う。
- ・評価結果については、大学評議会に報告し、必要に応じ学内の委員会等において、具体的な改善のための実行計画を策定し、改善を実行する。
- ・平成 19(2007)年の大学機関別認証評価以降は、学士の質保証及び教育力向上に特化した自己点検・評価を専門の組織を設置して実施したが、第 2 回目となる大学機関別認証評価の受審にあたっては、自己点検・評価委員会において全学的な点検評価を行っている。
- ・全学的な自己点検・評価体制及び重点的に点検・評価を実施すべき事項の点検・評価体制双方が組織的に整備されており、自己点検・評価体制は適切に整備されていると判断する。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

- ・教養系科目の見直しという点検・評価を実施したが、さらなる教養教育の充実のため、教養学環を中心として「東京工科大学国際教養スタンダード」を定めるなど定期的な点検・評価を実施している。
- ・教育力向上のための授業点検では、教育力強化委員会を中心として 2 巡目となる授業点検を実施しており継続的な点検・評価を実施している。
- ・すべての授業科目について学生による授業評価アンケートを実施しており、評価結果については担当教員はもとより、当該教員が所属する学部長・学環長にも回付することにより、継続的な点検・評価を実施している。
- ・平成 19(2007)年度以降に重点項目として位置付けた点検・評価項目のうち、教養教育の充実及び教育力向上に向けた項目については、現在も継続して点検・評価を実施している。また、就職推進会議も定期的を開催し、現状把握及び就職指導方法の点検・評価を実施しており、周期等は適切に満たしていると判断する。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教員の教育力向上、学士の質保証という観点から自己点検・評価を実施している。今後

は、これらの点検・評価を継続し、基本理念に基づく自己点検・評価及びその体制についてさらなる充実を目指す。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- 平成 22(2010)年以來、教育情報を含めた大学全体の情報を、数量的なデータを含めてホームページに毎年情報開示を行っている。

【資料 3-1-16 ホームページ 東京工科大学 情報公開

<http://www.teu.ac.jp/koukai/index.html>】

- 教養系科目の点検・評価については、その結果を「基礎教育の指針（2009）」及び「教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014」として冊子化しており、この冊子が自己点検・評価結果の開示ともいえる。

【資料 2-2-1 基礎教育の指針（2009）】

【資料 2-2-2 教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014】

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

- 学生の学籍関係については学務課、教員の業績関係については業務課、入試全般については入試課がデータの収集を行い、ホームページに公開すべき情報については、業務課が集約・整理している。
- 就職活動状況については、就職部長を中心として、学生の就職に対する意識調査を徹底して実施し、それをデータ化するとともに、学生の動向を分析している。
- 教育面の自己点検・評価体制として、学長諮問委員会である教育力強化委員会を設置し、教員による教員の授業点検を毎年前期、後期に実施している。評価方法は3つの基準として、1)教授法、2)授業内容、構成、3)学生への姿勢を設け、採点を行う。基準点に満たない場合は、次年度に再度授業点検を行い、改善がされているか評価を行っている。

4-2-③ 自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表

- 第1回目の大学機関別認証評価に係わる自己点検・評価報告書については、本学ホームページで公表し、学内での共有を図るとともに、社会への公表を行っている。

【資料 4-2-1 ホームページ東京工科大学 大学機関別認証評価

<http://www.teu.ac.jp/gaiyou/009923.html>】

- 教養系科目の見直しについては、基礎教育改革委員会及び教養学環における検討結果を評価報告書として「基礎教育の指針（2009）」、「教養教育の指針－東京工科大学国際教養

スタンダードに向けて「2014」 としてまとめ、全教職員はもとより、高等学校に送付し公表した。

【資料 2-2-1 基礎教育の指針（2009）】

【資料 2-2-2 教養教育への指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014】

- ・教育力向上のための授業点検の結果については、全学教職員会で授業点検の平均点や改善すべき点等について教育力強化委員長が発表し、全教職員の共有を図っている。
- ・平成 26 年(2014)年 3 月 28 日付けで一般社団法人リハビリテーション教育評価機構及び世界作業療法士連盟から医療保健学部作業療法学科がリハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供できる養成施設として認定された。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を着実にを行うことにより、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。

4-3 自己点検・評価の有効性

＜4-3 の視点＞

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

- ・教員の教育力向上を目的とした自己点検・評価結果は、教育力強化委員会に集約され、教員個々の評価について確認及び今後の改善の要否等を審議している。それと同時に、評価項目の適切性や授業形態に応じた新たな評価項目の設定等、常に適切な授業点検・評価を行うための機能を確立している。

【資料 4-3-1 平成 25 年度第 2 回教育力強化委員会資料】

- ・学士の質保証（教養教育の強化）を目的とした自己点検・評価は、基礎教育改革委員会において検討し、その後平成 24(2012)年度からは教養教育を担当する教員で組織する教養学環に継承されている。教養学環においては、基礎教育改革委員会における点検結果からさらなる点検を行い、東京工科大学国際教養スタンダードを確立するなど組織的な点検・評価を継続し、教養教育の強化実現のための継続的な検討を実践している。

【資料 2-2-1 基礎教育の指針 2009】

【資料 2-2-2 教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014】

- ・教養教育の強化については、教養学環で主に点検・評価を実施しているが、教養教育は全学部横断的な教育であることから、教務部長、各学部・学環教務委員長で構成する全学教育委員会で意見交換することにより、各学部の考えを踏襲した点検・評価の PDCA を適切に行っている。
- ・教育力向上、学士の質保証のための点検・評価システム（PDCA サイクル）は、常に適切な点検・評価が実施できるように全学的なシステムとして構築しており、組織的に有効

に機能していると判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価の適切な実施及び情報収集は適切に機能しており、また PDCA サイクルも有効に機能しているが、今後は、自己点検・評価報告書（データ編）を毎年作成することで、事務局関係部署が個別に管理するデータ等を集約し、適切な情報収集機能をさらに確立させ、自己点検・評価委員会を中心とした評価書の結果分析並びに改善に活用するように努めていく。

【基準 4 の自己評価】

- ・相当な体制と周期による自己点検・評価を行っているとは判断している。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 研究成果の社会還元

A-1 建学の精神・理念に基づく研究体制の整備と成果の社会還元

《A-1 の視点》

A-1-① 建学の精神・理念に基づく研究体制の整備

A-1-② 研究所等の適切な運営と研究成果の社会への還元

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 建学の精神・理念に基づく研究体制の整備

- ・ 本学の具体的理念の 1 つに「先端的研究を介した教育とその研究成果の社会還元」を掲げている。昭和 61(1986)年工学部を設置して以降、工学部及びメディア学部で独自にあるいは産官学連携を介して先端的研究を行い、成果の発信を行ってきた。本学にとって研究成果の社会還元は地域産業の活性化等に寄与すると考えてきた。
- ・ 本学における研究は本学から配算される個人研究費、科学技術振興調整費等の公的研究費、企業等からの共同研究費により行われる。これ以外に学内共同研究費(平成 17(2005)年度で終了、平成 27(2015)年度から再募集予定)による共同研究も行われ、これらの研究を円滑に進めるために研究協力課を設置して、教員の研究の補助業務を行っている。
- ・ 先端的研究を促進する目的で平成 11(1999)年応用学術研究所の設置計画を立案し、研究所構想検討委員会を作った。その後、東京工科大学附属研究所開設準備委員会で建設計画を検討し、平成 13(2001)年には研究所及びバイオニクス学部の教員研究室、講義室、実験室等の工事がスタートした。
研究所棟は平成 15(2003)年 2 月に完成し、片柳研究所棟と命名された。研究所部分は中央の高層棟で 4 階から 15 階までの 44,717 m²が研究所として使用されることになった。
- ・ 平成 15(2003)年 4 月にはバイオニクス学部が開設され、研究所棟の 1 階から 5 階までの低層棟部分を教員研究室(正面左側部分)と教室・実験室等(正面右側部分)として利用することになった。研究所棟の 4、5 階はメディア学部のクリエイティブ・ラボ、コンテンツテクノロジーセンター等が開設され、多くの産学官連携プロジェクトや私立大学学術研究高度化推進事業の助成金に基づく研究等が遂行され、その成果は社会還元されている。また、地下 1 階部分と 6 階はバイオナノテクノロジーセンターとしてバイオニクス学部(現、応用生物学部)における先端的研究を推進するセンターとなり、産学官連携プロジェクトや科学研究費補助金等に基づく自主的研究が行われている。ここには世界最大級の透過型電子顕微鏡やナノロボットなどの最先端の研究設備が設置されており、近隣の企業にも開放し、地域貢献している。
- ・ 片柳研究所の 4 階と 5 階のコンテンツテクノロジーセンター、地下 1 階と 6 階のバイオナノテクノロジーセンター、11 階のコンピュータサイエンスリサーチセンターはいずれ

も主にバイオ・情報メディア研究科の大学院生の研究の場として活用されている。バイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻、メディアサイエンス専攻は研究所の各フロアを利用して研究開発プロジェクトを遂行して成果を上げている。また、これらの研究成果は新規起業（ベンチャー起業など）の設立に直結することが多く、起業家を育成するためのアントレプレナー専攻も同研究科に設置している。この専攻修了者の中にはベンチャー起業を立ち上げて成功している者もいる。

A-1-② 研究所等の適切な運営と研究成果の社会還元

- ・片柳研究所の運営は理事長及び副理事長も出席する研究所運営委員会（現、片柳研究所委員会）で審議し決定している。各学部の研究所使用目的や産学官連携プロジェクト、産学連携プロジェクトなどについて審議し、利用を認可する。また、研究協力課は研究所やその他のセンター等の民間企業による利用申込みを積極的に受け入れ、地元企業にも開放している。
- ・片柳研究所で行われてきた産学官連携プロジェクトや産学プロジェクトは数多くあるが、ここでは経済産業省の独立行政法人 産業技術総合研究所（産総研）と本学及び企業による産学官連携による研究成果の社会還元について述べる。
- ・産総研が片柳研究所バイオニクス研究センターに入所したのは平成 15(2003)年 5 月である。片柳研究所の 2,290 m²を無償で提供して、産学官の共同研究が開始された。代表的研究の 1 つが「タンパク質分離のためのプロテインシステムチップの開発」で新エネルギー開発研究機構（NEDO）のバイオツール実用化研究プロジェクト（平成 18(2006)年ー20(2008)年）の助成を受け、凸版印刷、シャープ、藤沢薬品工業（現、アステラス製薬）と本学が研究費を分担出資してバイオニクス研究センターで行われた。この研究によって全自動タンパク質解析システムが実用化され、シャープがこの装置を市販している。
- ・サカタのタネと共同開発した土壌診断バイオセンサーは Soil Dock の商品名で市販された。その他尿中健康マーカー前処理キット（タニタ）、タンパク質蛍光・発色プローブ（関東化学）、パルスイムノアッセイシステム（パルスイムノテック）、血糖値センサー（グンゼ）の実用化に成功している。
- ・高性能グルコースチップ（住友電工及び村田製作所）、石炭灰を利用した水質浄化（北陸電力）、デジタル植物工場（富士ソフト）、食品用バイオセンサーの開発（タニタ）、抗体 MEMS センサーに付着する微生物の付着防止技術（菊池製作所）などの産学官連携研究を行い、実用化のための開発研究を続けている。

以上、産総研と企業と本学の産学官連携のプロジェクトの主な成果と社会還元について述べた。

なお、片柳研究所で行われている各学部の産学官連携研究等については別項で具体的に述べる。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経済産業省の独立行政法人 産業技術総合研究所バイオニクス研究センターが片柳研究所に入所していたので国家プロジェクトや産学官連携プロジェクトが多く行われた。こ

れは産総研のマッチングファンド（総研究費の約 2 分の 1 を産総研が支援するファンド）があったからであり、平成 24(2012)年度でバイオニクス研究センターが閉所されてからはプロジェクト数が減少している。今後研究所の活動報告会の開催や研究成果を掲載した紀要等の配布など研究所における研究活動の広報に力を入れて産学官連携研究の促進を図る。

A-2 応用生物学部の研究とその成果の社会還元

《A-2 の視点》

A-2-① 八王子市のバイオマス資源の液体エネルギーへの変換

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 八王子市では毎年、剪定枝(約 7 千トン)と廃材など(約 3 千トン)の木性バイオマス資源を年間約 1 万トン排出しており、現在これらのバイオマス資源は焼却処理により処分されている。そこで八王子市と本学応用生物学部で、このバイオマス資源の有効利用の方法について検討し、バイオマス資源を熱分解し、生成したガスから炭化水素燃料(ジーゼル油)を作成する方法について共同研究を行った。平成 19(2007)年度より 23(2011)年度までの 5 か年間で本学、八王子市双方から研究資金を出し合い、実験設備は本学の応用生物学部に設置し、実際の実験を行い、八王子市と本学とで定期的に検討する共同研究体制をとった。
- ・ 共同研究の成果としては、八王子市から排出されるバイオマス資源を全量、液体燃料に変換した場合、年間 400 台の公用車を賄う液体燃料の供給が可能であることを示した。実験的にバイオマス資源から液体燃料(ジーゼル油)を生産する方法を開発した。また、ここで生成したジーゼル油を用いて、八王子市のゴミ収集車を動かす走行試験を行った。作られたジーゼル油は特 A に相当する性状を持ち、不純物を含まない清浄な燃料であった。これにより八王子市のゴミ収集車は通常のジーゼル油と遜色のない走行性能を示した。この研究成果から、八王子市で算出するバイオマス資源が液体燃料に変換できることだけにとどまらず、八王子市における将来のゴミ処理施設は、燃料生産型の新しいタイプのゴミ処理施設とする方向性を示すことができた。
なお、本研究には本学、八王子市のほかに、株式会社立川ジーゼルオートサービス(八王子市石川町 2972-4)が関わっている。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

八王子市との共同研究は一応の成果を上げることはできたが、これを実現させるためには、次に大型のパイロットプラントを作り、実際のバイオマス資源からジーゼル油を生産するところまで行う必要がある。このためにはエネルギー関連の大企業との共同研究が必要と考えられ、これらのプラントの制作には数億はかかると予想される。共同研究の資金を国などからの補助により得る必要があり、この研究は引き続き行っていく予定である。

A-3 コンピュータサイエンス学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献

《A-3の視点》

A-3-① 他大学・他研究機関との協働研究とその成果の社会貢献

A-3-② 企業との協働研究とその成果の社会貢献

A-3-③ その他、コンピュータサイエンス学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献

(1) A-3の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

(2) A-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 他大学・他研究機関との協働研究とその成果の社会貢献

1) 統合失調症を対象とする認知リハビリテーション用シリアスゲームの研究・開発

（日本工学院八王子専門学校、日本工学院専門学校、帝京大学医学部附属病院、福島県立医科大学附属病院、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター、奈良県立医科大学などとの共同研究・開発）

我が国では 100 人に 1 人の割合でその疾患がいると推定されている。この疾患を食い止めるためには、早期発見、早期治療が有効であると考えられており、臨床の現場では様々なリハビリテーション方法が研究・開発されている。その 1 つにゲームを用いた認知機能回復リハビリテーションがある。医療の現場及び研究分野では、従来 CogPack（ゲームソフトウェア集の名前）をはじめとする欧米発のゲーム集がリハビリテーションに流用されているが、それらは日本人向きではない部分が多々あるため、日本人向きのものを新規に研究・開発することにした。この目的を達成するために、医療現場の立場から帝京大学附属病院、福島県立医科大学附属病院、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター、奈良県立医科大学が、ゲームソフトウェア開発者の立場から本学コンピュータサイエンス学部、日本工学院八王子専門学校、日本工学院専門学校が参画している。研究プロジェクトは準備期を含め、平成 18(2006)年から 3 か月に 1 回のペースで会合を開くとともに、適宜メーリングリストを介して情報交換、意見交換等を積極的に行ってきた。特にゲームソフトウェア開発に関しては、本学片柳研究所棟 11 階のコンピュータサイエンス・リサーチセンター内に認知ゲームリハビリテーション研究プロジェクトを立ち上げ、毎週定期的な作業・ミーティングを行っている。平成 25(2013)年度には本学メディア学部の学部学生（4 年生）も参加している。その結果、平成 25(2013)年度夏には、Jcores という名称で認知リハビリテーション用ゲーム集を作成し、現在公開へ向けて医療系グループが最終確認を、ゲームソフトウェア開発グループが最終調整等を行っている。また、本認知リハビリテーション用シリアスゲームに関するコンピュータサイエンスとしての成果は、平成 26(2014)年 3 月にゲーム学会（「ゲームと教育」研究部会第 7 回研究会）にて発表した。また、この研究活動は社会的にも注目され、NHK 教育の福祉番組「福祉ネットワーク「シリーズ 統合失調症（1）」」にて、新たな試みの紹介として本活動が取り上げられ、平成 23(2011)年 1 月 12 日に放映された。

2) 社会的能力測定ツールの研究・開発

(帝京大学医学部附属病院、福島県立医科大学附属病院、鳥取大学医学部、群馬大学医学部、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター、奈良県立医科大学などとの共同研究・開発)

統合失調症に対する認知リハビリテーションを実効的なものとするためには、その効果を客観的かつ定量的に測ることが不可欠である。このようなりハビリテーション効果測定法は既にいくつかのものが提案され利用されている。しかしながら、いまだに決定版と言えるものはない。このような状況に鑑み、新たな測定指標・測定方法及び測定ツールの開発・研究を目指し、帝京大学附属病院、福島県立医科大学附属病院、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター、奈良県立医科大学、鳥取大学医学部及び本学コンピュータサイエンス学部が共同研究するべく集結し、帝京大学医学部附属病院をリーダーとして「社会的能力の測定ツール開発委員会」を立ち上げ、平成24(2012)年度より活動を開始している。本研究成果は、認知リハビリテーションのアウトカムとその有効維持期間とを客観的に測ることができ、その結果患者の社会復帰を支援することができるという、意義があるものである。現在は、4か月に1回程度会合を開き、集中的に討論・検討を重ねており、平成26(2014)年2月成果公開に向けて第1案を取りまとめた。

A-3-② 企業との協働研究とその成果の社会貢献

- 急速に進展する情報技術に対する高い専門性を有するとともに、ソフトウェアシステム開発に関する高い実務能力をも備え持つプロフェッショナル人材を育成するための教育の実現を目指して、座学と実務とのギャップを埋める教育(タンジブル・ソフトウェア教育)の研究開発を行うことを目的としてタンジブル・ソフトウェア教育に関する研究プロジェクトを立ち上げた。具体的には、1)プログラムで欲しいものを自由につくり、動かし、夢を自ら実現し達成感と楽しさを体現することをとおし高度な技術をつかって学ぶ“ものづくりソフトウェア教育”と、2)要求獲得、要件定義、設計、製造・試験、保守・運用にわたる情報システム開発の全工程の方法論を実践的かつ体系的に経験して学ぶ“実践できるソフトウェア教育”の2つの実現を本プロジェクトの目的とし、平成18(2006)年にその準備研究に着手し、平成19(2007)年度からは日本学術振興会から研究補助金を得て、学外の企業と連携しつつ研究プロジェクトを推進している。具体的には、ほとんどのものを簡単に手に入れられる成熟した日本では若者がものをつくる実学に興味を持ち難くなっている。IT分野では卒業後に就く仕事に夢を抱かせる取り組みが十分でないためIT分野を志す学生が減っている。本プロジェクトはこのような状況の改善に寄与するもので、その社会的意義は極めて高い。本プロジェクトでは、1)プロファイルベース・ソフトウェア教育法(PBE: Profile Based Education)の研究、2)ロールプレイ演習シナリオと演習システム構成法の研究、3)タンジブル・ソフトウェア教育のためのカリキュラムとその教育素材の研究開発を行っている。現在までの研究成果としては、高等教育における情報教育と大学における専門的な情報教育とのギャップを埋めるための、大学生を対象とする初年度教育教材・教授法の研究・開発及び現在の大学教育と産業界に求められる知識・スキルのギャップを解消する

ためのプロジェクトマネジメント学習システム、すなわち、RPG ゲーム方式での実学体験型プロジェクトマネジメント学習システム Promaster の研究・開発を行っている。前者は、毎年行われているサマーサイエンスキャンプ（公益財団法人 日本科学技術振興財団）及び本学のオープンキャンパスにおいて、高校生を対象として成果を公開するとともに、一般公開版の作成に取り組んでいる。また、後者に関しては継続的に学内の授業に適用することで改良を図るとともに、前述のサマーサイエンスキャンプあるいはオープンキャンパスなどでも高校生対象に体験してもらい、その結果を踏まえさらなる改善を重ねている。

なお、このような研究は一般に、大学内の研究グループの観点からのみ評価されることが多いが、本研究プロジェクトでは学外、とりわけ企業の側からの評価を積極的に取り入れることにより、より優れたものとなるように努力している。ちなみに、企業のメンバーは、実践的ソフトウェア教育コンソーシアムのメンバーが中心になっているが、これらのメンバーは我が国における情報教育の第一線で活躍しているメンバーであることを配慮してのことである。

A-3-③ その他、コンピュータサイエンス学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献

1) 認知リハビリテーションのための計算論的構成論的高次脳機能モデルの構築

統合失調症をはじめとする高次脳機能障害の診察を行う際、従来のように「問診－検査－診断」の流れの中で、問診と検診の結果に基づき単に「病名とその程度」を同定するだけではなく、「高次脳機能のどの機能がどの程度損傷しているのか」をも明らかにすることで、個々人にあったリハビリテーションが可能となる。すなわち、Tailor-made なリハビリテーションの実現が可能となる。この目的を達成するためのアプローチとして、人間の高次脳機能を現在の大規模ソフトウェアシステムと類比させ、高次脳機能のモデルをソフトウェア工学的観点から明らかにすることを目指している。現在は、ヒトの認知機能を測定するための標準的検査法の1つ WCST (Wisconsin Card Sorting test) を素材として、人間の高次脳機能モデル作成のための基本シナリオとそれに基づく処理概念図を作成済みである。現在は、その処理概念図をもとに、ソフトウェア工学で提案されている UML 図 (Unified Modeling Language diagrams) や SysML 図 (System Modeling Language diagram) を活用して新たな「人間の高次脳機能を説明する計算論的構成論的モデル」の構築を目指している。また、失語症を対象とする簡単なモデルも既に作成済みである。

2) 上肢リハビリテーション装置の開発

脳血管疾患による総患者数は137万人と言われており、過半数の患者は半身麻痺や上肢の痙縮などの後遺症に悩まされている。行動の自由が制約されるためにQOL低下が懸念される。特に、上肢リハビリテーションに関しては効果的な治療法が模索されている状態で、これまでのところ短期間に効果を上げる手法はないと言われている。リハビリを担当する理学療法士、作業療法士はリハビリのための装置開発のノウハウがないため放置されているのが現状である。一方、工学専門家から見ればこのような状

態は社会還元できる宝庫である。療法士が試してみたい治療効果が期待される運動装置の開発を互いに議論し、開発の早い段階で実際に患者に試験してもらい的確なフィードバックをかけることがリハビリ機器の開発には絶対に必要なことである。また、苦痛を伴うリハビリテーション運動を継続するにはゲーム性を持たせた手法を取り入れてモチベーションを維持しなければならない。痙縮のために手が体側側に引きつっている患者にお腕の外側に沿って手を沿わせ、上腕の力を使ってテーブル上を運動する装置を開発し、上記の理念に基づいてテストしている段階である。運動中に筋電図で計測したところ、前腕筋の痙縮が一時的に消失したことを確認した。この消失を長時間継続できる手法を開発するために、現在本学の療法士がデータ取得の場として病院、施設と折衝している段階である。なお、この装置は2か月という短期間に特許が取得でき、現在「ゲールグル」という名称で八王子市の中小企業で製品化し、個人を含めた病院、施設への拡販を模索しているところである。

3) 改善活動継続のためのマネジメント要因に関する研究

まず、改善活動継続のためのマネジメント要因群の特定を目的とした研究活動について述べる。従来から製造企業における改善活動の継続は重要とされているものの、その実現は容易ではなく、先行研究の蓄積もいまだ十分とは言えない状況である。このような状況に鑑み、本研究では文献事例研究を通じて、改善活動継続に重要な影響をもたらす要因群の特定を行った。改善活動の継続に影響する要因について、詳細に分析した研究はそれまでに存在しておらず、本研究成果は製造企業の改善活動状況を把握する項目として役立つものである。現在、製造企業3社において、本研究成果のマネジメント要因群を利用し、各社の部署別の改善活動状況とその分析のトライアルを精力的に行っている。

これらの成果を踏まえ、改善活動の活性状態に関する区分フレームワークの提案を行っている。製造企業における改善活動やその継続の重要性は従来から多数指摘されているが、その一方において活動の活発さやその変化を表現する枠組みは存在せず、様々な改善活動事例の状態やその変化を体系的に整理し、改善活動のマネジメントに関する知見を蓄積していくための土台は十分には整備されていない状況である。本研究では、改善活動の活性状態を区分するフレームワークを構築し、活性状態を8つのタイプに区分を行っている。このフレームワークにより各社各部署で行われている改善活動に関して、その活性状態の推移を共通の土台で分析することが可能となっている。

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・上記 A-3-① 1) に対しては、Jcores という名称の認知リハビリテーション用ゲームソフトウェアを全体として作成したが、臨床現場で広く活用してもらえるためには、なおも臨床現場での有効性・安全性等の検証が必要である。これに関しては、倫理委員会の審査を経て臨床現場への適用の準備が順次推進中である。一方、ソフトウェア自体は、パーソナルコンピュータ上の Windows OS システム（マイクロソフトウェア社製）を想定したものであったが、平成 25(2013)年秋からは近年急速に普及を始めた

Android 端末 (Nexus7 などの端末類) で動く Jcores を並行して開発をはじめ、Nexus7 上で稼働する Jcores は一応完成を見たが、ディスプレイの大きさに問題があったため、平成 26(2014)年度以降からは、画面の大きい iPad 用のものを開発するとともに、クラウドコンピューティングシステムを前提とする Jcores も開発する予定である。

- ・上記 A-3-① 2) に対しては、医学部側からの知見・データとともに、本学側からは教育工学・認知科学・思考と言語の観点から、様々な知見を提供しているが、これらの知見を統合するとともに、ICT (情報通信技術) を活用した社会的能力測定ツールを提案・設計・実装して行く。その際、広く社会にその研究成果を還元することができることに配慮し、クラウドシステム上に社会的能力測定ツールを実装する予定である。
- ・上記 A-3-② に対しては、研究を推進するとともに、その成果を実際の教育現場に適応し、その有効性・問題点等を徹底的かつ網羅的に明らかにすることが必要である。高校-大学間のギャップ解消に関しては、Greenfoot という ClassFirst (クラス概念を前面に押し出すプログラミング教育方法) を、ゲームあるいはシミュレーションプログラミングと統合させるとともに、それを PBL 方式で教授する方法を新たに提案しその基本的有効性はすでに確認されている。したがって、これらの成果を高校生及び高校教員向けの教科書・指導書として取りまとめ、一般に普及させることが求められる。現在はサマーサイエンスキャンプあるいはオープンキャンパスの場を通じて、試験的に実施しているが、今後本格的にまとめていく予定である。一方、大学と産業界とのギャップに関しては、RPG ゲーム型チャットによるプロジェクトマネジメントオンライン学習システム法が、Promaster というソフトウェアとしてほぼ完成しつつある。国際化の観点から、日本語教材とともに英文教材も併せて開発しているので、これを本学で開発しているクラウドシステム上に組み込み、インターネットを介して世界中の学生が学べるようにすることが望まれる。それへ向けて、現在は学外の企業による評価を実施するべく推進中である。
- ・上記 A-3-③ 1) に対しては、今後、統合失調症、失語症の症例とそれに関する医学的知見を参考に、より信頼度の高い高次脳機能モデルを構築し、それをコンピュータでシミュレートするシステムを開発する予定である。また、これと同時に、障がいのある機能を同定する手法も合わせて考案・実装する予定である。
- ・上記 A-3-③ 2) に対しては、ハードウェアに関しては一応完成段階にあると考えられるが、病院、施設でのテストのフィードバックからさらなるデザインの改善、コストダウンのための設計の見直し等が予想される。ゲームソフトに関しては治療効果を定量的に評価するためにデータ取得の組み込み、患者に受け入れられるデザイン、療法士に使いやすい機能の付加など今後充実していく予定である。また、高齢者の転倒の防御の際に発生する手首骨折治療後の掌屈背屈リハビリ運動に必要と言われている曲面運動可能な装置への拡張も考えている。
- ・上記 A-3-③ 3) に対しては、特に「活性状態に関する区分フレームワーク」について取り上げ、本研究成果の活用トライアルを 2~3 社で行うことを予定している。

A-4 先端的教育による社会貢献

《A-4 の視点》

A-4-① コーオペ教育の試行

A-4-② サマーサイエンスキャンプ

A-4-③ オープンキャンパスにおける模擬授業

A-4-④ 高校における出張講義

(1) A-4 の自己判定

基準項目 A-7 を満たしている。

(2) A-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-4-① コーオペ教育の試行

- ・本学では、平成 24(2012)年 8～9 月にいわゆる有償のインターンシップである「コーオペ教育」(Cooperative Education)についてその実態を調査するため副理事長、学長他が米国、カナダのコーオペ教育実施大学を調査した「アメリカ・カナダにおける高等教育調査報告」を踏まえ、首都圏の理工系大学として初めて、平成 25(2013)年 3 月以降、春期休暇（平成 24(2012)年度及び平成 25(2013)年度）及び夏季休暇（平成 25(2013)年度）を活用し、これまで 3 回にわたりキャンパスのある多摩地域の地元企業等と連携してコーオペ教育を試験的に実施（以下「試行」）した。
- ・コーオペ教育は米国発の教育法であり、NCCE(National Commission for Cooperative Education:全米コーオペ教育委員会)によれば「教室での学習と学生の学問上・職業上の目標に関係する分野での有益な職業体験を統合する、組織化された教育戦略である。これにより理論と実践を結び付ける斬新な経験を提供する。コーオペ教育は学生、教育機関、雇用主間の連携活動であり、当事者それぞれが固有の責任を負う」と定義されている産学連携による我が国では先端的な教育手法である。

本学八王子キャンパスがある多摩地域には、ものづくりや ICT など成長分野を支える開発型中堅・中小企業等の産業が集積しているが、これまで産学連携による人材育成・供給は十分行われていなかった。コーオペ教育の試行では、八王子市を中心とした延べ 17 企業・法人において、コンピュータサイエンス学部、メディア学部及び応用生物学部の学生延べ 31 人が 1 週間から 1 カ月程度勤務し、ものづくり加工、製品出荷検査、Android アプリ開発、業務用ソフトウェア開発、サーバーの構築などの業務を担い、時給 850 円～1,050 円程度の賃金を得るとともに、うち単位取得を希望した学生のうち一定の要件を満たした 17 名に成績評価を実施した上で単位も付与することとした。

【資料 A-4-1 アメリカ・カナダにおける高等教育調査報告】

【資料 A-4-2 コーオペ実習試行状況及び受入企業】

A-4-② サマーサイエンスキャンプ

- ・高校生のための先進的科学技术体験合宿プログラムの一環として、独立行政法人科学技術振興機構が主催する「サマーサイエンスキャンプ」にプログラムを継続的に企画・提供し、本学八王子キャンパスにて実施している。提供しているプログラムの内容は、単に最先端技術に触れる機会を設けるだけではなく、教授法もアクティブラーニング、

PBL(Project Based Learning)などの最先端の教授法を駆使したものとなっている。とりわけ、コンピュータサイエンス学部の提供するソフトウェア開発関連のコースでは、RPG ゲーム型のプロジェクトマネジメントオンライン学習システムを体験してもらったりすることで、職業教育の役目も果たすように設計されている。平成26(2014)年度も企画を提出し、機構側から採択の通知を得ており、現在準備を進めている段階である。受け入れ可能な学生数は限られてはいるが、全国から高校生が集まっており、当初の目的は十分に果たしている。

なお、同様の趣旨のサイエンスキャンプは、応用生物学部とメディア学部においても毎年工夫を凝らしながら開催しており、勉学意欲に富んだ活力ある全国の高校生（1年生～3年生）たちに対し、本学への入学の如何にかかわらず、積極的な学びの場を提供し続けている。

【資料 A-4-3 サイエンスキャンプ 2014 募集要項】

A-4-③ オープンキャンパスにおける模擬授業

- ・サマーサイエンスキャンプは2泊3日という大がかりなものであり、継続的に実施するためには科学技術振興機構等からの支援なしでは困難である。このような問題点を解決するために、本学ではオープンキャンパスの機会を利用して、その中で高校生に対して模擬授業（講義形式）を開催するとともに、コンピュータ等の先端的設備に直接触ってもらいながらの体験型授業の実施も行っている。内容は各学部がそれぞれの特徴を生かしたものを行っているが、例えば、コンピュータサイエンス学部では、オープンソースソフトウェアだけで簡単なゲームやシミュレーションを作成する体験を行ってもらい、コンピュータサイエンスの面白さや、自分にもプログラミングができそうといった自己肯定感の育成を行っており、多くの高校生・ご父母からご支持のコメントを得ている。

A-4-④ 高校における出張講義

- ・上記 A-4-②や③だけではなく、本学ではさらに教員が直接高校に出向いて講義を行っている。これは本学の宣伝・広報のためではなく、より多くの高校生たち、特に高校1年生と2年生に大学の学びを知ってもらい、高校生たちの将来設計に役立つことを目的としたものである。高校からの依頼により毎年十数件程度行っている。このような講義においても、大学教育における FD (Faculty Development) 活動の成果、さらには工学教育の研究成果を反映させるように努力しているため、例えば、平成25(2013)年度はとある高校から「多くの大学から出張講義をしてもらっているが、東京工科大学の授業が高校生にもっとも好評であったので、ぜひともまた講義をして欲しい。」との指名をされる程になっている。

(3) A-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・上記 A-4-①に対しては、本学は海外調査ののち、産学が連携して取り組むコーオペ教育は、1) 大学と企業の連携により勤務内容の調整や事前教育の実施などマネジメントを行うこと 2) 学生が企業において賃金対価を前提として勤務し、企業側は賃金を支

払うため、学生をお客さま扱いすることなく社員と同様の作業を与えることでより実践型な内容となることからキャリア教育の推進及び学生の自主性を高める観点から極めて有意義と考えていた。

一方、国においても、平成 26(2014)年 4 月に「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の改正が 15 年ぶりに行われ、同様にインターンシップのキャリア教育・専門教育としての意義を認めるとともに、自主性・独創性のある人材育成に資するとの観点から一層前向きな評価を与えており、大学側にも（有償・無償を問わず）インターンシップ・プログラムや事前・事後教育の体系化・充実を図るよう求めているところである。

【資料 A-4-4 インターンシップの推進に当たっての基本的考え方】

- ・本学では平成 27(2015)年度に工学部を再び創設する予定であるが、上記の国の方針に沿ってコーオペ教育を工学部の実学教育の柱の一つと位置付け、工学部の必修科目として平成 28(2016)年後期より本格実施する予定である。このため将来的には学生の受け入れ企業のさらなる拡大と「東京工科大学型コーオペ教育」を確立するための経験やノウハウを蓄積する必要がある、今後とも着実に試行を積み重ね、本格実施に向けた制度設計に万全を期すこととしている。
- ・上記 A-4-②に対しては、授業内容を常に先端的なものに保つことが肝要であるが、それとともに、高校生に求められていることは何か、高校生に何を学んでもらうことが社会的価値あることなのかの視点を忘れることなく継続的な改善を行っていく。
- ・上記 A-4-③に対しても、講義内容がマンネリ化しないように、また、高校生の目線から何が求められているのかに留意しつつ、改善を継続する。
- ・上記 A-4-④に対しては、従来から高校の授業スケジュールと大学教員のスケジュールが必ずしも合わないきらいがあったため、最適な出張講義が提供できていない場合もあった。今後は高校側とも十分情報交換をしながら、高校生にとって真に役立つ出張講義を実現するべく工夫を行いたい。また、内容的にも先端研究の社会還元という指針を見失うことのないようにしていく努力を行いたい。

A-5 メディア学部における産学官(公)連携による協働研究とその成果の社会還元

《A-5 の視点》

A-5-① デジタルサイネージ研究成果による八王子市の産業活性化

A-5-② 産学協働アニメ研究開発とその成果の社会還元

A-5-③ 産学協働プロデュースの社会還元

A-5-④ 産学協同アニメーション番組の制作

A-5-⑤ タツノコプロダクションとの次世代アニメ制作

A-5-⑥ 山田朱織枕研究所との寝返り解析研究

A-5-⑦ モーションキャプチャリングシステムを利用したコンテンツ制作技術

(1) A-5 の自己判定

基準項目 A-5 を満たしている。

(2) A-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-5-① デジタルサイネージ研究成果による八王子市の産業活性化

- ・メディア学部では、ICT の活用方法について実践的な演習を実施している。デジタルサイネージの演習では、平成 23(2011)年より産学連携による教育に取り組んでおり、毎年6月に幕張メッセで開催されるデジタルサイネージジャパン（以下、DSJ）にて、その成果を発表してきた。平成 25(2013)年の DSJ においては「Best Booth Award」を受賞し、産学連携による展示が評価された。また、このような新しいメディア産業では人材が不足しており、今後も社会のニーズに適合した人材を育てることが求められている。
- ・平成 25(2013)年の八王子まつりでは、空きスペースを利用した街づくり実験室「はちラボ」にて、デジタルサイネージを使った物産展「SmartMart」の実証実験を行った。秋田、新潟、和歌山などの特産品を映像や画像で紹介し、情報を印刷したり、QR コードからホームページに誘導したりする新しい仕組みである。
なお、3 件のプレスリリースを行って情報を開示している。

【資料 A-5-1 プレスリリース SmartMart について (2013. 8)】

【資料 A-5-2 プレスリリース DSJ2013 について (2013. 6)】

【資料 A-5-3 プレスリリース エリアワンセグについて (2012. 10)】

A-5-② 産学協働アニメ研究開発とその成果の社会還元

- ・メディア学部は高い ICT 技術力と制作能力の双方をもっている。これらを生かし、経済産業省関東経済局の支援のもと、デジタルアニメ制作技術研究会、同研究会所属のアニメ制作会社と共同で 2000 年代より急速に普及が始まった、デジタルアニメーションの制作工程の調査研究を行った。その成果を「デジタルアニメマニュアル」として取りまとめ、シンポジウム等を通じて従来手法からの移行を促進してきた。その成果により、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度に文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」に三上准教授らが参画し、産学官連携の制作人材育成のための推進を行っている。
これらの成果は東京国際アニメフェアなどの大規模なイベントにおいて、外部に向けての情報公開している。下記にその一部を示す。

「デジタルアニメマニュアル 2009」 (2009. 5)

東京国際アニメフェア秋「2011 年 7 月アニメ業界 地上波デジタル対策」(2010. 10)

東京国際アニメフェア秋「アニメーション制作現場における S3D (立体視) CG 制作ノウハウの普及に向けて」 (2011. 10)

東京国際アニメフェア「アニメーション業界最前線・求める人材の条件」(2013. 3)

また、新たな制作手法として 3DCG を利用したアニメーション制作手法の研究開発をタツノコプロダクションと行い、総務省「次世代型映像コンテンツ制作・流通支援技術の研究開発」プロジェクトにおいて、次世代の制作手法として 3DCG による 4K 高精細アニメーション映像を制作し、映像機器の評価や伝送実験評価に活用された。

さらに、近年のクラウドネットワークの進化により、映像制作の分野においてもその利用が注目されている。メディア学部で研究されてきたデジタル映像制作の管理技術を生かし、経済産業省の平成 24(2012)年度並びに 25(2013)年度我が国情報経済社会に

おける基盤整備事業（CG・VFX 産業クラウド活用・高連携実証事業）においてその取りまとめに貢献した。その成果は経済産業省の Web ページなどで公開されているほか、業界団体であるデジタルコンテンツ協会（DCAj）、VFX-JAPAN のセミナーで発表した。また、日本映画テレビ技術協会の協会誌（「映画テレビ技術」No. 732, 733）に寄稿した。

A-5-③ 産学協働プロデュースの社会還元

- ・ユーミン・プロジェクトは、本学の客員教授である松任谷正隆氏からの提案により、平成 19(2007)年度より開始された。本学メディア学部で行われている、映像取材と映像配信の技術を用いて、ライブコンサートに関連した、映像コンテンツ制作プロジェクトを、音楽業界の第一線のプロとともに行うというものである。毎年 2 月に、苗場スキー場にて行われる「Surf & Snow in Naeba」のコンサートを映像中継し、また、その前後にわたって、ファンにむけた映像コンテンツを制作するものである。学生は、本学公式インターネット放送局である「インテブロ」の学生が中心となって担当し、成果をあげた学生の中からは、映像業界の第一線で活躍するものが輩出してきている。

A-5-④ 産学協同アニメーション番組の制作

- ・メディア学部の学生が、著名なアニメ会社である「(株) ロボット」との技術協力の形で、クレイアニメーションの実践的制作に参加した。パイロット版制作から、スタジオ撮影、VFX 編集まで、プロのスタッフとともに、制作を行った。撮影は、八王子キャンパス内のメディアスタジオで行われ、学生は、アニメーション、撮影技術、美術、VFX の 4 チームに別れて、各チームを指導するプロとともに制作に参加した。平成 23(2011)年 4 月から続いた撮影が、12 月中旬に無事終了した。その作品は「ふしぎのヤッポ島 〜プキプキとポイ」というタイトルで、NHK の E テレにて放送されている。

A-5-⑤ タツノコプロダクションとの次世代アニメ制作

- ・メディア学部はタツノコプロダクションと共同で従来型アニメ制作ではなく、欧米型のアニメ制作の実験として、「Sky Kids Booby」プロジェクトを実施した。フル 3DCG によるアニメーション作品を制作するために制作手法や制作システムを考案し、実際に制作を行った。平成 23(2009)年に 3 作品目が完成し、現在も関西国際空港において展示されている。
フル 3DCG による制作手法は徐々に日本国内でも浸透してきている。そのため、制作システムをさらに高度化し、産業界を支援していきたい。

A-5-⑥ 山田朱織枕研究所との寝返り解析研究

- ・山田朱織枕研究所とメディア学部並びにコンピュータサイエンス学部との共同で、至適な高さや質感を持つまくらと、それ以外のまくらを利用した際の寝返りの違いを DMC スタジオのモーションキャプチャリングシステムを用いて解析した。研究成果は学会等で発表され、同社の製品開発にも生かされている。

A-5-⑦ モーションキャプチャリングシステムを利用したコンテンツ制作技術

- ・メディア学部ではプレミアムエージェンシーやコミックウェブなどゲームやアニメ、CG制作会社と共同で、DMCスタジオを活用しキャラクターアニメーションの効率的な生成手法の研究に取り組んでいる。その成果は映画「Always 三丁目の夕日」や「プランゼット」などをはじめ多くのコンテンツでも利用されている。

(3) A-5の改善・向上方策（将来計画）

A-5-① デジタルサイネージ研究成果による八王子市の産業活性化

- ・現在は、本学が設置されている八王子市との連携を検討しており、産官学連携による新しい行政情報発信の手法について実証実験を行う提案をしている。将来的にはスマートフォンアプリとの連動、RFIDの活用、カメラによる顔認証と属性分析、音声認識の活用などが考えられる。

A-5-② 産学協働アニメ研究開発とその成果の社会還元

- ・デジタル映像制作技術は日進月歩である。常に最新の制作環境を整備しながら産業界の抱える問題の解決に寄与していきたい。

A-5-③ 産学協働プロデュースの社会還元

- ・メディア学部の学生による本プロジェクトは新しい表現技術の活用も開発されてきており、これらの技術を広く活用できるように体系的な整理をすることを行う予定である。さらに本プロジェクトはインターネットの活用が進む中で、今まで以上の公開方法を確立して、映像産業界に普及したい。

A-5-④ 産学協働アニメーション番組の制作

- ・本制作コンテンツは学生らが主体的に制作に関わっており、放送番組としての高品質な番組となっている。すでに放送もされており、社会への貢献は大きいといえる。今後はさらに継続的な制作を進めていく。

A-5-⑤ タツノコプロダクションとの次世代アニメ制作

- ・フル3DCGによる制作手法は徐々に日本国内でも浸透してきている。そのため、制作システムをさらに高度化し、産業界を支援していきたい。

A-5-⑥ 山田朱織枕研究所との寝返り解析研究

- ・今後も継続して、より質の高い睡眠のための研究開発と解析を進めていきたい。現在のシステムは設置から13年を経過したシステムである。そのため、機材の老朽化が進んでいるため早急に機器の更新をしてさらに研究を進める。

A-5-⑦ モーションキャプチャリングシステムを利用したコンテンツ制作技術

- ・現在のシステムは設置から13年を経過したシステムである。そのため、機材の老朽化が進んでいるため早急に機器の更新をしてさらに研究を進める。

A-6 メディア学部と海外の大学等との協働研究とその成果の社会貢献

《A-6の視点》

- A-6-① 国際支援活動機関へのメディアコンテンツの提供
- A-6-② 南カリフォルニア大学との連携によるコンテンツ研究と制作
- A-6-③ アジア人財プロジェクトに基づく海外学生との協働研究開発
- A-6-④ ウプサラ大学との連携によるコンテンツ開発
- A-6-⑤ チュラロンコン大学とのコンピュータグラフィクス技術の開発
- A-6-⑥ スラバヤ工科大学とのコンテンツ制作技術の開発
- A-6-⑦ キンモンクット大学トンプリとのアニメ・ゲーム制作技術に関する協働研究

(1) A-6の自己判定

基準項目 A-6 を満たしている。

(2) A-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-6-① 国際支援活動機関へのメディアコンテンツの提供

- ・メディア学部の国際教育開発プロジェクトの4年次生が卒業研究のために、本学で制作したプロモーションビデオや音楽を社会起業家が実際に活用している。具体例として平成25(2013)年度は、山田貴子氏のWakuWaku Englishのフィリピンセブ島の孤児院の支援と大学生の活動を題材としたプロモーションビデオと音楽の提供、SNSを活用したチャリティーグッズのデザインなどを本学メディア学部学生が担当した。

A-6-② 南カリフォルニア大学との連携によるコンテンツ研究と制作

- ・メディア学部と提携している南カリフォルニア大学(USC)はハリウッドの映画人を多く輩出する世界最高峰の映画関連の学部を有している。メディア学部と共同でハリウッドにおける映画製作の仕組みを解説したUSCのジェイソン・スクワイヤ教授「ムービービジネスブック」を翻訳、出版し、シンポジウムを開催した。
また、メディア学部の客員教授であったリチャード・ワインバーグ教授と共同で、同一の企画をもとに日米で比較制作を行う「Yokai」プロジェクトを実施した。これらの成果は書籍「映像ミザンセーヌの黄金則」として取りまとめられ、出版された。

A-6-③ アジア人財プロジェクトに基づく海外学生との協働研究開発

- ・本学大学院メディアサイエンス専攻では、平成20(2008)年度に経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想『次世代のグローバルコンテンツブリッジ人財の育成』」に採択され、5年間、アジア各国から国費留学生を受け入れてきた。平成20(2008)年4人(中国、マレーシア)、平成21(2009)年6人(香港、タイ、インドネシア)平成22(2010)年3人(タイ、インドネシア)の合計13人を受け入れて、コンテンツ制作技術に関連する研究を指導してきた。コンテンツ制作研究では、シナリオ、キャラクター、演出技術やシステム開発のほか、ゲームに関係する研究として、リアルタイムグラフィクス、ゲームデザインなどを扱った。留学生らの研究は国際会議や国内の学会で発表したほか、学会論文誌への投稿にも発展し大きな成果を得ることができた。この学生の

留学をきっかけに、チュラロンコン大学、キンモンクット大学、スラバヤ工科大学、バンドン工科大学、グナダルマ大学、リムコキン大学と提携をすることができた。そして、教員の交流も進み、本学の教員が提携校を訪問するとともに、各大学から本学を訪問し、研究交流をすることができた。

A-6-④ ウプサラ大学との連携によるコンテンツ開発

- ・ウプサラ大学芸術学部ゲームデザイン学科（平成 24(2012)年の提携当時はゴットランド大学）とは、平成 23(2011)年よりゲームデザインとゲーム教育に関連した講演会やセミナーを広く参加者を募って 6 回ほど開催してきた。ウプサラ大学では、本学の教員 2 人が 2 日間のワークショップを開催し、本学で研究開発したマルチスクリーンの活用ができるソフトウェアを利用したゲーム制作を行った。この成果は平成 25(2013)年 3 月に学会で共同研究発表した。また、平成 25(2013)年にも 2 名の教員がゴットランドを訪問し、研究成果を紹介するセミナーを行ってきた。

平成 26(2014)年にはゲームやコンテンツ制作、CG などの研究を中心とした国際会議をゴットランドで開催するときに、本学のゲーム研究や CG 研究の発表を多数行い、交流を深める予定である。二国間共同研究の申請の打ち合わせも行っており、ゲームデザインに関する研究を進める計画を立案した。

A-6-⑤ チュラロンコン大学とのコンピュータグラフィクス技術の開発

- ・本学と提携しているチュラロンコン大学の学部学生を平成 24(2012)年から 3 年間で 20 人のインターン学生として受け入れている。この連携活動を通じてコンピュータグラフィクス分野の共同研究を行っている。両校の教員がそれぞれ訪問して研究打ち合わせをして、セミナーやシンポジウムを実施したりしてきた。共同研究をしていたチュラロンコン大学の学生が平成 26(2014)年に行われた国際会議で映像コンテンツ制作のためのキャラクターメイキング支援システムの開発について発表を行い、賞を受賞した。また、本学の大学院学生がチュラロンコン大学に交換留学生として行き共同研究を行った。また、平成 26(2014)年にはタイで国際会議を開催するにあたって、両校から会議の委員を出して、多数の研究発表を行うために交流をしている。

A-6-⑥ スラバヤ工科大学とのコンテンツ制作技術の開発

- ・インドネシア、スラバヤ工科大学と平成 24(2012)年に提携しており、数名の教員が相互に大学を訪問し、研究発表をしている。さらにすでに 5 人の博士課程学生を短期留学生として受け入れて、コンピュータグラフィクス、画像処理、アニメやゲームなどのコンテンツ制作応用に関する研究指導を行ってきた。メディアサイエンス専攻の先端的な研究分野であることから、スラバヤ工科大学の教員と共同で研究論文をまとめることができた。この成果は国際会議での研究発表、学会誌論文掲載につながっている。

A-6-⑦ キンモンクット大学トンプリとのアニメ・ゲーム制作技術に関する協働研究

- ・平成 20(2008)年に文部科学省と経済産業省が実施したアジア人財資金構想に採択され

て、2人の留学生が研究を行った。この取り組みをきっかけにキンモンクット大学ト
ンブリとは平成22(2010)年に提携している。キンモンクット大学とは、研究交流のた
めのジョイントシンポジウムを2回開催している。1回目は平成24(2012)年に
「Direction of development of multimedia applications」をテーマにキンモンクッ
ト大学で行い、チュラロンコン大学も一緒に行った。第2回目は「Innovation in Media
Contents and Technology for Next Generation」をテーマとして、本学で実施した。
教員の研究活動の紹介のほかに、学生らの研究紹介も行った。また、平成24(2014)年
にタイで開催する国際会議では、両校から多数の研究発表を行う予定である。

(3) A-6の改善・向上方策（将来計画）

A-6-① 国際支援活動機関へのメディアコンテンツの提供

- ・ 今後は学生がコラボレーションする団体を増やし、Room to Read Japan など国際的に
も評価の高い団体と長期的に関係を築いて行くことを計画している

A-6-② 南カリフォルニア大学との連携によるコンテンツ研究と制作

- ・ すでに提携期間が終了し、リチャード・ワインバーグ教授の客員教授としての契約も
ないため、現在はメディア学部教員とUSCとの好意による連携のみとなっている。ま
た、学生同士の交流は平成23(2011)年の震災による放射能被害などを懸念し実現でき
ていない。今後も協力の道を模索したい。

A-6-③ アジア人財プロジェクトに基づく海外学生との協働研究開発

- ・ 今後は、提携校からの学生の受け入れ、本学の学生の派遣など学生の育成とともに、
教員の派遣を行い、交流をさらに活発にすることを計画している。また、多くの希望
者がいることから大学推薦の国費留学生の受け入れをする体制を作るようにしたい。

A-6-④ ウプサラ大学との連携によるコンテンツ開発

- ・ ゲームデザインに関係した研究、特に教育用ゲームは両校ともに高い関心があるので、
今後、グローバル社会におけるインターネットを利用した教育ゲームを開発していく予
定である。

A-6-⑤ チュラロンコン大学とのコンピュータグラフィクス技術の開発

- ・ タイからの留学生は日本のコンテンツ産業に大変強い興味を持っており、日本の企業
に就職することを希望しており、共同研究を進めつつ、タイの優秀な人材をアニメ・
ゲームに関連する企業への就職を進める。

A-6-⑥ スラバヤ工科大学とのコンテンツ制作技術の開発

- ・ 今後、さらなる共同研究が計画されており、スラバヤにある日本のゲーム関連企業と
の連携も深めているところであり、本学と産学連携の研究も予定している。

A-6-⑦ キンモンクット大学トンプリとのアニメ・ゲーム制作技術に関する協働研究

- ・キンモンクット大学トンプリには、漫画を中心とした図書館が設置されており、日本の漫画が多く所蔵されている。本学との協働研究を通して、日本の映像コンテンツやゲームの制作手法を普及していく予定である。

A-7 メディア学部の研究成果の社会福祉分野への応用

《A-7の視点》

A-7-① 障がい者向け映像コンテンツの作成提供

(1) A-7の自己判定

基準項目 A-7 を満たしている。

(2) A-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-7-① 障がい者向け映像コンテンツの作成提供

- ・NPO との連携による学生を主体とした研究活動の推進。具体的には IT を活用し聴覚障がい者向けの遠隔手話通訳を実践する NPO や、地域活性化を目的に活動する NPO と協力し、本学メディア学部における卒業研究の一環として映像コンテンツを作成・活用した。

(3) A-7の改善・向上方策（将来計画）

A-7-① 障がい者向け映像コンテンツの作成提供

- ・NPO 支援は今後も適宜行っていく予定である。

A-8 医療保健学部における産学官(公)連携による協働研究とその成果の社会還元

《A-8の視点》

A-8-① 大森医師会地域産業保健センターと連携しての健康相談

A-8-② 大田区保健所と連携しての調査研究

A-8-③ 大田区での健康教育活動

(1) A-8の自己判定

基準項目 A-8 を満たしている。

(2) A-8の自己判定理由（事実の説明及び自己評価）

- ・医療保健学部開設時より看護学科を中心とした産業保健実践研究センターを設立し、以下のような産学・地域連携活動を行うことで、実社会に役立つ専門学理の社会還元を行った。

A-8-① 大森医師会地域産業保健センターと連携しての健康相談

- ・毎月、第4木曜日に大田区役所の相談コーナーで、本学医療保健学部産業保健実践研究センターの保健師資格を持つセンター員が、大田区内の中小企業の事業者や労働者に対して個別相談を行っている。事業者に対しては、定期健康診断や特殊健康診断結果から

就労判定や適正配置へのアドバイスを、個人に対しては、心身の健康面について保健指導を行い、必要に応じ受診勧奨を行っている。

A-8-② 大田区保健所と連携しての調査研究

- ・大田区内の労働者数 10 人未満の事業場の労働衛生実態調査を大田区保健所と連携し、平成 24(2012)年と平成 25(2013)年にかけて約 400 事業場について行った。平成 24(2012)年の結果を第 86 回日本産業衛生学会に発表した。これまで小規模事業場の実態をしめす研究が少ないことから研究成果が口頭発表に選ばれ、良い評価が得られた。
- ・大田区内の小規模事業場に対し、健康管理の優良事例を集めるために、優良工場を中心にインタビュー調査を行い、小規模事業場での有効な健康管理の在り方について検討している。

A-8-③ 大田区での健康教育活動

- ・大田区の京浜島の工業組合からの要請で、鉄鋼業の事業者を対象に「働く人のメンタルヘルス対策」というテーマで講演を行った。
- ・大田区労働基準監督署の要請で、全国労働衛生週間で建設業の安全衛生担当者を対象に「心身ともに健康であるために」というテーマで講演を行った。
- ・大田区の要請で、平成 25(2013)年度の区民健康まつりのイベントで、メンタルヘルスの相談コーナーを設置し、100 人近い区民の相談に応じた。
- ・大田区保健所の要請で、区民対象の健康教室で「自殺対策～あなたもゲートキーパー～」というテーマで講演を行った。

(3) A-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大田区には大企業の事業場とともに多くの中小企業も存在し、日本社会の縮図のような地域である。その中でも、中小企業はグローバル化の中で生き残りをかけて、経営を行っている。しかし、健康診断を受けていない労働者も多くおり、大企業に比べると健康管理は十分に行われていない。中小企業を支援する仕組みについても、厚生労働省は手探りの状況である。

よって、本学の産業保健実践研究センターが大田区の産業保健の要となり、関係機関と連携しながら、すべての労働者に産業保健サービスが行き届き、すべての労働者が安全で生き活きと働けるような「大田モデル」を開発し、全国に普及したいと考えている。

A-9 デザイン学部における産学官(公)連携による協働研究とその成果の社会還元

《A-9 の視点》

A-9-① すみだ水族館・葛西臨海水族館・新江ノ島水族館等との協働研究・Bee プロジェクト

(1) A-9 の自己判定

基準項目 A-9 を満たしている。

(2) A-9 の自己判定理由(事実の説明及び自己評価)

A-9-① すみだ水族館・葛西臨海水族館・新江ノ島水族館等との協働研究・Bee プロジェクト

- ・本学デザイン学部の教員と学生が自然環境と生物をテーマに、子供たちと共に学ぶための教材制作、ワークショップの企画・開発を通して「学びのデザイン」をコンセプトにすみだ水族館・葛西臨海水族館・新江ノ島水族館等と協働して活動している。
- ・平成 22(2010)年度に発足した Bee プロジェクトは葛西臨海水族館でのワークショップ（「サカナボックスワークショップ」）をはじめとして、平素の研究を元にしてこれまでに平成 22(2010)年度 2 回、平成 23(2011)年度 2 回、平成 24(2012)年度 6 回、平成 25(2013)年度 4 回のワークショップを行ってきた。これらのワークショップでは、主に海辺に生息する生き物を題材にして子供たち 1 人ひとりが自身の体験を通して学ぶ体験をしている。

(3)A-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・これまで実施してきた Bee プロジェクトの様々なワークショップについて、アンケート結果などから目的を達成し好評を得たことが分かっているが、今後は評価基準の比較などを通じてワークショップにおける学びの総合的な評価の提案も行っていきたい。また、ワークショップを体系化して各ワークショップの雛型の共有化を図ることによって各所で目的に合わせた自由な立案や運営が可能なものとなるように努めていきたい。

A-10 デザイン学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献

《A-10 の視点》

A-10-① デザインの研究・教育の成果の地域貢献（大田区）

A-10-② デザインの研究・教育の成果の地域貢献（大田区外）

A-10-③ デザインの研究・教育の成果としての国際交流

(1)A-10 の自己判定

基準項目 A-10 を満たしている。

(2)A-10 の自己判定理由(事実の説明及び自己評価)

A-10-① デザインの研究・教育の成果の地域貢献（大田区）

- ・本学デザイン学部では、「地域」をテーマとした教育プログラムの研究を行い、教員と学生が協力してデザインの研究・教育の成果による地域貢献に努めている。大田区の要請によって「大田区アマチュア音楽祭プログラム」への協力と参加（平成 24(2012)、25(2013) 年度）を行ったほか、以下のとおり学部として主体的かつ積極的な取り組みを行っている。
- ・まず、学生の取り組みとしては、1 年次から実践的な取り組みを意識させることを企図して、“蒲田” 地区に存する様々な問題を発見し（例：違法駐輪問題など）、その問題を解決する方策を考案、イラストや写真などを用いてわかりやすい説明パネルとして提案することを演習（感性演習 I「伝える」）の課題としており、その成果は平成 24(2012)、25(2013)年度に大田区役所内において「蒲田+デザイン 僕らがデザインしたこれから

の蒲田」)として展示を行って好評を得た。さらに、専門性を活かした高学年の演習(3年次・専門演習)においては、より広域の”大田区”を対象とするグループワーク課題を課し、「視覚と伝達コース」においては、大田区内の商店の振興をテーマに広告やパッケージデザインを行い、「空間と演出コース」においては区内の呑川沿道をフィールドとした課題によって、地域貢献の意識を高めている。

- ・教員の研究成果を大田区に活かすものとしては、教員が講師として多様な年齢層の大田区民に各自の専門領域を平易に解説する「おおた区民大学」での公開講座(平成22(2010)~25(2013)年度)を行った他、区内のNPO法人主催の「カケラでつなぐ大田のタカラ」においては、町工場の機械部品・工具を利用した制作を区民に指導したうえで展示を行った。また、大田区立雪谷中学校の美術展においては、環境問題ポスターの優秀作品選出の審査を開学部以来行い、平成25(2013)年度には同中学において造形ワークショップを実施したうえで体験者をファシリテーターとして養成し、同校生徒を対象として「わくわく雪谷中学ビジュツワークショップ」を行い、普段美術に親しみのない生徒にも美術を楽しむことを知ってもらった。

A-10-② デザインの研究・教育の成果の地域貢献(大田区外)

- ・本学デザイン学部では、デザイン研究・教育の成果による社会貢献を学外における様々なプログラムやプロジェクトの中で広く行ってきた。
- ・教育プログラムの実践としては、世田谷区のNPO法人(世田谷トラストまちづくり)主催の「学生インターンシップ・プログラム」に教員と学生が参加。児童対象の地域をテーマとする美術教育的なプログラムにおいて主導的な役割を果たした。
- ・研究プロジェクトでは、教員の個別研究をもとに学生が参加するプログラムとして、南海トラフ地震による津波被害を想定して高知県において行われた「津波等避難ナビ[デジタル介助ナビ]実証実験」(平成24(2012), 25(2013)年度)。長野県須坂市の古民家再生のプロジェクト「蔵の町並みキャンパス/古民家再生プロジェクト」(平成24(2012), 25(2013)年度)があり、それぞれの地域が直面する問題に貢献した。

A-10-③ デザインの研究・教育の成果としての国際交流

- ・本学デザイン学部では、文化の多様性を見据えつつ様々な国々において日本独自の文化の発信や指導を行ってきた。具体的には、中国美術学院における空間創造ワークショップと講演の実施平成25(2013)や海外の国際的なデザインコンペティションにおいて受賞・作品発表(コロラドインビテーションショナルインターナショナルポスターエキシビション2013、国際アニメーションフェスティバル2013、第6回中国国際ポスタービエンナーレ2013など)することによって、国際的な場に優秀なデザインを提示するという貢献を行った。また、国際的なデザインコンペティションについては、教員が国際審査員として招聘されて作品審査にあたる(メキシコ国際ポスタービエンナーレ2012、ボリビア国際ポスタービエンナーレ2013)とともに現地において講演などして国際的な社会貢献を行っている。

(3)改善・向上方策（将来計画）

A-10-① デザインの研究・教育の成果の地域貢献（大田区）

- ・今後も蒲田キャンパスのある大田区を対象とした地域への貢献を活発化していこうと考えている。学生の制作した課題の公開は学外に対してさらに開かれた形で行われるように努めていきたい。教員が積極的にプロジェクトを立ち上げての活性化や、大田区との具体的な連携も積極的に図っていく。

A-10-② デザインの研究・教育の成果の地域貢献（大田区外）

- ・蒲田キャンパスのある大田区を中心にデザイン研究・教育の成果を地域貢献するのは当然のことであるが、研究の内容や社会の要請によっては大学所在の地域にとどまらず、貢献可能な地域での活動をより活発化させていく。

A-10-③ デザインの研究・教育の成果としての国際交流

- ・国際交流に関しては、これまでの活動は教員が現地に赴いて実施する形式が主であった。将来的には、羽田空港に近接する蒲田キャンパスの特性を活かし、海外からの優秀な人材の招聘による国際的な研究・教育活動の展開を行って学生や地域も交えた積極的な相互交流を図りたい。

A-11 応用生物学部が行っている化粧品産業への研究情報の提供

《A-11 の視点》

A-11-① 化粧品産業への研究情報の提供

(1)A-11 の自己判定

基準項目 A-11 を満たしている。

(2) A-11 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-11-① 化粧品産業への研究情報の提供

- ・本学応用生物学部には化粧品コースが設置されており、このコースは他大学にはほとんど見られない学科、コースである。この特長を活かし、平成 23(2011)年より、本学の教員が中心となり、外部講師も含めた「化粧品科学の最先端」というテーマでシンポジウムを毎年開催している。平成 23(2011)年は 9 月 30 日、平成 24(2012)年は 9 月 7 日、平成 25(2013)年は 8 月 22 日に蒲田キャンパスにおいて開催した。参加者は例年、化粧品会社やその関連企業約 60 社から 80 人程度であった。テーマは皮膚科学から化粧品の市場に関することまで幅広く取り上げられており、化粧品全般に関する議論の場として、大いに活用された。特に研究所を持たない中小の化粧品会社や化粧品の材料メーカーに好評であり、本学に対する要望や共同研究の申し込みが多く寄せられた。このように本学の研究内容を外部に発信することにより、研究成果の社会還元に貢献することができた。また、大学院学生の研究発表も懇親会の場で行われた。これは、大学院学生に対する社会からの要望を直接学生が学ぶよい機会にもなり、学生の社会教育の場としても活用でき、また、本学と企業との交流の場としても機能した。

(3) A-11 の改善・向上方策（将来計画）

- ・このシンポジウムは化粧品業界に大いに寄与していると考えられるので、今後も毎年続けていく予定であり、平成 26(2014)年度は蒲田キャンパスで 8 月 22 日に開催する予定である。これ以外にも、食品コースを中心とした「先端食品に関するシンポジウム」も平成 26(2014)年度より立ち上げていく予定であり(9 月 8 日開催予定)、研究成果の社会還元により一層励みたい。

A-12 教養学環の教育プログラムとその成果の社会還元

《A-12 の視点》

A-12-① サービスラーニング実習

(1) A-12 の自己判定

基準項目 A-12 を満たしている。

(2) A-12 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-12-① サービスラーニング実習

- ・八王子市との協定に基づく各種ボランティアをはじめ、新潟県佐渡市でのトキボランティア、新潟県魚沼市や山梨県北杜市での農業体験教室の補助ボランティア、東京あきる野市の自然体験教室の補助ボランティアなどを多数揃えている。さらに、デー・ケアなど福祉施設でのボランティア、自己開拓によるボランティアに加え、学内では聴覚障がい学生に対するノートイクボランティアなど、学生の活動実績により単位を認定している。
- ・ボランティア活動を体験した学生らの口コミの影響もあり、その参加者は年々、増加傾向にある。平成 25(2013)年度には八王子市との協定に基づくボランティアへの参加者は 470 人、その他のボランティアと合わせると参加者は合計 585 人であった。実習終了後に学生から提出されたレポートをもとに教育効果や学生本人の成長度を判定しているが、特に教育効果については、喜びや感動、再体験の希望を示す表現から確認することができる。
- ・学生がボランティア活動を通して人間・社会・文化と深く関わり合い、社会で要求される基礎力を総合的に養う科目（社会人基礎科目）として位置づけ、特に社会人に不可欠とされるコミュニケーション能力は、立場の異なる人々との意志の疎通が重要であることから「サービスラーニング実習 I、II」は様々な相乗効果が期待できる。

(3) A-12 の改善・向上方策（将来計画）

- ・履修を希望し、審査を通った学生については、実習前に事前授業を 2~3 回実施し、コミュニケーションの取り方、活動に際する注意や心構えなどを事前に教育する。また、漠然としたボランティア活動にならないよう受入先の下調べを通して自分が何に貢献できるのかもしっかりと考え、把握させる時間と機会を設定する。
- ・実習レポート提出のほかに、今後は学生に直接アンケートを実施し、より具体的な内省や効果を把握し、当プログラムの改善に役立てる。また、本学の強みを活かした地域社会貢献プロジェクトの構築、実現を目指して、社会人基礎科目 WG にて検討する。いずれ

は、学生自らがボランティアを探し、実行する態度が養われることを目標とする。

A-13 大学院バイオ・情報メディア研究科による研究を通じた社会貢献

《A-13 の視点》

A-13-① アントレプレナー専攻による経営の科学的管理プロセスに関する共同研究

A-13-② 機能的食品（サプリメント）にバイオテクノロジーで付加価値を与えた医薬品の開発

A-13-③ C++言語用ツールキット「Fine Kernel Toolkit」の開発による社会貢献

(1) A-13 の自己判定

基準項目 A-13 を満たしている。

(2) A-13 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-13-① アントレプレナー専攻による経営の科学的管理プロセスに関する共同研究

- ・アントレプレナー専攻では、平成 25(2013)年から現在まで、経営の科学的管理プロセスに関して企業との共同研究を進めており、その中で発見した「改善活動継続の 7 要因群」を実際に電機機器メーカーおよび自動車関連部品メーカー（協定により社名は現在非公表）の工程管理プロセスに応用し成果を上げつつある。
- ・平成 22(2010)年～25(2013)年において、京都に本社のある島津製作所の 25 年にわたる改善活動の歩みとそのマネジメント要因を分析し、社内教育用のケース教材を開発した。これは本年度（平成 26 年 4 月-）から、島津製作所内の改善担当者のテキストとして使用されている。

A-13-② 機能的食品（サプリメント）にバイオテクノロジーで付加価値を与えた医薬品の開発

- ・医食同源という言葉が有るように、食べるということは、健康維持に大変重要な意味を持つ。食品の中には機能的に優れるタンパク質が存在するので、その特徴を生かした医薬品作りが可能である。また、食品由来の医薬品であれば、高い安全性が期待できる。バイオクス専攻では、ミルクに含まれるラクtoferrin (LF) というタンパク質に着目して医薬品作りを進めている。LF とは、抗酸化、抗炎症、抗腫瘍作用など多くの機能を有するタンパク質であり、自然免疫で機能するタンパク質としても知られている。このタンパク質の問題点は血中安定性が低い事であり、投与後速やかに血中から排除されてしまう事が知られている。BS 専攻では、このタンパク質の血中安定性を高める手法として、化学修飾法であるポリエチレングリコール(PEG)修飾、遺伝子組換え法によるヒト抗体分子(Fc)との融合タンパク質作製法に着目した。作製した PEG 修飾 LF、LF-Fc 融合タンパク質は、LF が本来持っている生物活性を失う事無く、血中での高い安定性を示した。さらに LF-Fc 融合タンパク質については、従来法で使用されているヒト抗体分子(Fc)からそのヒンジ領域を除去する事で、血中での高い安定性を保ったまま、副作用の可能性となる免疫活性化を完全に抑えられる事を確認した。この研究には多くの大学院学生が関わり、片柳研究所棟 6 階のバイオナノテクノロジーセンターを有効利用することでその成果を得ることができた。得られた成果は平成 25(2013)年にイタリアのローマで開

催された国際ラクトフェリン学会や、日本ラクトフェリン学会、日本薬学会などで大学院学生が発表した。

A-13-③ C++言語用ツールキット「Fine Kernel Toolkit」の開発による社会貢献

- ・メディアサイエンス専攻のメディア学部の渡辺講師と学生有志で開発が進められている C++言語用ツールキット「Fine Kernel Toolkit」（以下「FK」）は、リアルタイム 3DCG（三次元コンピュータグラフィックス）プログラミングを支援するためのフレームワークである。また、この FK を基盤として開発した 3D モーション & アニメーション作成ツールが「FK Performer」である。FK は、3DCG プログラミングにおいて初学者にとって高い敷居となっている部分、たとえば座標変換の管理、形状ファイルの入出力、シーングラフ管理などを支援する。FK ではこれらの概念が C++ のクラスという形で体系化されている。そのため、初学者でも簡単な文法を学ぶだけで 3DCG のプログラミングを楽しむことができる。多くの場合、このような目的を持つシステムは、教育用途に特化しているため、高度な処理が困難である。それに対して FK は研究支援用という目的も持ち合わせており、シェーダプログラミング、GPGPU、力覚デバイス、AR、立体視との連携など様々な高度最新技術も容易に組み込むことができる。
- ・また、FK Performer は、FK 内で用いるための 3D モーションを作成するためのツールである。フリーの形状モデラである「メタセコイア」の形状データを入力し、各モデル間の関節角度情報を時系列として保存することで、モーションデータを生成する。これらのデータは FK のクラスライブラリで再生制御が容易にでき、制作者は有償ツールを一切用いることなく簡単に 3D モーションをプログラム内で制御することができる。また、FK Performer 単体で 3D アニメーションを作成することも可能である。

【資料 A-13-1 ホームページ FK: <http://fktoolkit.sourceforge.jp/>】

【資料 A-13-2 ホームページ FK Performer: <http://gamescience.jp/~rita/FKP/>】

(3) A-13 の改善・向上方策（将来計画）

- ・各研究テーマとも、今後の発展が図られている。また、来年より復活予定の、学内共同プロジェクト制度（研究資金の支援制度）により、さまざまな新しい研究プロジェクトの企画や、大学院生のプロジェクト指導の推進が計画されている。
- ・血中安定型ラクトフェリンについて特許出願を行い、一部については既に特許として成立している。現在、バイオベンチャー企業と協働で、作製した血中安定型ラクトフェリンの医薬品としての開発を進めている。ラクトフェリンは元来安全性の高い食品である事を考えると、安全性に優れた医薬品として開発できると期待される。今後、日本では高齢化が問題となり、それに伴い QOL 向上をもたらす医薬品に注目が集まると考えられる。本研究プロジェクトで開発した血中安定型ラクトフェリンは、安全性に優れた医薬品として社会に貢献することが期待される。

A-14 大学院バイオ・情報メディア研究科による国際学術交流面での社会貢献

《A-14 の視点》

- A-14-① 大学院バイオ・情報メディア研究科全体としての外国人留学生の積極的な受け入れ
- A-14-② 国際学術交流に関して貢献のある個人に対する名誉博士号第1号の授与
- A-14-③ アントレプレナー専攻による研究面・教育面における海外との交流促進およびアジア各国, 中東各国からの留学生受入れ
- A-14-④ コンピュータサイエンス専攻による国際学術交流を通じた社会貢献

(1) A-14 の自己判定

基準項目 A-14 を満たしている。

(2) A-14 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-14-① 大学院バイオ・情報メディア研究科全体としての外国人留学生の積極的な受け入れ

- ・本研究科では、平成 19(2007)年度から平成 26(2014)年度までに、14 カ国から合計 198 人の外国人留学生を大学院学生として受け入れている。修士課程の入学定員 140 人からみてかなり多数であるといえる。
- ・特に、サウジアラビア王国からは上記期間にのべ 34 人、平成 26(2014)年 5 月現在 31 人が修士課程に在学し、2 人が博士後期課程に在籍している。彼らの指導に関しては、進路の問題も含め、サウジアラビア大使館文化部と情報共有し、連携して学生にとって最適な結果となるように配慮している。
- ・外国人留学生の科目履修を容易にするため、英語による授業科目 26 科目を用意し、必要とする学生に対して実施できる体制を備えている。

A-14-② 国際学術交流に関して貢献のある個人に対する名誉博士号第1号の授与

- ・平成 22(2010)年 10 月に、国際教育連携に貢献のあった Datuk Seri Alies Anor Bin Abdul 氏（マレーシア）に名誉博士号を授与した。

A-14-③ アントレプレナー専攻による研究面・教育面における海外との交流促進およびアジア各国, 中東各国からの留学生受入れ

- ・アントレプレナー専攻では、経済および市場のグローバル化を見据え、研究面・教育面における海外との交流促進およびアジア各国、中東各国からの留学生受入れを積極的に進めている。海外交流については、特に近年における我が国のアジア市場重視の産業政策を反映し、東南アジア諸国との交流が多い。主たるものとしては、以下の通りである。

1) ミャンマー企業経営者向けマーケティング研修に教員の派遣。

平成 25(2013)年 11 月：ミャンマー商工会議所(ヤンゴン)において実施（経済産業省 ODA）

2) インドネシア企業経営者向け経営研修

平成 22(2010)年 1 月：（財）海外産業人材育成協会(東京都)において実施（経済産業省 ODA）

3) ブルネイ・ブランド構築のためのワークショップを現地で開催

平成 21(2009)年 1 月：ブルネイ政府経済開発庁, 国際機関日本アセアンセンター

- ・また専攻設置当時から留学生の数も多く、通算で 39 人が本専攻で学んでいる。近年は、サウジアラビアからの留学生が増加している（通算で 9 人）。留学生の進路としては、日本企業に就職、日本もしくは本国でのベンチャー立上げ、進学等である、本専攻では、留学生の日本語による論文作成能力向上のため、特別講義として「日本語論文作成講座」を開講している。

A-14-④ コンピュータサイエンス専攻による国際学術交流を通じた社会貢献

- ・平成 26(2014)年度より 5 年間の国際交流について、中国北京理工大学と条約を結んだ。これにより、大学院生や若手教員を中心とした両大学間の国際共同研究を促進し、将来的に、国際共同実験室を建設することを視野に入れて、交流活動を進めている。
- ・平成 13(2001)年より中国中南大学、北京理工大学と共同で International Workshop on Information Technology and Control Applications (ITCA) というワークショップを立ち上げ、今年まで 10 回開催してきた。このワークショップでは、東アジアの地域性を重点におきグローバルな立場から、コンピュータ、ネットワークと制御関連の日中専門家と若手研究者が集まり、関連分野における理論と技術について幅広く議論し日中間の共同研究を推進し、また、ワークショップというプラットフォームを通して若手研究者の養成を図り、幅広い世代における日中間研究者の持続的な柔軟かつ深い交流を行ってきている。

(3) A-14 の改善・向上方策（将来計画）

- ・英語授業科目については、現在までに利用された例は 2 人のみで、理由は現在までに入学した多くの留学生が英語よりも日本語を希望するためである。今後は、日本人学生のグローバル化啓蒙も視野に入れて、英語力の高い外国人留学生の受け入れも検討してく。
- ・国際ワークショップについては、参加者の増加、対象分野や参加大学の拡大によって、いっそうの発展を図る予定である。

[基準 A の自己評価]

学部の特徴を活かした研究成果の社会還元が適時適切に行われていると判断している。このことが、建学の精神といえる「実学教育」の実践であり研究成果の社会還元につながっている。また、基本理念の 1 つである「先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元」の実践となっている。今後は、全学的な社会貢献の在り方に対する PDCA サイクルを通じた戦略的な施策を議論し、さらに研究成果の社会還元が促進されるよう努力を続ける。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	

東京工科大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	寄附行為 学校法人片柳学園	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	東京工科大学 大学案内 2015	
	東京工科大学 大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東京工科大学学則	
	東京工科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	2014 年度 一般選抜募集要項	
	2014 年度 8 月 A0 入試募集要項	
	2014 年度 10 月 A0 入試募集要項	
	2014 年度 指定校推薦入学募集要項	
	2014 年度 公募推薦入学募集要項	
	2014 年度 外国人留学生募集要項	
	2014 年度 編入学一般選抜募集要項	
	平成 26 年度 一般入試・社会人入試募集要項（大学院）	
平成 26 年度 学内推薦入試 募集要項（大学院）		
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生便覧 八王子キャンパス 平成 26 年度（2014 年度）	
	学生便覧 蒲田キャンパス 平成 26 年度（2014 年度）	
	大学院学生便覧 平成 26 年度（2014 年度）	
	各学部シラバス、大学院シラバス	

【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26 (2014) 年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 (2013) 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	八王子キャンパス交通案内、蒲田キャンパス交通案内 学校法人片柳学園 東京工科大学・日本工学院八王子専門学校 キャンパス案内図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	片柳学園 規程集目次	
	東京工科大学 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事 会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	役員・評議員名簿、理事会・評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1.	使命・目的及び教育目的の明確性	基礎資料【資料 F-2】、 【資料 F-3】、【資料 F-5】 をエビデンスとする。
1-2.	使命・目的及び教育目的の適切性	
1-3.	使命・目的及び教育目的の有効性	
【資料 1-3-1】	理念とミッション	
【資料 1-3-2】	大学の理念と運営	
【資料 1-3-3】	東京工科大学－実学主義を掲げて－	
【資料 1-3-4】	ホームページ 東京工科大学基本理念	
【資料 1-3-5】	アドミッションポリシー	
【資料 1-3-6】	カリキュラムポリシー	
【資料 1-3-7】	ディプロマポリシー	
【資料 1-3-8】	東京工科大学組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	進学説明会	
【資料 2-1-2】	進学相談会	
【資料 2-1-3】	高等学校訪問実行数	
【資料 2-1-4】	高等学校出張授業	
【資料 2-1-5】	オープンキャンパス集計表	

【資料 2-1-6】	大学院の教育指針	
【資料 2-1-7】	2014 入試NAVI [入試ナビゲーション]	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	基礎教育の指針(2009)	
【資料 2-2-2】	教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014	
【資料 2-2-3】	授業点検シート	
【資料 2-2-4】	平成 25 年度全学教職員会テーマ	
【資料 2-2-5】	教授法に関する報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「フレッシュャーズゼミ」シラバス	
【資料 2-3-2】	アドバイザー面談実施状況	
【資料 2-3-3】	TA業務報告書書式	
【資料 2-3-4】	学習支援センター報告書	
【資料 2-3-5】	自習教室開放のアナウンス	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	既修得単位の認定に関する細則	
【資料 2-4-2】	研究・プロジェクト科目のガイドライン	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「社会人基礎科目」シラバス	
【資料 2-5-2】	各実習の履修者数及びプログラム	
【資料 2-5-3】	自己成長ファイル（総称）	
【資料 2-5-4】	対策・実践講座・セミナー関連資料	
【資料 2-5-5】	就業力支援プログラム	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート	
【資料 2-6-2】	授業自己点検票（教養学環教員用）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	東京工科大学自然災害における学費減免規程	
【資料 2-7-2】	ホームページ BBC 質問・要望への回答	
【資料 2-7-3】	在学生調査	
【資料 2-7-4】	学生の成長支援に向けて	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東京工科大学教員採用選考規程	
【資料 2-8-2】	東京工科大学人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	東京工科大学教員の昇任に関する規程	
【資料 2-8-4】	海外研修報告書	
【資料 2-8-5】	学外集中実技・ゴルフ、スキー実施要項	

【資料 2-8-6】	アンケート票	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	履修者数一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学園案内 KATAYANAGI INSTITUTE EDUCATES THE FUTURE CREATIVE LEADER.	
【資料 3-1-2】	東京工科大学行動規範	
【資料 3-1-3】	学校法人片柳学園労働安全衛生管理規程	
【資料 3-1-4】	安全のてびき 2014 東京工科大学八王子キャンパス、 蒲田キャンパス	
【資料 3-1-5】	東京工科大学安全管理規程	
【資料 3-1-6】	東京工科大学化学物質管理規程	
【資料 3-1-7】	東京工科大学高圧ガス管理規程	
【資料 3-1-8】	東京工科大学遺伝子組換え実験実施規程	
【資料 3-1-9】	東京工科大学動物実験実施規程	
【資料 3-1-10】	東京工科大学産業廃棄物の処理に関する規程	
【資料 3-1-11】	消防計画書	
【資料 3-1-12】	災害対応マニュアル	
【資料 3-1-13】	学校法人片柳学園ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-14】	東京工科大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-15】	学校法人片柳学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-16】	ホームページ 東京工科大学情報公開	
【資料 3-1-17】	東京工科大学 学報 平成 25 年度 7 月号発行号	
【資料 3-1-18】	学内者専用ホームページ 東京工科大学報	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	東京工科大学学長に関する規程	
【資料 3-2-2】	東京工科大学学長候補者選考に関する細則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		【資料 1-3-2】、【資料 1-3-8】をエビデンスとする。
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	法人全体の組織図	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 26 年度重点方針と課題	
【資料 3-5-2】	新入職員研修スケジュール	

【資料 3-5-3】	考課者（管理職）研修の実施について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 21(2009)年度～平成 25(2013)年度 決算書	
【資料 3-6-2】	平成 26(2014)年度 予算書・補正予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程・経理規程施行細則	
【資料 3-7-2】	平成 25(2013)年度 監事監査報告書	
【資料 3-7-3】	平成 25(2013)年度 独立監査人の監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		【資料 1-3-2】、【資料 2-2-2】をエビデンスとする。
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ 東京工科大学 大学機関別認証評価	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 25 年度第 2 回教育力強化委員会資料	

基準 A. 研究成果の社会還元

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 建学の精神・理念に基づく研究体制の整備と成果の社会還元		該当資料なし
A-2. 応用生物学部の研究とその成果の社会還元		該当資料なし
A-3. コンピュータサイエンス学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献		該当資料なし
A-4. 先端的教育による社会貢献		
【資料 A-4-1】	アメリカ・カナダにおける高等教育調査報告	
【資料 A-4-2】	コーオプ実習試行状況及び受入企業	
【資料 A-4-3】	サイエンスキャンプ 2014 募集要項	
【資料 A-4-4】	インターンシップの推進に当たっての基本的考え方	
A-5. メディア学部における産学官(公)連携による協働研究とその成果の社会還元		
【資料 A-5-1】	プレスリリース SmartMart について(2013. 8)	
【資料 A-5-2】	プレスリリース DSJ2013 について(2013. 6)	
【資料 A-5-3】	プレスリリース エリアワンセグについて(2012. 10)	
A-6. メディア学部と海外の大学等との協働研究とその成果の社会貢献		該当資料なし
A-7. メディア学部の研究成果の社会福祉分野への応用		該当資料なし
A-8. 医療保健学部における産学官(公)連携による協働研究とその成果の社会還元		該当資料なし
A-9. デザイン学部における産学官(公)連携による協働研究とその成果の社会還元		該当資料なし
A-10. デザイン学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献		該当資料なし

A-11. 応用生物学部が行っている化粧品産業への研究情報の提供		該当資料なし
A-12. 教養学環の教育プログラムとその成果の社会還元		該当資料なし
A-13. 大学院バイオ・情報メディア研究科による研究を通じた社会貢献		
【資料 A-13-1】	ホームページ FK (Fine Kernel Toolkit)	
【資料 A-13-2】	ホームページ FK Performer	
A-14. 大学院バイオ・情報メディア研究科による国際学術交流面での社会貢献		該当資料なし

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。